





12











4L-76

昭和40年5月刊行

1963年度

世界各国鉄道統計

日本国有鉄道

120
934
II

188.02
K0248
II

4L-76

昭和40年5月刊行

1963年度

世界各国鉄道統計



日本国有鉄道

750032

49-14

6861059
K0548₁₀
V/II

昭和40年2月14日

1938年

世界各國新聞



日本育英館

720935

表番号

1-21

1-31

1-32

1861059
 50548
 V II

世界各国鉄道統計 - 1963年度 - 正誤表

1. 表の部

表番号	ページ	鉄 道 名	欄 番 号	誤	正
1-21	37	スペイン国有鉄道	34	188	138
			36	—	50
	35	フランス・ナショナル鉄道会社	11	1 193*	1 172*
			12	778	766
			13	206	217
			14	4	5
			15	2 181*	2 160*
			16	791 417*	865 724*
	36	-同上-	28	375 306	384 202
	37	-同上-	39 ~ 44	.	—
	37	イタリア国有鉄道	41	.	—
	40	スエーデン国有鉄道	42	—	.
			30	99	89
41	チュニジア鉄道	39	47	—	
1-31	46	フランス・ナショナル鉄道会社	40	—	47
			4	12 134	12 164
			5	63	61
			6	15 221	15 251
			7	77	75
			8	520	504
			9	3 230	3 254
			10	3 750	3 758
			11	83 6	83 4
			12	48 7	50 1
	47	-同上-	16	.	—
	47	イタリア国有鉄道	17	.	—
			18	15 447	15 479
19			77	75	
20			1 742	1 754	
21			7	6	
22			13 705	13 725	
23			70	69	
47	イタリア国有鉄道	24	0 91	0 92	
		14	.	222	
1-32	53	フランス・ナショナル鉄道会社	15	.	6
			15	.	—
50	イタリア国有鉄道	24及び25	.	—	
			7	42 136	43 136

表番号	ページ	鉄 道 名	欄番号	誤	正
1-32	57	モロッコ鉄道..... タンジェル・フェツ鉄道.....	26	6434	6434* 56ページの脚注 に加える: 26お よび27号-26 欄...緩急車を含 む。 脚注5号-に29 欄を加える。
1-41	58	ベルギー・ナショナル鉄道会社.....			6 805
	58	フランスナショナル鉄道会社.....	11 12 13 14	6 879 24 582 16 982 53 797	27 118 18 321 49 996
2-112	66	ドイツ民主共和国鉄道.....	9	92 206	96 206
	68	アメリカ級鉄道.....	9	1 335 377 302	1 949 620 147
2-12	73	フランス・ナショナル鉄道会社	27 ~ 31 38 及び 39	.	—
	76	モロッコ鉄道.....	26	12	6
2-13	80	アメリカ級鉄道.....	7	2 123	3 099
2-2	83	フランス・ナショナル鉄道会社.....	15 ~ 18	.	—
	85	スイス連邦鉄道.....	19 17 18	. 438 408* 4 584*	36 760 413 393 570* 4 568*
2-3	86	フランス・ナショナル鉄道会社.....	8	198 508 000	216 169 000
	87	- 同上 -	10 11	36 900 000 4 200 000	21 127 000 2 312 000
	88	- 同上 -	19 21 22	51 642 000 9 240 000 2 120 000	. . .
		- 同上 -	24	3 190 000	3 170 000
		- 同上 -	25	66 192 000	66 172 000
		- 同上 -	27	1 751 900	1 751 370
	89	- 同上 -	29	303 0	302 9
		- 同上 -	32 ~ 37	.	—
		- 同上 -	38	.	66 172 000
	89	イタリア国有鉄道.....	35 38	1 997 17 004 212	200 17 002 415
	90	スイス連邦鉄道.....	8	10 599 747	13 740 747
	91	- 同上 -	9	4 567 000*	1 426 000*
	92	- 同上 -	19	1 030 938	1 351 348
		- 同上 -	20	460 810*	140 400*
	93	アメリカ級鉄道.....	31	.	796 5
2-4	94	フランス・ナショナル鉄道会社.....	11	28 325	28 393
	95	- 同上 -	15	7 665	7 289
		- 同上 -	17	0 40	0 39
	95	イタリア国有鉄道.....	24 25	12 5 12 6	12 7 12 8
		- 同上 -	14	.	—
3-1	99	カナディアン・ナショナル鉄道.....	15 16	. 90 905	4 361 95 266
	99	フランス・ナショナル鉄道会社.....	14 及び 15	.	—
	100	チュニジア鉄道.....	4 6	923* 928	1 244* 1 219
3-1	101	チュニジア鉄道.....	7 9 12 13 16	0 08* 0 08 0 002 18 946	0 10* 0 10 0 003 17 1 236
3-2	103	オーストリア連邦鉄道.....	21	13 410	13 410* 102ページの脚注に 加える: 4号-21欄 ...戸口集配及び道 路輸送する貨車のセ トレーラー輸送による 収入13,228千オース トリア・シリングを含む。

正

6434*

6ページの脚注
加える：26お
び27号-26
同...緩急車を含
注5号-に29
同を加える。

6 805
27 118
18 321
49 996
96 206
949 620 147

6
3 099

36 760 413
393 570*
4 568*

216 169 000
21 127 000
2 312 000

3 170 000
66 172 000
1 751 370
302 9

66 172 000
200
17 002 415
13 740 747
1 426 000*
1 351 348
140 400*
796 5
28 393
7 289

0 39
12 7
12 8

4 361
95 266

1 244*
1 219

0 10*
0 10
0 003

17
1 236
13 410*

102ページの脚注に
加える：4号-21欄
...戸口集配及び道
路輸送する貨車のせ
トレーラー輸送による
収入13,228千オース
トリア・シリングを含む。

表番号	ページ	鉄 道 名	欄 番 号	誤	正
	103	フランス・ナショナル鉄道会社	21 22 23	* . 5 032 080*	— — 5 032 080
	104	チュニジア鉄道	7 8 10	2 763 2 857 2 862	2 662 2 756 2 761
	105	- 同上 -	14 15 19 20 21 23	1 22 1 24 0 007 0 007 68 2 930	1 18 1 20 0 006 0 006 206 2 967
3-3	106	カナディアン・ナショナル鉄道	4 5 8	90 505 11 9 643 123	95 266 12 5 647 487
	107	- 同上 -	11 12 13 14 15	10 727 1 4 65 822 8 6 719 675	39 784 5 2 75 079 9 8 762 350
	107	フランス・ナショナル鉄道会社		14号-4, 6及び8 欄...道路運輸 収入を含む。4, 6 8, 9, 10, 11及び 13欄(付記参照)	脚注：14号-4, 6 8, 9, 10, 11及び1 3欄(付記参照)
	109	セネガル鉄道	12	0 1	0 4
	108	スエーデン国有鉄道	6	071 973*	1 071 963*
	108	チュニジア鉄道	4 5 6 7 8	1 302 23 8 3 324 60 8 4 626	1 236 28 8 2 967 69 0 4 203
	109	- 同上 -	10 11 12 13 14 15	12 12 0 2 832 15 2 5 470	85 85 1 9 11 0 3 4 299
3-5	119	カナディアン・ナショナル鉄道	11	— 2 286	— 66 626
4-1	128	フランス・ナショナル鉄道会社	11	.	—
	129	- 同上 -	23	.	—
	128	イタリア国有鉄道	8	11 32t	11 316 00t
	133	スイス連邦鉄道	20	4 66	0 05
4-1	135	フランス・ナショナル鉄道会社	31 ~ 33	.	—
4-4	142	アルジェリア鉄道	3 14 16	192 689 153	239 603 157
	143	- 同上 -	5 7 10	161 000 000 135 000 000 332 000*	161 000 000* 135 000 000* 331 000*
	142	フランス・ナショナル鉄道会社		8~13欄...付記 参照。20及び21 欄...小口扱並び に車扱発送数のみ	脚注：14号-5及び 7欄...私有貨車 の空車回送の分に 除く。8~13欄 付記参照。20欄 小口扱並びに車扱 発送数のみ。
	144	スイス連邦鉄道	4 5	540 700 8 093 000	386 100 5 960 000

14号-4, 6及び8
欄...道路運輸
収入を含む。4, 6
8, 9, 10, 11及び
13欄(付記参照)

102ページの脚注
14号-4~23欄...
政府からの保償金
は本欄に含めず
3-3表の貨物運輸
付帯収入に繰入れ
られる。

2. 付 記

表番号	ページ	鉄 道 名	誤	正	
3-1	154	39. チュニジア鉄道	3行目 5行目	4欄・1等73, 2等850, 7 欄・1等0.14, 2等0.07	4欄・1等87, 2等1,127, 7欄 ・1等0.17, 2 等0.10
3-4	156	4. オーストリア連邦鉄道	3行目	21欄・第三者 への役務費143, 801千オーストリア ・シリング, 戸口集 配費5,344千オー ストリア・シリング を含む。	21欄 第三者への役務 費14,380千オーストリア・ シリング, 戸口集配費 5,344千オーストリア・シ リング, 投資借入金に対 する支払利息200,000 千オーストリア・シリング, 外国の駅及び路線の使用 料4,695千オーストリア ・シリング, 補償14,028 千オーストリア・シリング, 車両賃借料19,834千 オーストリア・シリングを 含む。
4-21	162	2. ドイツ連邦鉄道	1行目	3欄・本欄には少 なくとも列車が 関係する衝突が 示される。	3~12欄・本人 の過失によらな いで身体傷害を うけた旅客であ って24時間以 上就労不能な場 合は「負傷者」 とみなす。車両, 軌道あるいはそ の他の鉄道施設 の損害でその総 額が3,000ドイ ツマルクをこえるも のは重大な損害 とみなす。3欄 ・本欄には少な くとも1列車が 関係する衝突が 示される。

この統計
 各国鉄道統計
 戦中は、同
 この統計
 同連合会の
 この統計
 世界各国
 刊すること
 昭

各

付

は し が き

この統計は、在バリー国際鉄道連合会の刊行に係る1963年度世界各国鉄道統計を、その仏語版を対照しながら訳出したものである。世界各国鉄道統計の編纂は1925年の同連合会の決議によるもので、1925年度統計から1938年度統計まで引続き刊行されてきた。第二次世界大戦中は、同連合会の業務停止と共に自然休刊となっていたが、戦後は1947年度統計から復刊されている。

この統計は、合計41に及ぶ国際鉄道連合会加盟鉄道から報告された資料を同会において取りまとめたものである。また、各表の末尾には、同連合会の加盟鉄道ではないが、南アフリカ、カナダ及びアメリカ1級鉄道の統計も併せ掲載されている。

この統計を形成する各種の表の数は、最初の1925年度では僅かに4表にすぎなかつたが、遂次増加し、1963年度では24表となっている。世界各国鉄道統計の日本語版は、1926年度から1938年度まで引続き刊行された。戦後数年間中絶されていたが、1954年度からこれを復刊することになり、ここに第10冊目の日本語版を復刊する。

昭和40年5月

日本国有鉄道 外務部・事務管理統計部

目 次

各表に対する注記及び解説	9
1— 11. 営業キロ及び軌道延長	30
1— 21. 動力車(数及び出力)	34
1— 22. 動力車(可動車及び休車)	42
1— 31. 客車、荷物車、バス及びトレーラー(総数、可動車及び休車)	46
1— 32. 貨車、トラック及びトレーラー(総数、可動車及び休車)	50
1— 41. 職員数	58
2— 111. 列車キロ	62
2— 112. 列車けんいん重量キロ	66
2— 12. 動力車キロ及び客貨車キロ	70
2— 13. 走行キロ関係諸平均値	78
2— 2. 旅客輸送量	82
2— 3. 貨物輸送量	86
2— 4. 車両諸効率	94
3— 1. 旅客運輸収入	98
3— 2. 貨物運輸収入	102
3— 3. 総収入	106
3— 41. 営業費	110
3— 42. 更新費及び年金支出高	117—2
3— 5. 財務成果	118
3— 6. 貸借対照表	122
4— 1. 運転用燃料、電力、潤滑油消費量	126
4— 2. 運転事故	134
4— 3. 租 税	138
4— 4. 端末作業(営業運輸)	142
付 記	147

欄・1等87,
等1,127,7欄
1等0.17,2
0.10

1欄 第三者への役務
4380千オーストリア・
リング,戸口集配費
44千オーストリア・シ
ング,投資借入金に対
する支払利息200,000
オーストリア・シリング,
の駅及び路線の使用
3,695千オーストリア
リング,補償14,028
オーストリア・シリング,
賃借料198,341千
オーストリア・シリングを

12欄・本人
過失によらな
身体傷害を
受けた旅客であ
る24時間以
上労働不能な場
合「負傷者」
とみなす。車両,
があるいはそ
の鉄道施設
損害でその総
額3,000ドイッ
クをこえるも
重大な損害
をなす。3欄
には少な
くとも1列車が
衝突が
れる。

各表に対する注記及び解説

〔注 記〕

この統計各表の作成上準拠すべき原則については、「解説」の項において各表毎に説明する。
 統計資料の蒐集年度の始期及び終期がそれぞれ1月1日及び12月31日となっていない鉄道については、各表第2欄鉄道名の下にその始期及び終期を示す。

線路及び車両並びに輸送量に関する各国の統計数字は、各表の第3欄にそれぞれ、広、標及び狭の記号をもつて表わす広軌、標準軌及び狭軌の各軌間別に記載する。

鉄道が数種の異なる軌間の狭軌線を有する場合、その関係数字はすべて一括して記載する。標準軌とは、その軌条頭部内側縁間の距離が直線区間において1.435米（4呎8吋2分の1）以上であり、曲線路で軌間を増大した場合において1.470米（4呎9吋8分の7）を超えないものをいう。軌間がこの距離を超える場合は広軌とし、この距離に満たない場合は狭軌とする。

財政成績その他の統計資料については、軌間別に区分することなく各鉄道毎に一括して記載する。当該鉄道に直接接続していない索道並びに歯軌条鉄道に関する個々の数字は除去する。

この統計に記載すべき道路運輸関係の数字は、鉄道自らが、その機構に責を負い（直営）、収入一切を収受保管し、且つ自己の諸勘定に所要の人員費・物件費を計上する道路運送業務に関するものみに限るものとする。但し、第4-4表（端末作業）の外は、貨物の戸口集配に関するものを含めてはならない。

この統計に使用する重量及び長さの単位は、メートル法による。

〔解 説〕

第1-11表
 営業キロ及び軌道延長

〔第2欄〕—この欄の右側に、当該鉄道の通常の運転線路を、右側運転の場合は右側、左側運転の場合は左側、特定されてない場合は右、左側として明記する。

〔第3欄〕—広軌又は狭軌の線路を持つ鉄道は、（広）及び（狭）の記号を示すと共に軌間の正確な寸法を記載する。

〔第4乃至6欄〕—年度末線路延長とは、会計上資本勘定に属する本線のすべての線路区間の長さの合計をいう。

営業停止区間は、この停止が恒久的な場合、即ちこの線区が最早運輸を遂行し得る状態として保守されず、且つ資本勘定における支出計算の対象とされていない場合に限り控除する。臨時の営業停止区間は、平均営業料の計算の際にはこれを算入する。

各区間の延長は、旅客又は貨物輸送を行うための独立の発着地点として賃率規則に記載する（旅客又は貨物）駅本屋、又はこれに準ずる建造物の中心点から、他駅の同様中心点に至る線路中心線の距離によりこれを計算する。その線路の所属分界点が駅構外の線路上に在る場合は、区間の延長はこの地点まで計算する。接続駅の場合において、もし或る鉄道の本線軌道が駅本屋の中心点に達しない前方で行き止りとなつているか、又は他線の本線軌道と接合する場合、その線路延長は駅本屋の中心点までを計算する。

〔解説、脚注 及び付記の文中の「屯をトン」、「料をキロ」への改訂は行なわず、表題及び欄だけに止めた。〕

駅の入口と駅構外の2本以上の系統の線路の分岐点との間にあつて、これ等の系統の線（2本以上の）に発着する一切の列車が通過する共通使用区間の線路の計算は、一回限りとすること、但しこれ等の2以上の系統の線の1本（若しくは1本以上）のものに対し正規に割当てられている線路がある場合には、この系統の線の長さは別々に計算しなければならない。これに反して、2駅間において正規の主線路に平行な1乃至数本の平行線路がある場合には、正規の主線路の長さのみを計上する。

本線をもたない区間（例えば側線）、並びに河及び湖上の航送区間の延長は計上しない。航送船を経営する鉄道は、4乃至13欄にその航路延長を計上しないで、付記にこれを掲載する。

〔第7乃至13欄〕—年間平均営業料の計算は次による。

1) 年度末線路延長（第6、9及び10欄）に次の延長を加算する。

a) 共同使用区間（即ち、2鉄道のそれぞれの定期列車運転に使用され、当該区間の収入及び経費がこれ等の2鉄道間に分割されるもの）の延長。

b) 諸経費の計算について資本勘定を形成しない線路又は区間であるが、その純運輸収入が、協定に定める一切の定額使用料は控除し、第3-1、3-2、3-3表に計上されるもの。

2) 諸経費の計算について資本勘定を形成する線路又は区間であるが、その純運輸収入が第3-1、3-2、3-3表に計上されない線路又は区間の延長を、年度末線路延長から控除

する。

年度中に営業を開始し又は廃止した区間並びに諸種の変更のあつた区間は、その年度中の営業日数に応じて、これを平均営業料の計算に算入する。

以下の諸表で使用すべき平均営業料は、原則として第1-11表のそれに一致すべきものとする。

〔第5及び9, 10, 16及び17欄〕—電化区間とは、架線又は第3軌条の設備のある区間をいう。

各鉄道は付記に各線路で使用する牽引用電流方式並びに電化方式別線路延長（例えば16 $\frac{2}{3}$ サイクル単相電流区間X料、50サイクル単相電流区間Y料、800ボルト直流区間Z料）を示す。これ等の区間の合計料数は、第5欄に記載する合計料数と一致しなければならない。

〔第5乃至9及び10欄〕—これ等の欄に計上する電化区間は、2駅間、1駅と機関区との間において電気動力車の通行が可能である線区だけを計上する。駅周辺の入換にあてる電化部分で、それが次の駅まで達しないものは非電化線として計上するものとする（第4乃至7欄及び8欄）。

〔第12欄〕—旅客平均営業料は、平均営業料合計（第11欄）の一部で、旅客輸送の総体の經由する部分を示す。

〔第13欄〕—貨物平均営業料は平均営業料合計（第11欄）の一部で、貨物輸送の総体の經由する部分を示す。

〔第14乃至18欄〕—本線とは、旅客又は貨物輸送における発着地点として賃率規則に記載する駅又は場所相互間に定期列車を運転するために使用される連続する軌道をいう。その延長は、駅本屋の中心点間を軌道中心線で測定した距離とする。駅構外で接合する軌道の場合は転轍軌条の尖端までを計算する。

その他の軌道とは次のものをいう。

- a) 停車場において本線から分岐するすべての軌道（単線区間における駅構内の第2線、待避線等）。
- b) 駅本屋の中心点を越える本線延長部分であつて、複線区間から単線区間に変る部分の亘線又は同一停車場内で或る線路から他の線路への亘線となつている軌道、或は終端駅における終端部分の軌道及び操車場並びに旅客又は貨物輸送における発着地点として、賃率規則に記載されていない場所に敷設されている軌道。
- c) すべての入換亘線は、転轍軌条の尖端から計算する。
- d) 建造物（貨物上屋、車庫、機関車庫、工場等）の内部に敷設された軌道、分岐器、転車台等、並びに一般輸送に使用されない専用線の軌道、分岐器等で当該鉄道に所属するもの。

以上の延長は、すべて営業年度末現在による。

〔第14欄〕—非電化区間本線で、電気動力車の入換を可能とするために架線若しくは第3軌条をもつものは、この欄内に計上して、その旨を付記に示すものとする。

〔第19及び20欄〕—計上すべき道路運送路線は、正規且つ公表され

た時刻表に基づいて、鉄道によつて経営されている定期路線だけとし、この路線に対して鉄道は自ら業務を組織し、収入の全部を収受・保管し、自己の勘定に人件費と使用車両経費を間接・直接に計上するものをいう。

これ等路線の平均営業料は、鉄道の場合（第7乃至11欄）と同じで、U. I. C. コード392の指示に基づいて作成する。

もし定期線路が一年の一部期間（季節的線路）に限り営業される場合には、その営業料は平均営業料の計算に入れるものとし、これを脚注に示す。例えば、うち……料は季節的営業線路。

〔第19欄〕—遊覧路線は鉄道が経営するものでも、若しくは遊覧バスを用いて鉄道のために行う定期線路でも旅客自動車路線の中を含めない。

〔第20欄〕—戸口集配用小口扱貨物又はコンテナ、滑車付大型コンテナ、貨車に積載され、又は貨車を積載するトレーラーに依つて行なわれる走行区間の延長は貨物路線の中を含めない。

戸口集配に要する小運送が駅相互間の貨物の定期業務に連絡している場合には、鉄道は、戸口集配を除外し、定期輸送路線延長のみを計上する。

第1-21表

動力車

（数及び出力）

〔第4乃至44欄〕—記載すべき数字は、年度末現在とする。

〔第4乃至38欄〕—これ等の欄には、次に掲げる動力車数を記載する。

- 1) 鉄道が所有し又は実際に自由に運用出来る賃借車両（修繕中、修繕待期中、若しくは可動又は不良状態のまま使用休止中のものを含む）。
- 2) 外国の車両ではあるが、当該鉄道が自由に運用できるもの。但し下記の(2)を除く。
- 3) 連絡運輸のため一時的に外国若しくは地方鉄道線内にある車両。

なお、これ等の欄には次のものは計上しない。

- (1) 鉄道が他に賃貸した動力車。
- (2) 連絡運輸のため一時的に自鉄道線内に入線している外国鉄道又は地方鉄道に所属する車両。
- (3) 売却、解体又は廃車することになつている車両。

〔第4乃至24欄〕—機関車とは動力源及び機関又は単にモーター（例えば電気機関車）のみを装備して他車両を牽引するために使用するものをいう。その動力の種類によつて、蒸気機関車、電気機関車、ディーゼル機関車及び特殊機関車（圧搾空気、ガス、ガソリン等）に分ける。

〔第4乃至10欄〕—これ等の欄には使用燃料（石炭、薪、油）の如何にかかわらず、シリンダー及びタービン形式共、すべての蒸気機

関車を計

〔第11乃

欄に計上

めに線路

これ等の

〔第17乃

関車及び

を自己の

問わず蓄

〔第25乃

（又は）

これを次

1) 電

れる電

2) 内

ン、

〔第29及

両編成の

載しては

〔第30及

両編成に

を記載す

〔第32乃

特殊気動

〔第39乃

載された

載する。

その他の

に使用さ

び路線外

送及び戸

定期輸送

するもの

この分

を脚注に

なお年間

強)に使用

〔第39乃

良好或は

用車両を

除の対象

〔第42乃

対し賃貸

を問わな

車両数が

関車を計上する。

〔第11乃至16欄〕—ディーゼル機関車の他に特殊機関車をこれ等の欄に計上している鉄道は、その数を付記に示す。車両を牽引するために線路上を運転する牽引車は、その出力の如何を問わず、すべてこれ等の欄に計上しなければならない。

〔第17乃至24欄及び第25乃至31欄〕—これ等の欄に計上する電気機関車及び電動車は、電化線（第1—11表の第5乃至9欄及び10欄）を自己の動力装置により走行できるものだけでなく、出力の如何を問わず蓄電池による電力で走行するものを含む。

〔第25乃至38欄〕—電車・気動車とは、自力を以て運行し旅客及び（又は）貨物の鉄道輸送ができるように装備された車両で、さらにこれを次の通り分類する。

- 1) 電動車、即ち架線又は第三軌条、若しくは蓄電池から採り入れられる電力により駆動されるもの。
- 2) 内燃動車、即ち熱エネルギー（キハツ油、ガスオイル、メタン、石炭等）により駆動される気動車。

〔第29及び36欄〕—これ等の欄には、不可分な運転単位としての車両編成のセット数を記載し、各セットを編成する個々の車両数を記載してはならない。

〔第30及び37欄〕—これ等の欄には、不可分な運転単位としての車両編成に含まれる個々の車両（電動車、気動車及び附随車）の総数を記載する。

〔第32乃至38欄〕—第34欄の合計中に計上されるディーゼル以外の特殊気動車を使用する鉄道は、その数を付記に示す。

〔第39乃至44欄〕—これ等の欄には、第1—11表第19及び20欄に記載された運送路線の運営のために使用せられた道路用車両だけを記載する。

その他の運輸、特に遊覧路線、貨物の戸口集配、及び事業用運輸に使用された道路用車両は除外する。一部車両が定期営業路線上及び路線外輸送両用に使用される場合（例えば、小口扱貨物の定期輸送及び戸口集配）、これ等の欄に対しては所要の予備車を含めて、定期輸送だけを確保するために必要な車両数を決定し、これを計上するものとする。

この分離が出来ない場合には、道路用車両の合計を記載しその旨を脚注に示す。

なお年間の一部に季節的（季節運送路線若しくは週期的運輸増強）に使用される車両数を脚注に記載する。

〔第39乃至41欄〕—これ等の欄には、修理中、修理待ち、若しくは良好或は不良状態に拘わらず入庫中のものを含み、鉄道所属の道路用車両を計上するものとする。売却、解体、若しくは廃車として削除の対象となつている車両は含めない。

〔第42乃至44欄〕—これ等の欄に計上する数は民間企業より鉄道に対し賃貸借（月、日、時間若しくは軒当り等、その賃貸借方法の如何を問わない）となつた道路車両数とする。賃貸借方法に応じ多種の車両数があるときは、最大数をとるものとする。（鉄道と民間企業

との間に契約を結び、鉄道の使用にあてる車両数が決められているときには、この数を計上するものとする。（定期営業路線上及び路線外輸送両用の場合、上記の如く必要に応じ修正のこと）。（なおU. I. C. コード392の規則を参照のこと）。

〔第39及び42欄〕—遊覧用バス、その他の運輸若しくは事業用運輸にあてられる車両は、これ等の欄に含めてはならない。

〔第40及び43欄〕—トラック及び小型トラックは、その積載容量にかかわらずこれ等の欄に計上する。

〔第41及び44欄〕—普通の道路用トレーラーの牽引に用いるトラクターだけをこの欄に計上する。搬送具付コンテナ若しくは貨車に乗るトレーラー、又は貨車を乗せるトレーラーのために使用するトラクターは除くものとする。

出力の決定は次の各U. I. C. コードに定められている方法による。

- 630 蒸気機関車。
- 614 電気機関車及び電動車、内燃機関及び電気式伝達装置を持つ機関車及び気動車。
- 622 内燃機関及び電気式以外の伝達装置をもつ機関車及び気動車。

総出力は各形式動力車の出力を合計して算出する。

第1-22表

動力車

（可動車及び休車）

〔第4, 10及び16欄〕—これ等の欄には、第1—21表第9, 15及び29欄に示す機関車の平均数から、鉄道当局の命令により使用休止中の同じ機関車の平均数を差引いたものを記載する。

〔第22及び28欄〕—これ等の欄は夫々第1—21表第27+29欄及び第34+36欄に相当する電車・気動車数の年間平均数より、鉄道当局の命令により、状態の良、不良に拘わらず休車となつた電車・気動車の平均数を差引いたものとする。

従つて、これ等の欄に含めた永久連結の車両は、第1—21表の如く、その編成両数の如何に拘わらず夫々1両と見做す。

〔第5, 11, 17, 23及び29欄〕—これ等の欄には、第4, 10, 16, 22及び28欄に記載する動力車中、保守又は修繕のため入庫中のものを示す。

平均数は、当該暦年又は会計年度の365（366）日に対する日別の数、又は52週間に対する毎週の平均数、又は12カ月に対する毎月平均数を算術平均して計算する。日別、週別又は月別の数が記録されていない場合は、当該会計年度及び前会計年度の各末日現在車両数の平均数による。

〔第7, 13, 19, 25及び31欄〕—これ等の欄には、実動動力車の平

均数を示す。実動動力車は日別に記録する。実動動力車として計算するものは、実際に走行したもの、及び運転乗務員を配置した予備動力車についてであつて、各24時間毎に1回計算する。運転乗務員を配置しなかつた予備動力車は算入しない。永久連結の電車又は気動車は一単位と見做す。これ等の欄に記載する平均数は日別の動力車数合計を365(366)で割つて算出する。

第 1-31 表

客車、荷物車、バス及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

〔第4乃至17欄〕—記載すべき数字は年度末とする。

〔第4乃至11欄〕—これ等の欄には次の車両を計上する。

- 1) 鉄道の所有する車両又は他鉄道よりの賃借車で、実際にその鉄道が自由に運用できるもの。(修繕中、修繕待期中の車両、若しくは可動又は不良状態のまま使用休止中の車両を含む。)
- 2) 外国の車両であるがその鉄道が自由に運用しうるもの。但し、下記(2)に掲げる車両は除外する。
- 3) 正規の乗入れ協定に基づいて一時的に外国又は地方鉄道線内に入線中のもの。

但し、これ等の欄には次のものは計上しない。

- (1) 鉄道が他に賃貸した車両。
- (2) 正規の乗入れ協定に基づいて一時的に自鉄道線内に入線中の外国又は地方鉄道の車両。
- (3) 事業用運輸に専用する車両。
- (4) 売却、解体又は廃車されることになっている車両。

〔第4乃至10欄〕—次のものは客車と見做す。

- 1) 旅客輸送用動車、制御車、附随車、場合により手荷物、小荷物若しくは郵便物用コンパート又はそれらの設備ある合造車をも含める。
- 2) 既に第1—21表及び第1—22表に計上したものであつても、旅客輸送用として装備した一切の電動車、気動車。
- 3) 鉄道に所属する一切の特別客車(寝台車、展望車、食堂、ビューフェ車、病院車等)。

万国寝台車会社、ドイツ寝台車・食堂車会社、オルビス会社等の民間会社所有の車両は除外する。

〔第4乃至6欄〕—関節式車両に関して記載すべき車両数は、セット単位の両数ではなく、個々の車体の両数を計上する。

〔第11欄〕—旅客列車又は貨物列車に連結され、臨時に手荷物、小荷物、自転車等輸送のため同乗の列車乗務員により扱われる車両は、荷物車と見做される。但し、1個以上の旅客用コンパートを持つ車両は、合造車として客車と見做す。又旅客用コンパートを持たない鉄道所属の郵便車もこの欄に含め、その数を付記に記載すること。

〔第12, 13, 16及び17欄〕—第1—11表第19欄に示した営業料の旅客運送路線の運営のため使用するバス及びトレーラーのみを示す。

遊覧路線用、その他の運輸用及び事業用に用いた道路車両は除外する。これ等の車両が両用の場合、(例えば、バスが一部定期用で一部が遊覧用の場合)、これ等の欄に対して所要の予備を含めて定期業務だけを確保するために必要な車両数を計上する。この分離が不可能な場合は、合計数を示しその旨を脚注に記載する。

トレーラーとは、旅客用として装備されてバスに連結するため特別に製作された道路用車両をいう。手荷物、小包、若しくは郵便物の輸送にあてるトレーラーは、この欄に含めない。

鉄道は必要あれば、脚注に一年間の一時期(季節を限つて輸送する路線若しくは輸送強化のため一定期間使用するもの)だけ輸送に用いる車両の数を記載してもよい。

〔第12及び13欄〕—これ等の欄には修理中、修理待ち、若しくは不良又は良好の状態で入庫中のものを含めた鉄道所属のバス及びトレーラーを含めなければならない。売却又は解体にあてるか若しくは原簿から削除した道路用車両は含めない。

〔第14及び15欄〕—これ等の欄に計上するものは、客車及び荷物車で、鉄道に所属しないが、鉄道に登録されて所定の条件で運用を許可されているものとする。特に郵政当局の所有する郵便車は第15欄に計上し、その車両数は付記に記載する。

国際会社所属の車両については、鉄道はこれ等会社に当該鉄道の所属する国内で運用すると見做される車両数を照会の上付記に示す。第16欄に示す万国寝台車会社の客車の明細は、第1—31表の付記に示す。

〔第16及び17欄〕—これ等の欄に記載される数は、賃貸借方法の如何を問わず(月、日、時間若しくは軒当り)、民間企業より鉄道に賃貸した道路用車両数とする。数に変動あるときは、最大の数を計上することとする。民間企業と鉄道との間に、契約に基づいて鉄道にあてる車両数が決定されている場合には、この数を示すものとする。(定期営業路線上及び路線外輸送両用の場合、上述の如くに適宜修正する)(U. I. C. コード392参照)。

〔第7乃至10欄、13及び17欄〕—旅客用車両の座席数は、車両が最初あてられた目的に使用された場合の座席数、若しくは車両のもつ寝台数とする。但し疑義ある場合には、使用し得る最大座席数に従つて計算するものとする。もし、通路以外の特別の場所及び座席間の場所が、立っている旅客のためにあてられる場合には、この場所に相当する座席数を付加する。

〔第7及び8欄〕—2等級以上の客車をもつ鉄道は、1等及び2等に関する数字を、第7欄に、またその他の数字は第8欄に記載のこと。この場合その旨を脚注に示す。

〔第18欄〕—この欄には、第6及び14欄に記載する車両の平均数から、鉄道当局の命令により可動又は不良状態のまま運転休止中の車両の平均数を差引いた数を示す。

平均数は当該営業年度の12ヵ月(又は52週間)に対する毎月又は毎週)の平均数を算術平均してこれを計算する。毎月の平均数を計算していない場合は、当該営業年度及び前営業年度の各末日現在

の車両数の

〔第19欄〕

使用休止の

この表に

ば、仮眠用

〔第4乃至

の鉄道の会

〔第4乃至

1) 鉄道

ている

できる

中のもの

2) 鉄道

車を除

3) 鉄道

車を含

又は地

4) 貨物

1—22

次の貨車

(1) 鉄

(2) 外

の貨車

定に

(3) 事

(4) 売

〔第4乃至

間のない側

に鎖錠及び

動車及び附

標記トン数

〔第7乃至

〔第7乃至

のある無蓋

〔第10乃至

蓋貨車。低

であろうが、

間に置く。

〔第13乃至

車、通風壁

の車両数の平均数による。
 [第19欄] この欄には、第18欄の車両のうち保守又は修理のため使用休止のものを示す。

第 1-32 表

貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

この表には、貨物の輸送以外の目的に常時使用される貨車(例えば、仮眠用貨車、変圧車、ボイラー車)は含まない。

[第4乃至25欄]—記載数は、12月31日現在のもの(若しくは、その鉄道の会計年度末)とする。

[第4乃至18欄]—これ等の欄には、次の貨車を計上する。

- 1) 鉄道所属の貨車。鉄道からヨーロッパ貨車プールに配置されているもの又は鉄道が賃借しているもので、鉄道が自由に運用できるもの(修繕、修繕待機中、可動又は不良状態で使用休止中のものを含む)を含む。
- 2) 鉄道が自由に運用できる外国の貨車。但し下記(2)に掲げる貨車を除く。
- 3) 鉄道所属の貨車(ヨーロッパ貨車プールに配置されている貨車を含む)であつて、正規の乗入協定に基づいて一時的に外国又は地方鉄道線内に入線中の貨車。
- 4) 貨物運搬用に装備した動車(たとえそれが第1-21表及び第1-22表に計上されていても)並びにその附随車。

次の貨車はこれ等の欄に計上してはならない。

- (1) 鉄道が賃借している貨車。
- (2) 外国の貨車(ヨーロッパ貨車プールに配置されている外国の貨車を含む)又は地方鉄道の貨車であつて、正規の乗入協定に基づいて一時的に自鉄道線内に入線中の貨車。
- (3) 事業用輸送に専用する貨車(第33欄参照)。
- (4) 売却、解体、又は廃車されることになっている貨車。

[第4乃至6欄]—密閉構造(固定した屋根及び屋根まで達する隙間のない側板を持つ構造)をもち、輸送の安全を確保できる(貨車に鎖錠及び封印を施して密封することができる)貨車。貨物運送用動車及び附随車は、これ等の欄に含めること。なおその数及び合計標記トン数を付記に示すこと。

[第7乃至12欄]—無蓋車。

[第7乃至9欄]—固定した側板を持ち、左右の側板より低い門扉のある無蓋貨車、及び上記以外の高側貨車。

[第10乃至12欄]—揺れまくら台車付貨車、無側無蓋貨車、低側無蓋貨車。低側無蓋貨車と高側無蓋貨車の限界は、鉄道によつて異なるであろうが、若干の例外を除きこれを側板の高さ0.5米乃至0.6米の間に置く。

[第13乃至15欄]—特殊貨車とは、上記以外は一切の貨車即ち大物車、通風壁で1段又は数段の床を設けた家畜車、タンク車、冷蔵

車、石炭車、断熱資材を使用する保温貨車等である。

[第19, 20, 24及び25欄]—これ等の欄には、第1-11表第20欄に営業料を計上している貨物運送路線の営業のために使用するトラック及び附随車のみを計上する。

これ等車両が両用の場合(例えば定期貨物運送及び戸口集配)、鉄道はこれ等の欄に定期運送業務だけを確保するに要する車両数を決定計上するものとする。この分離が出来ない場合は、総合計を記入し、そのむねを脚注に示すものとする。

ここに言う附随車とは、貨物運搬用として造られてトラック若しくはトラクターに連結される様に特に製作された道路用車両である。貨車を載せ若しくは貨車に載せられる附随車(トレーラー)はこの欄には含まない。

鉄道は、必要に基づいて一年のうち一時期に限つて使用する車両数を脚注に記載する。

[第21乃至23欄]—これ等の欄に計上する貨車は、鉄道に所属しないが鉄道に登録されて特定条件で運行許可になつているものとする。

[第24及び25欄]—これ等の欄に示す数は、賃貸借様式(月、日、時間、若しくは軒当り)の如何に拘わらず、民間企業から鉄道に貸付けられる道路用車両数とする。この車両数に変動あるときは、その最大数をとる。またこの民間企業と鉄道との間に契約があつて、民間企業側が鉄道の使用にあてる一定数を常時保有することを約するときは、この数字を示す。(両用の場合には、上に示した如く必要に応じて修正する)。

[第5, 8, 11, 14, 17, 20, 22及び25欄]—貨車の貨物積載容量は、貨車の標記屯数とし、屯を以て示す。

[第26欄]—この欄には、第16及び21欄の貨車の平均数から、鉄道当局の命令によつて可動又は不良状態で使用休止中の貨車の平均数を差引いたものを計上する。

この平均数は、暦年又は営業年度の12カ月(又は52週間)に対する毎月(又は毎週)の平均数を算術平均して算出する。毎月の平均数が計算されていない場合は、当該年度及び前年度の末日現在数の平均数をとる。

[第27欄]—この欄には、第26欄の貨車のうち保守又は修理のため入庫中のものを示す。

[第29欄]—この欄に計上する数字は、次の項目の代数和とする。

- 1) RIVのもとに、自鉄道線内に入線した外国貨車の年間の貨車延日車数と外国鉄道線内に入線した自鉄道の貨車延日車数との差を365又は366で除したもの。もし外国線内の自鉄道貨車の延日車数が自線内の外国貨車の延日車数より少ないときは、+(プラス)の符号をつけ、反対の場合は-(マイナス)の符号をつける。

2) [29欄]—ヨーロッパ貨車グループ協定のもとに受渡する貨車について、前項と同様に計算した出入差。

3) [29の1欄]—地方鉄道との間の連絡輸送により受渡する

貨車について、前1)項と同様に計算した出入差。

〔第33欄〕—鉄道の事業用に専用する貨車の平均数は、第26欄の平均数の場合と同じ方法で、年間の毎月の平均数を算術平均して計算し、もしかような毎月の平均数が算出されていない場合は当該年度及び前年度の末日現在数の平均数を計算する。

第 1-41 表

職 員 数

請負業者所属従業員もしくは鉄道と特別契約を行つての従業員を含め、鉄道の使用する全従業員を計上して、輸送単位当りの生産性の正確な比較が出来る一層正確な統計は3年毎に「特別統計」で発表されている。

1.〔第4乃至28欄〕—これ等の欄には、鉄道に労働契約に依つて関連をもち且つ直接鉄道から支払を受ける職員の平均数を記載する。

〔第4乃至26欄〕—第4乃至26欄に記載する職員数は、鉄道の正常な機能を確保し且つ維持するために必要な業務及びこれに付帯する活動の指揮、実施、監督に係る職員の数である。

従つて、ここにいう職員には、その更新工事の経費が会計上如何に処理されるか、即ち直接にか、或は更新基金勘定を通じて営業費勘定に計上されるか、或はこれ等の方法が併用されるか、又は損益勘定に計上されるかを問わず、当該更新工事に使用される職員を含める。更新に従事する職員は、それぞれ第16、20、23及び25欄に区分して記載する。

他方、資本的支出、復旧費及び第三者勘定に見合う職員は、第4乃至26欄に計上せず、これを第27欄に一括して計上する。

この結果、第4乃至26欄に計上する職員中には、直接営業及び輸送に従事する職員の外、管理・監督及び施設、車両の監視及び保守関係職員、並びに付帯事業（バス、トラック等）に従事するものを含める。

この外、車両の修繕及び交換部品の製作に従事する職員も含める。但し、鉄道の規則により、これ等の作業が「更新」と見做されているときは、この表の「更新」の欄にそれぞれ区分して計上する。

これに反して、他の請負業者に所属し、且つそれから直接支払を受ける職員は、鉄道の営業又は更新に直接関係のある業務、例えば、貨物の取扱、建物の維持、車両の修繕、鉄道の賃借するバス又はトラックの運転等に従事する場合でも職員中に含まないものとする。この種の請負業者の協力を得ている鉄道は、その旨を付記に記載し、且つその作業の内容を明記し、その作業を鉄道自身で遂行した場合に必要と考えられる職員の推定数を示す。

2. 月給又は年給の職員については現在の実人員数を計算する。時間給の職員数は、作業日数によつて計算する。この場合、作業1日は所定の1日当り標準作業時間で、又作業1ヵ月又は作業1年は鉄道賃銀支給規則に定める日数によつて計算する。

3. 平均数は暦年又は営業年度の12ヵ月の各月合計の算術平均とする。毎月の合計数が計算されていない時は、当該年度と前年度末日現在の職員数の平均とする。時間給職員の平均数は、年間の延作業日数をその年間の俸給支払日数で除して直接計算する。

4. 職員を各勤務部門に分類するに当つては、各職員の職種別のみでなくその実際の作業も考慮に入れる。同時に2以上の部門の業務に従事する職員については、各部門における平均勤務時間によつて按分し各該当の勤務部門に分割計上する。この表中の主要職種による職員の分類は、原則として次の欧州経済委員会（E.C.E.）の一般勘定組織の営業費勘定（科目番号84乃至87）の主要科目と対応するものである。

管 理 費	勘定組織第8類	科目番号1
営業及び輸送費	"	" 2
運転及び車両費	"	" 3及び4
固定施設費	"	" 5
道路輸送費	"	" 6
そ の 他	"	" 6及び7

これ等の科目番号の詳細一覧表は、第3-41表「営業費」の項の解説中に掲げる。

ここに注意すべき点は、下表に示すところに従い第1-41表の各欄に記載する職員数は更新関係の職員を除き、第3-41表の各欄の人件費に見合うものでなければならないことである。

第1-41表の下 記各欄の数字は	第3-41表の下記各欄の 数字に見合うものとする
4乃至6欄	5欄
7乃至10欄	7欄
11乃至15欄	10+13欄
17乃至19欄	16欄
21欄	19欄
22欄	22欄
24欄	25欄

〔第4乃至6欄〕—管理部門

営業費勘定の負担と見做されない職員を控除した後、科目番号100、101、102及び12に該当する人件費に見合う職員数を記載する。同様に、これ等の欄中には報酬が科目番号110 社会保障関係負担、及び事業主負担となる職員も含まれる（1101……職業教育、1102……衣服、1103……医療業務、1105……その他の社会保障関係負担）。

第4及び5欄に分割して数字を計上出来ない鉄道は、合計だけを記入する。これらの欄の特定数字は相互の比較が困難なことに注意しなければならない。管理関係職員の一部を新設工事（資本的支出）、復旧及び第三者勘定に割当てない鉄道は付記にその旨を示す。

〔第7乃至10欄〕—営業及び輸送部門

〔第7欄〕—科目番号20の人件費に見合う職員数を記載する。

〔第8欄〕—科目番号21の経費に見合う職員の数。従つて、この欄

には、信号
置関係の職
を記載する。
準によつて

なお第21
員を含まない

〔第9欄〕—

員だけを記載

（注）戸口

計上す

〔第11乃至

〔第11欄〕—

31、40）。

〔第12欄〕—

関助士、電気

（科目番号32

バス及び貨

〔第13欄〕—

業費勘定で

において、直

含まれるもの

第16欄に計

計上する。こ

連する科目番

〔第14欄〕—

関係全職員並

への入場を要

これ等の職員

い職員に対す

る。

〔第16欄〕—

〔第17欄〕—

〔第18欄〕—

55、56及び5

職員のうち、

合は、各鉄道

〔第20欄〕—

〔第21欄〕—

19及び20欄

601（バス）

業員。

これには車

員、運転及び

職員を含む。

以外の業務

月合計の算術平均と
当該年度と前年度末
均数は、年間の延作
計算する。

、各職員の職種別の
に2以上の部門の業
平均勤務時間によつ
の表中の主要職種に
員会(E.C.E.)の一
の主要科目と対応す

番号1
「2
「3及び4
「5
「6
「6及び7

表「営業費」の項の
従い第1-41表の各
第3-41表の各欄の
ある。

記各欄の
のとする

欄
欄
欄
欄
欄
欄

ました後、科目番号
う職員数を記載する。
社会保障関係負担、
…職業教育、1102…
社会保障関係負担)。
鉄道は、合計だけを
が困難なことに注意
設工事(資本的支
付記にその旨を示す。

数を記載する。
数。従つて、この欄

には、信号掛、転轍掛を含む駅関係の全職員と共に駅の場外信号装
置関係の職員のうち、これ等の信号装置の操作に直接従事するもの
を記載する。なお、後者の割合は各鉄道において一定乃至任意の基
準によつて定めることができる。

なお第21若しくは22欄に記載すべき道路運輸に専ら従事する従業
員を含まない。

〔第9欄〕一科目番号22の経費に見合う職員の数。従つて列車乗務
員だけを記載する。

(注) 戸口集配用貨物自動車乗務員(科目番号23)は、第22欄に
計上する。

〔第11乃至15欄〕一運転及び車両部門。

〔第11欄〕一地方局関係の運転及び車両関係職員(科目番号30,
31, 40)。

〔第12欄〕一列車の運転に従事する職員、即ち、蒸気機関士、同機
関助士、電気機関士、ディーゼル機関車及び電車・気動車の運転士
(科目番号3200, 3210, 3220, 3230, 3240, 3250)のみを記載する。

バス及び貨物自動車の運転手は、第21若しくは22欄に計上する。

〔第13欄〕一主要車両工場の職員のうち、鉄道車両作業に従事し営
業費勘定で処理されるもののみを記載する。いわゆる営業勘定負担
において、道路用車両作業に使用された職員は第21若しくは22欄に
含まれるものとする。同上職員のうち更新作業に従事するものは、
第16欄に計上する。その他勘定に引き当てられる職員は、第27欄に
計上する。これ等の職員は、主要鉄道車両工場で実施した修繕に関
連する科目番号41, 42及び43の人員費に見合うものとする。

〔第14欄〕一第13, 16, 21, 22及び27欄に記載するもの以外の機関庫
関係全職員並びに鉄道車両の通常の保守又は検査であつて、本工場
への入場を要しない程度の作業に従事する一切の職員を計上する。
これ等の職員は、科目番号31, 44及び47, 並びに第13欄に計上しな
い職員に対する科目番号41, 42, 及び43の人員費に見合うものとし
る。

〔第16欄〕一科目番号46の経費に見合う職員数。

〔第17欄〕一科目番号50の経費に見合う職員数。

〔第18欄〕一科目番号51又は52, 並びに更新を除く科目番号54,
55, 56及び57の経費に見合う職員数の外、駅の場外信号装置関係の
職員のうち、第8欄に計上されないものの数を記載する。後者の割
合は、各鉄道が一定乃至任意の基準によつて定めることができる。

〔第20欄〕一科目番号53, 54, 55, 56の更新費に見合う職員数。

〔第21欄〕一U.I.C. コード392の指示に従い、且つ第1-11表、第
19及び20欄に計上される料程をもつ線路の営業に対する科目番号
601(バス)及び602(トラックによる貨物運送)に含まれるべき従
業員。

これには専らこれ等の輸送に充当される管理部門及び駅の従業
員、運転及び列車乗務員、この線区に使用される道路用車両の保守
職員を含む。これに反して、第1-11表の解説に定められたもの
以外の業務に充当される道路用車両に関する駅、運転、列車乗務員、

保守職員(特にコンテナ、滑車付大型コンテナを含めた貨物の通運
業務、並びに遊覧用に充当された道路用車両)は本欄には含めず
に、第22欄の従業員中に含めるべきものである。

もし、これが分離不能の場合は、道路輸送関係の全職員を計上
し、そのむね脚注に示すこと。またこの第21欄のうち必要によつて
一部季節に運行する区間若しくは定期的の運輸輻輳の場合に使用さ
れた職員数をも脚注に示すこと。

〔第22欄〕一科目番号23, 60(600, 603, 604)の一部、61, 71及
び74の経費に見合う職員。なお付記に本欄職員の業務別の詳細を示
すこと。

〔第23欄〕一車両及び固定施設関係以外の更新費、即ち科目番号71
及び72に該当する更新費の一切を考慮する鉄道は、これ等の更新費
に含まれている人員費に見合う職員数をこの欄に計上すること。

〔第27欄〕一建設、復旧又は第三者勘定に計上される工事に従事す
る職員数を記載する。

〔第29欄〕一休務率は、次の公式に従つて計算する。

$$\text{休務率(\%)} = \frac{\text{傷病による休務日数} \times 100}{\text{平均職員数} \times 365}$$

この公式の分母の365という日数は、傷病日数の中には職員の正
常の就業日及び所定の公休日の双方が算入されるという仮定に基づ
くものである。従つて、もし公休日を計算に入れない場合は、それ
に相当する日数を365日から差し引かなければならない。

この計算が単に正規の職員だけについて行なわれたものである
か、或は臨時職員を含む全職員について行なわれたものであるかを
付記に記載する。

〔第30欄〕一すべての勘定に含まれているすべての人員費の総合計
を記載する。この中には第3-41表に定義する社会保障負担金及び
厚生福祉関係経費を含み、退職関係の経費は含まない。

〔第8, 12, 13, 14, 16, 18, 20, 21, 22及び23欄〕一鉄道はその
保守、修繕、更新などのために民間企業を利用するか否かを付記に
示す。この場合、民間企業に委託した工事の種類を確認できればそ
の明細を示し、且つ出来得るならば、これ等の工事を鉄道が直接行
なうために必要と見做さる人員の推定数を併せて示す。

第2-111表

列車キロ

列車キロの統計作成規則は、U.I.C. コード393に示されている。
各鉄道は、このコードの規則を守ること、且つ自己の列車キロの作成
方法を付記に示すこと。

〔第4乃至27欄〕一各鉄道は、自己の車両のみでなく外国又は地方
鉄道の車両によつて、その営業線路(第1-11表第11欄)で運行さ
れたすべての列車の走行キロを記載する。

列車とは、1乃至数両の機関車、電動車或は気動車によつて牽引

する1両若しくは数車両、又は単車の電動車、気動車であつて、特定の番号又は名称を付けて所定の始点から所定の終点まで運行するものをいう。

列車杆を計算するには、年度末線路延長を計算する場合と同じ原則（第1—11表第4乃至6欄、第14乃至18欄及びこの表に対する解説を参照のこと）に従う。

鉄道はそれぞれの特別規定に従つて第2—111表の分類別に列車杆を配分し、その配分の方法を付記に記載する。混合列車の列車杆は、各列車毎に旅客と貨物に配分しなければならない。その配分方法については各鉄道の自由とする注(1)。但し、第6, 10, 14, 18, 22及び26欄には事業用列車、工事列車、工場列車、救援列車、試運転列車、バラスト列車、砂利列車及び排雪列車の列車杆のみを記載する。この原則によることのできない鉄道は、その理由を付記に記載する。連絡船の航行に関する数字は、第2—111表に記載する諸数字に加えないで、これを付記に示す。

注(1)。鉄道は混合列車杆の旅客及び貨物への配分方法を付記に記載する。

第2—112表

列車けんいん重量キロ

第2—112表の列車杆統計の作成規則は、U. I. C. コード393に示される。

各鉄道はこのコードの規則を守ること、且つ自己の統計の作成方法を付記に示すこと。

〔第4乃至27欄〕—各鉄道は、第2—111表にその列車杆を記載する列車の牽引重量杆を同表の分類別に従つて記載する。

列車の牽引総重量とは、列車を構成する輸送車の自重及び積荷を含む総重量を示す。この重量は屯で示す。これは、貨物列車の場合には、貨車及び荷物車の自重並びに運送貨物の正味重量の合算である。また旅客列車の場合には、客車及び荷物車の自重並びに乗車旅客の正味重量の合算とする（旅客1名の平均重量は手荷物を含めて80斤とする）。

列車の牽引総重量には、蒸気を発生している蒸気機関車、原動機を作動しているディーゼル機関車又は特殊機関車、及び電流を通じている電気機関車の重量及びこれ等の機関車にテンダーがある場合はその重量は加えない。反対に火を落しているか、原動機を作動していないか、或は電流を遮断されている機関車及びそのテンダー、排雪機及び自己の車輪で走行する車両の重量は列車重量に加算する。電動車及び気動車重量は何れも列車重量に加える。

列車の牽引重量杆は、その列車の牽引総重量に列車杆を乗じて算出する。

上記と異なる方法により重量杆を計算する鉄道は、付記にその方法を記載する。牽引別によらない全体としての総屯杆を計算し、又は重量杆を全然計算しない鉄道は、その事実を付記に記載する。

連絡船の重量杆に関する数字は、第2—112表に記載せず、これを付記に示す。

牽引想定重量杆を記載する鉄道は、総括的な平均想定係数、即ち年間の想定重量杆と第27欄に記載する牽引重量杆の比率を付記に記載する。想定牽引屯杆とは、積載物の牽引のために必要な機械的作業の間接的測定単位をいう。それは特に、動力車出力、速度、軌道の勾配や曲線の如き要素を考慮する。

また、想定牽引重量杆の計算方法を簡単に併せ説明する。

第2—12表

動力車キロ及び客貨車キロ

第2—12表の走行杆統計の作成規則は、U. I. C. コード393に示されている。

各鉄道はこの規則を守ると共に、統計作成に使用した方法を付記に示すこと。

〔第4乃至31欄〕—各鉄道は、その営業線路（第1—11表第11, 19及び20欄）で運転される所属車両のみでなく、外国車両又は地方鉄道車両（例えば、乗入協定に基づいて運転される外国機関車又は電車・気動車）のすべての走行杆を記載する。

〔第4乃至25及び27乃至31欄〕—予備動力車については、実際の走行杆だけを計上する。

〔第4, 8及び12欄〕—列車の牽引に2両以上の機関車の使用を必要とする場合、その牽引力が列車の牽引に必要欠くことの出来ない補機（列車の前部又は後部に必要とする補機）の走行杆は、第4, 8又は12欄に計上する。

〔第5, 9及び13欄〕—これ等の欄には、次の1)及び2)の走行杆を記載する。

- 1) 単機の走行杆又は当該鉄道の正規の保安規則によつて単機と見做される機関車の走行杆。
- 2) その牽引力は、列車の牽引には必要ではないが当該列車に連結されている機関車の走行杆。

〔第16, 19及び23欄〕—2両以上の電車・気動車を連結して積車又は空車として運転する場合は2両目以下の電車・気動車の走行杆を単機として計上する。（1両目の走行杆は、既に列車杆として第2—111表に記載されている。）

〔第6, 10, 14, 17, 20及び24欄〕—これ等の欄には列車の分解、行先別車両の仕分、及び列車組成のため、駅において操車のため行われる動力車の一切の走行杆を計上すること。よつて入換専用施設における操車のみでなく、発着駅又は中間駅において行われる操車も共に計上すること。

〔第26欄〕—各鉄道において計算する入換作業1時間間当りの杆数を記載する。

〔第27乃至30欄〕—これ等の欄に計上するものは、自動車路線における積車若しくは空車走行杆の全てであつて、その営業杆は第1

一11表第19及び20欄所載のもので、且つ第1—11表第39乃至44欄所載の鉄道若しくは民間企業所属の自動車両により遂行されたものとする。

〔第27欄〕—記載の対象となる走行杆は定期旅客営業路線において遂行されたもののみとし、またその営業路線上の営業杆は第1—11表第19欄所載のものとする。この営業線路に含まれない遊覧用走行区間上で臨時に遂行された走行杆は、除外する。

〔第28及び29欄〕—走行杆は、第1—11表第20欄に営業杆が示されている定期貨物運送路線において遂行されたものとする。貨物の戸口集配のために遂行された走行杆は除外する。

トラック及びトラクターが営業線路及び営業線路外のサービスを行なう場合（例えば駅間の定期小口扱貨物運送並びに戸口集配）、鉄道はこの各欄に対して定期運送業務だけを確保するために必要な走行杆を決定計上するものとする。

もしこの評価が出来ない場合には、鉄道は合計走行杆を記載し、その旨を脚注に記載する。

〔第29欄〕—トレーラーをつけたトラクターの遂行した走行杆のみを記載する。

滑車付大型コンテナ若しくは貨車を載せるもの及び貨車に載せられるトレーラーを牽引するトラクターの走行キロは除外する。

〔第31欄〕—この欄には第30欄の走行キロ合計のうち、鉄道所属の自動車両が遂行した走行キロを記載する。

〔第32乃至37欄〕—これ等の欄には操車又は入換走行杆を除いて当該鉄道の営業線路上で運転する被牽引車両、即ち外国鉄道又は地方鉄道の車両、事業用車両及び鉄道以外の機関に属する車両を含むすべての客貨車の走行杆を記載する。

車軸杆によつて杆数を計算する鉄道は概算により客車杆又は貨車杆に換算し、その旨を統計表に脚注として摘記し、読者の注意を促すようにしておかなければならない。

〔第32欄〕—旅客輸送設備を有する電動車・気動車の走行杆は第2—11表の第16乃至23欄及び第2—12表の第16乃至21欄に既に計上されているが、第1—11表の場合と同様に客車杆に加算してこれを第32欄に記載する。分離出来ない関節車両の場合、そのセット数ではなく各車体毎に走行杆を計算する。

〔第34及び35欄〕—貨物輸送用電動車、気動車及びトレーラーの走行杆もこれ等の欄に含めて計上すること。

〔第38欄〕—この欄に記載する走行杆は、第1—11表第19欄所載の営業杆に相当する定期路線上で遂行された旅客運送用バス用トレーラーの走行杆とする。手荷物及び小包運送用バス用トレーラーの走行杆は除外する。

〔第39欄〕—この欄に記載する走行杆は、第1—11表第20欄所載の営業杆に相当する定期路線上で遂行されたトラック及びトラクターの正規トレーラーの走行杆とする。貨物の戸口集配用走行杆並びに貨車を載せるトレーラー及び貨車に載せるトレーラーの遂行した走行杆は除外する。

定期営業線路上及び路線外両用の場合、鉄道は、定期貨物輸送用のみに必要な走行杆だけを記載する。この評価が不可能な場合には、合計走行杆を記載し、その旨を脚注に示す。

第2—2表

旅客輸送量

1. 〔第4乃至14欄〕—鉄道が実施する旅客輸送と手荷物輸送だけを計上する。

〔第15及び16欄〕—第1—11表の第19欄にその延長を記載した定期線旅客道路輸送に関するものとする。

他の旅客輸送、例えば、遊覧道路輸送、前に定義した以外の海上、水上サービス、連絡船、索道で実施した輸送を実施する鉄道は、その実績を第17欄と第18欄に計上する。

輸送が次々と2以上の輸送機関を利用する場合、旅客は各輸送機関で1回計上しなければならない。但し加算してはならない。

但し、人杆は加算される。だが合計は全輸送機関の1旅客当りの平均走行杆の計算に当つて使用することはできない。その計算は各輸送機関で個々に行われる。

2. 〔第4乃至6欄〕—旅客数は販売乗車券枚数により計算する。

旅客数と旅行数に関するこれ等乗車券面の記載を考慮に入れること、即ち

片道乗車券—1旅客として計算する。

複合クーポン—クーポン1片を1旅客として計算する。

往復乗車券—2旅客として計算する。

団体乗車券—乗車券面の人員数で計算する。

一定区間一定回数乗車用の定期乗車券—理論的に認められた旅行回数として計算する。

一定区間不特定回数乗車用又は全線無制限回数乗車用の定期乗車券—旅客数は、実際の乗車を最大になるようにして各鉄道での慣例方法によつて計算する。

無賃輸送に関する実績は、第2—2表に含めてはならない。但し、割引又は協定運賃による輸送に関する実績は、本表の数字に含める。

〔第4及び5欄〕—2等級以上を有する鉄道は、第4欄「1等」のところ1等と2等の実績を、第5欄「2等」のところその他の等級の実績を記入する。これ等の鉄道は、これを脚注に示す。

異級乗換旅客の等級配分をするに当つては、鉄道は運賃追徴乗車券の発行を必要とした等級変更を、できるだけ考慮に入れること。

3. 〔第7乃至9欄〕—人杆は、次の方法によつて計算する。

a) 旅客数に各旅客の乗車杆数を乗ずるか、或は旅客数に平均乗車杆を乗ずる。

b) 各等級と各型式の乗車券収入を相当する杆当り賃率で除する。b)の方次を使用する鉄道は、使用する杆当り賃率の計算

に当つて、端数を除いた賃率の適用別とそのような賃率の構成方法を考慮に入れること。

各等級別の人軒を計算しない鉄道は、合計欄だけに記入する。

調査によつて得た平均を使用する鉄道は、それを十分検討して常に更新をこころみること。

〔第7及び8欄〕—2等級以上を有する鉄道は、1等と2等の実績を第7欄「1等」に、その他の等級の実績を第8欄「2等」に記入する。これ等の鉄道は、これを脚注に示す。

4. 〔第13及び14欄〕—手荷物（手廻品は除く）。これ等の欄には他の輸送を除いた旅客と同時輸送される手荷物、及び場合によつては、非同時輸送手荷物を計上すること。手荷物扱の基準は手荷物切符の発行による。屯軒は各鉄道の実施方法による。

自転車及びその他の手荷物として輸送されるものは、これ等の欄に併せて記入する。

5. 鉄道は、付記にできるだけ定期旅客数、人軒数及び手荷物屯軒の計算方法を記載する。

6. 異なる軌間にまたがつて輸送される旅客数は、軌間の異なるごとではなく、全輸送区間を通じて1回だけ計算する。

軌間別によつて分類する鉄道は、付記にこのための規則を記入する。

7. 〔第15及び16欄〕—これ等の欄には、第1—11表の第19欄の道路輸送定期路線上で輸送された旅客数と人軒数を計上すること。その計算は、U. I. C. コード 392に示した方法によつて行う。

〔第17及び18欄〕—これ等の欄には、鉄道で実施する上記以外のその他の旅客輸送に関する数字を計上する。計算は、前記の鉄道運輸及び道路運輸に使用したものと同様の方法による。

第 2-3 表

貨物輸送量

賃率別輸送屯数及び屯軒の計算並びに取扱機関別発送屯数及び屯軒に関する貨物運輸統計の作成に当つては、U. I. C. コード 394によるよう勧告する。但し、これによらない場合は自己の作成方式を付記に示すこと。

1. 〔第4乃至31欄〕—鉄道が実施した貨物輸送に関するもののみとする。

〔第32乃至35欄〕—第1—11表の第20欄に延長が記載されている定期線貨物道路輸送に関するものとする。

その他の方式による貨物輸送、例えば海上又は水上、連絡船、索道輸送を実施する鉄道は、その実績を第36欄と第37欄に記入する。但し、戸口集配輸送を含めない。

貨物が次々と2以上の輸送機関で輸送される場合には、輸送屯数は、各輸送機関で1回計算し、加算してはならない。一方、屯数は加算される。だが合計は全輸送機関の1屯当りの平均輸送軒

の計算に当つて使用することはできないもので、その計算は、各輸送機関別に個々に行われる。

2. 〔第4乃至31欄〕—鉄道貨物輸送を営業用と事業用に分ける。この分類を行えない鉄道は、付記にその旨を示す。

〔第4乃至12欄及び第15乃至23欄〕—営業運輸とは、原則として、第三者のために実施された一切の貨物輸送で、このために鉄道が収入を挙げた輸送と収入の対象とならない場合を含めた軍事輸送、それに第三者のための無賃輸送を含む。

〔第13及び24欄〕—事業用運輸とは鉄道所有の貨物の輸送であつて、商業運賃の適用されない輸送である。但し運賃駅間を輸送された貨物又は事業用書類を添付して輸送された貨物だけが事業用運輸に入る。駅構外で積載又は取卸した貨物（例えば軌道資材、建設用資材、用品）は、最も近い積載又は取卸の運賃駅まで又はここからの輸送だけを統計では事業用運輸として計上する。空車回送した鉄道車両は事業用運輸と見ない。

〔第4乃至14欄〕—これ等の欄の構成単位は、第4乃至12欄、第15乃至23欄の第三者のために鉄道線を輸送された有賃屯の単位である。

輸送屯数及びその取扱別機関別発送屯数の計上方法については、U. I. C. コード 394にその規程が示されている。但し、これによらない場合、各鉄道は自己の作成方法を付記に示すこと。

〔第15乃至29欄〕—これ等の欄の構成単位は、第4乃至12欄に記載した貨物量に見合う鉄道網上で輸送された有賃屯軒である。輸送屯軒及びその発送別分類については、U. I. C. コード 394を参照すること。但し、これによらない場合は各鉄道は自己の作成方法を付記に示すこと。

〔第4乃至7欄及び第15乃至18欄〕—一方を「急行便小荷物」及び「急行便貨物」とし他方を普通便貨物とする区分は、原則として適用賃率による。

但し次は「急行便小荷物」及び「急行便貨物」に含める。

—鉄道本来の輸送である場合の郵便小荷物
—小荷物、急行小荷物、急行小口扱及び新聞等のように手荷物切符で輸送されないもの

生きた動物輸送については、自己の基準からみて認められる場合には「急行便小荷物」及び「急行便貨物」と「普通便貨物」に分けるが、認められない場合には「急行便貨物」に計上する。

営業運輸を、原則として適用賃率に基づき、「小口扱貨物」と「車扱貨物」に分ける。「車扱」の項は、1車又は数車の使用を必要とした輸送だけを含む。1車又は数車の積載能力が完全に使用されたか否とを問わない。

〔第8乃至11欄及び19乃至22欄〕—発送別の営業運輸の分類は、国の境界ではなく鉄道の境界によつて行う。この分類はU. I. C. コード 394に要請されている計算方法を考慮に入れて、以下の指示に基づいて行うものとする。

〔第8及

の或る駅に

載」とい

〔第9、

網との接触

を受領する

他鉄道が

において積換

外国の鉄道

載入込」と

ものでなけ

—他鉄道と

—他鉄道が

両へ実施

—直接実施

どの鉄道

その他の

る貨物は、

—発送別の

コード394

積載入込

線上を通過

20欄、21欄

る。

3. 異なる軌

体を通じて

付記に、こ

4. 〔第32乃至

1—11表第

る。

これに次

1) 滑車

貨車を

(第4

2) 事業

この分類を

すこと。

この輸送

によつて作

〔第32及び3

又はトレーラ

と見做す。

〔第33及び3

まで完全に活

—ラー1両の

ので、その計算は、各
と事業用に分ける。こ
を示す。〔第15欄〕
運輸とは、原則とし
輸送で、このために鉄
ない場合を含めた軍事
む。〔第16欄〕
有の貨物の輸送であつ
但し運賃駅間を輸送さ
れた貨物だけが事業用
物（例えば軌道資材、
取卸の運賃駅まで又は
として計上する。空車
は、第4乃至12欄、第
送された有貨屯の単位
の計上方法について
示されている。但し、
方法を付記に示すこ
は、第4乃至12欄に記
た有貨屯杆である。輸
I. C. コード 394 を参
各鉄道は自己の作成方
を「急行便小荷物」及
する区分は、原則とし
貨物」に含める。一
等のように手荷物切
からみて認められる場
と「普通便貨物」に
貨物」に計上する。
、「小口扱貨物」と
車又は数車の使用を
積載能力が完全に使
営業運輸の分類は、
この分類は U. I. C.
に入れて、以下の指

- 〔第8及び19欄〕—或る鉄道において、発送の目的でこの鉄道網の或る駅において、或る貨物量が鉄道車両に積まれた場合を「積載」という。
- 〔第9、10、20及び21欄〕—国内、国外の他のある一鉄道の鉄道網との接触点での積車の受領は、積載とは見做さない。この車両を受領する鉄道にとつて、その貨物は「積載入込」という。
- 他鉄道が実施した鉄道輸送によつて、他鉄道とのある接続駅において積換によつて直接受領した貨物も、国内の他鉄道発送別、外国の鉄道別に9欄と10欄（屯）、20欄と21欄（屯杆）に各々「積載入込」として計上する。これ等の積換は次の条件を同時に含むものでなければならない。
- 他鉄道との接続駅で実施された積換
 - 他鉄道からきた鉄道車両から自鉄道線上を走行する別の鉄道車両へ実施された積換
 - 直接実施された積換、つまり、中間輸送の介入を必要とするほどの鉄道車両相互間に距離的分離がない場合の積換
- その他の場合、入込車から取卸され、その後引続き再発送される貨物は、「自鉄道駅発貨物」と見做すべきである。
- 発送別の屯数と屯杆の分類に当つて適用する規則は、U. I. C. コード 394 に示してある。
- 積載入込貨物或は積換による入込貨物で取卸すことなく、鉄道線上を通過するにすぎないところの通過貨物は、第9欄、10欄、20欄、21欄に計上しないで、第11欄と22欄（通過貨物）に計上する。
3. 異なる軌間にわたつて輸送した屯数は、軌間別でなく、輸送全体を通じて1回限り計算する。軌間別に数字を分類する鉄道は、付記に、このための適用規則を記入する。
4. 〔第32乃至35欄〕—これ等の欄に計上する数字は、その延長を第1—11表第20欄に計上した定路線貨物道路輸送に関する数字である。
- これに次を含めない。
- 1) 滑車つき大型コンテナ、貨車で鉄道輸送するトレーラー、貨車を道路輸送するトレーラーの場合を含めた戸口集配貨物（第4—4表に説明あり）。
 - 2) 事業用運輸、郵便物輸送を除く。
- この分類を行えない鉄道は、総輸送量を計上しその旨を脚注に示すこと。
- この輸送の屯数と屯杆は、U. I. C. コード 392 に指示した方法によつて作成する。
- 〔第32及び34欄〕—発送に当つて重量と寸法とからトラック1車分又はトレーラー1車分の使用を特に必要としないものは、小口貨物と見做す。
- 〔第33及び35欄〕—トラック又はトレーラーが、その積載能力一杯まで完全に活用されなくても、発送に当つてトラック1両又はトレーラー1両の使用を必要としたものを、車扱と見做す。

〔第36及び37欄〕—計上すべき数字は、戸口集配輸送を除き、鉄道が前記鉄道、道路以外の方法で実施した他の貨物輸送に関する数字で、計算は前記の鉄道輸送と道路輸送に使用したと同様の方法によつて行ふ。

第2—4表

車両諸効率

- 〔第11欄〕—その鉄道に所属しない客車の1車当り平均座席数は、当該鉄道所属の客車のそれと同一であると見做す。
- 〔第15欄〕—営業用貨物の貨車標記屯数1屯当りの屯杆数は、屯杆数（第2—3表第23欄×1000）を1日平均合計貨車数（第1—32表第26欄）の標記屯数合計で割つて算出する。
- この標記屯数合計は、次の二つの積の和である。
- 鉄道所有貨車1車当り平均標記屯数（第1—32表第18欄）とこれ等の貨車について計算した平均貨車数（第1—32表第26欄のうち鉄道所有貨車の部分）の積。
 - 私有貨車1車当り平均標記屯数（第1—32表第23欄）と私有貨車について計算した平均貨車数（前に使用された部分を減じた第1—32表第26欄）の積。
- 平均貨車数の計算方法は、第1—32表（第26欄）の解説に示す方法に準じて行ふ。
- 〔第17欄〕—全運輸について貨車標記屯数による標記屯数当りの屯杆数は、貨車杆当り屯杆数（第16欄）を1貨車当り平均標記屯数で割れば算出出来る。またこの平均標記屯数は、上記第15欄に示した方法で算出した標記屯数合計を総平均貨車数（第1—32表第26欄）で割れば算出出来る。
- 鉄道事業用貨車、外国貨車、地方鉄道貨車の平均標記屯数は、その他の貨車のそれと同一であると見做す。
- 〔第18乃至23欄〕—これ等の欄には、輸送中の積換のために使用した貨車と発送編成のための小口貨物に使用した貨車を除き、貨物を積載して発送した貨車数を示す。貨車の空車回送はたとえ収入があつても除外する。
- 〔第18欄〕—この欄は営業運輸を行う貨車の年間総数に関するもので、軍用輸送を行う貨車があればこれ等の貨車を計上し、自鉄道線上における他鉄道の積載入込車を含む。また通過輸送のもとに受領した積車も計上する。但し事業用運輸を除外する。
- 〔第19欄〕—この欄には第18欄に計上される貨車の内、鉄道の所属駅内で積込まれた貨車に関するもので、接続する地方鉄道から受領した積車がある場合はこれを計上する。
- 接続する地方鉄道とは、同一貨車で直接或は積換によつて、貨物の継続輸送を可能にするところの自鉄道と共通の駅又は私有側線で終る鉄道網（軌間は同一でなくてもよい）を意味する。なおその貨物輸送統計は、U. I. C. の世界各国鉄道統計では分離して発表しない。

〔第20欄〕—この欄には、第18欄の貨車に事業用品輸送専用に使
された貨車による事業用運輸を含めた他線より受領した事業用積車
を加えて記載する。

〔第21乃至23欄〕—これ等の欄には第20欄の貨車のうち、当該鉄道
の駅において積込まれた貨車に、接続地方鉄道から到着する積車
があるときは、これを加算したものを記載する。これ等の貨車は鉄道
所属貨車と私有貨車とに分類する。

第3—1表

旅客運輸収入

1. この表の収入は、鉄道の営業地域が所属している国の通貨で表
わし、その通貨を第3欄に示す。
2. この表の収入は運賃に相当する旅客運輸収入の一切を含み、そ
の外、一部旅客のために要求されている運賃割引によつて鉄道の
蒙る損失の一部又は全部に対して政府当局から支払を受ける補償
金若しくは補助金及びその他、乗越及び旅行途中の等級変更に基
づく追加収入をも含む。
3. 国に代つて鉄道が徴収する運賃に対する税金は、本表の収入に
加えない。
4. 〔第4及び5欄〕—2等級以上を有する鉄道は、第4欄の「1
等」に1等と2等の収入を、その他の等級の収入を第5欄の「2
等」に計上すること、この点を脚注に記入する。
5. 〔第13欄〕—この欄に計上する収入は、第2—2表第13欄と第14
欄にその屯数と屯軒数が計上される手荷物輸送から生ずる収入で
ある。手荷物一時預の収入を含まない。
6. 〔第14欄〕—この欄に計上する収入は、第1—11表の第19欄に延
長が計上されている道路輸送線上の旅客輸送による収入である。
7. 〔第15欄〕—鉄道線又は道路定期線以外で実施した旅客輸送（例
えば遊覧バス又はその他による道路輸送、連絡船、海上又は水上
サービス、索道による）収入は、この欄に計上する。

第3—2表

貨物運輸収入

1. 第3—2表に記載する収入は、鉄道の営業地域の所属する国の
通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。
2. この表の収入は、貨物収入の一切を含み、運賃の外、一部貨物
のために要求されている運賃割引により鉄道の蒙る損失の一部又
は全部に対して政府当局から支払を受ける補償金若しくは補助金
を含む。鉄道が場合によつて国に代つて徴収する運賃に対する税
金は、本表の収入に加えない。
3. 〔第4乃至8欄及び11乃至20欄〕—営業用運輸収入とは、報酬を
受けて第三者のために実施した輸送から生ずる収入である。
- 〔第9欄〕—事業用運輸収入とは、鉄道の事業用貨物輸送に対する

輸送費から生ずる収入である。

4. 〔第21欄〕—この欄に計上する収入は、第1—11表の第20欄に延
長が計上してある道路輸送線での貨物輸送から生じた収入であ
る。この収入はU. I. C.コード392の指示に基づいて作成し、ト
ラック、滑車付コンテナ、貨車を道路輸送するトレーラー、貨車
で鉄道輸送するトレーラーによつて輸送された貨物の戸口集配の
ための収入を含まない。
5. 〔第22欄〕—この欄には、連絡船、海上又は水上サービス、索道
に実施されたその他の貨物輸送による収入と、鉄道輸送運賃に一
律に含めてある場合を除いた、戸口集配輸送収入を計上する。

第3—3表

総収入

この表の収入は、鉄道の営業地域の所属する国の通貨で表わし、
その通貨を第3欄に示す。鉄道が場合により国に代つて徴収する運
賃に対する税金は、本表の収入には加えない。

第4及び6欄の収入には、一部の旅客若しくは貨物のために要求
されている運賃割引により鉄道の蒙る損失の一部又は全部に対し
て、政府当局から支払を受ける補償金若しくは補助金を加える。

〔第9欄〕(旅客運輸付帯収入)—第4欄に計上されない一切の旅客
収入、即ち乗車距離に対する運賃計算に見合うものではないが、旅
客運輸に基づいて生ずる収入、例えば入場券売上収入、手荷物保管
料等をこの欄に記載する。なお官公用輸送契約に基づく収入も、第
9欄に計上する。

〔第10欄〕(貨物運輸付帯収入)—第6欄に含まれない一切の貨物収
入、即ち輸送距離に対する運賃計算に見合うものではないが貨物運
輸に基づいて生ずる収入、例えば保管料、貨車留置料、通関手数料、
消毒料、橋ばかり使用料、起重機その他荷役機械使用料等をこの欄
に記載する。なお、官公用輸送契約に基づく収入も、第10欄に計上
する。

〔第13欄〕(運輸外収入)—旅客運輸若しくは貨物運輸に基づいて生
ずる収入以外の一切の雑収入、例えば施設（食堂、土地等）の賃貸
に伴う収入、築堤及び線路わき土地の利用（例えば農地として）によ
る収入、広告契約及び枕、毛布等の賃貸による収入、共同使用駅使用
料、当該鉄道所有車両を他鉄道が使用する場合に受ける使用料、公
衆の電信利用による収入及び公共機関のために遂行する作業であつ
て、これ等の作業が輸送を内容としないか若しくは輸送及びその他
の要素を内容とするも、輸送とすべき部分を区別出来ない場合の作
業に対する報償金等を含む。

国から支払われる補償金又は補助金であつて、かような補償金又
は補助金（特定の目的をもつてなされたものではない）が或る種の
旅客又は貨物のために鉄道が要求されている運賃割引に基づいて蒙
る損失の全部又は一部に対する補償の意図を以て支払われるもので
はない場合、即ち、一般損失の補填とする以外にその目的を決定す

ることが

上記の

「運輸外

その種類

鉄道が

計額を付

その収入

計上され

道路運輸

ている各

る割合を

する。

第3—4

分類のた

る。この

を記入す

1. 第3

する国の

2. 第3

に必要な

応する経

上に定義

及び厚生

表に計上

(経費とし

として計

て実際に

これ等の

の金額を

を適宜脚

従つて、

額は、当

る。

鉄道運輸

産経営、

の経費は、

3. 新規

から除去

本、或は

国その他

4. 上記

ることができない場合のものもまた運輸外収入中に計上する。

上記の方法により分類できない旅客又は貨物運輸付帯収入及び「運輸外収入」であつて、鉄道にとって特別の重要性を持つものはその種類を付記に示す。

鉄道が国のために遂行した無賃又は割引運賃による輸送の概算合計額を付記に示す。

その収入の全体をこの表に示すことを欲しない鉄道は、この表に計上されていない収入を付記に示し、その内訳を明細に示すこと。道路運輸及び他の運輸を営業する鉄道は、その運輸成績が計上されている各欄の番号を脚注に示す。又出来るだけこれ等の輸送の占める割合を正確に計算するか、又は概算してこれを付記に示すようにする。

第3—41表

営業費

第3—41表を作成するに当つて、保守費、更新費、固定施設費の分類のために採用する基準はU. I. C. コード391に記載されている。このコードの記載方法を尊重し、脚注にこれを採用したか否かを記入する。

1. 第3—41表に示す経費及び諸費は、鉄道が営業する地域の属する国の通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。

2. 第3—41表には鉄道の正常の機能を確保し且つ維持するために必要な作業の指揮、遂行及び統制並びにこれに付帯する活動に対応する経費及び諸費を計上する。

上に定義する経費に直接関連して生ずる諸費即ち社会保障負担金及び厚生福祉費、退職関係経費、鉄道の負担すべき租税公課もこの表に計上しなければならない。また更新費は各鉄道独自の処理方法（経費としてそのまま計上するか、特別基金繰入金又は減価償却費として計上する方法、或はこれ等の方法の併用）に依り営業費として実際に計上されたものをこの表に計上する。

これ等の更新費の一部又は全部を損益勘定に計上する鉄道は、その金額を第3—41表に記載しなければならない。この場合、その旨を適宜脚注として示す。

従つて、第3—41表に記載すべき更新費及びその他の経費表の金額は、当該営業年度の損益を決定する計算に入れられる金額である。

鉄道運輸に直接関連しない経営関係の一切の諸費、例えば、不動産経営、運輸以外の企業への株式参加、炭坑経営、発電所経営などの経費は、除外しなければならない。

3. 新規投資及び戦災復旧及び第三者会計の費用は、第3—41表から除去される。更に一切の資本経費（自己資本、負債等の投下資本、或は国庫償還金に対する利子、租税、発行及び取扱諸費）及び国その他のために徴収した租税公課も同様除外される。

4. 上記の原則とU. I. C. コード391の分類に関する基準による

ことが出来ない鉄道は、その旨を付記とし、且つ出来れば、上に定義する営業費として計上すべきでないにも拘らず第3—41表に記載されている経費の正確な額又は概算額を示す。

5. 本表に定める主要項目による営業費の配分は、原則として欧州経済委員会の一般勘定組織の営業費勘定（科目番号84から87）の主要科目に対応する。即ち、

一般管理費	勘定組織第8類	科目番号1
営業及び輸送費	"	" 2
運 転 費	"	" 3
車 両 費	"	" 4
施 設 費	"	" 5
道 路 輸 送 費	"	" 6の一部
そ の 他	"	" 6及び7の一部

なお次の点に注意しなければならない。

a) 通運業者に支払われる金額は人件費以外の経費と見做す。
b) 第1—11表の「解説」に定義した以外の道路運輸、特に遊覧輸送、トラック、滑車付大型コンテナ、貨車を道路輸送するトレーラー、貨車で鉄道輸送するトレーラーによる戸口での集配輸送、船舶、索道に関する運転、燃料及び保守等一切の経費は、第21欄乃至第23欄（その他及び他の輸送）に記載しなければならない。

c) 第9欄に記載すべき固形燃料、液体燃料及び電力などの経費は、専ら動力車を通じて列車の運転並びに暖房と照明に直接関連して使用するものに対応するものでなければならない。但し発電所で運転用電力の発生に使用する燃料費は、この中に含めてはならない。第1—11表の第19欄と第20欄に延長が記載してある定路線道路輸送燃料費は第18欄に記載する。

これに反して第39欄に記載する経費は、鉄道の一切の部門の各種燃料及び電力の使用合計に対応するものである。

d) 社会保障負担金とは（第29欄）、本来の給与（労働報酬）の外に直接又は保険基金又は社会保障基金の形式、或は租税の形式で営業勘定で負担した部分を意味する。但し従業員の退職関係費の支出金と遺族年金を除く。

従つて社会保障負担金は、特に年次休暇手当、一般給与、傷病費、社会事業費、医療費、家族手当、出産手当、徒弟教育費、俸給に対する税金、職業教育費等一切を含む。これに反し、医療、社会、被服部門及び職業教育部門に従事する職員の報酬は、一般管理の欄に計上する。

これ等社会保障費及び厚生福祉費は、実際額又は該当欄の人件費の比率による推定額において、それぞれ按分して第5, 7, 10, 13, 14, 15, 16, 17, 19, 22及び23欄の各直接人件費に加算すること。又営業費負担の退職関係費は、遺族年金を含めて第31欄に計上すること。

e) 第14, 17, 20, 23, 26, 27及び35欄に示す更新費は、各鉄道独自の処理方法に従い、それぞれ次の金額を記載する。

- 全額を営業費担当の実際更新費
- 実際の更新費のうち営業費に計上する部分
- 特別基金への繰入額
- 損益勘定へ計上する部分として計算した推定減価償却額
- 各種方法の併用に基づく営業費勘定への計上額
- 更新費の実際額を示すときはU. I. C.コード391の基準によつてその分類を行ない、更新に対応する人件費及び社会保障負担金及び厚生福祉費（上記を参照）をこれに含める。但し退職関係経費は除外する。なお、付記には、これ等の更新費の計上方法を示す。

6. 本表各欄に記入すべき経費、並びに欧州経済委員会の一般勘定組織の科目番号と、これ等各欄の関係は次の通り定める。

〔第4及び5欄〕—一般管理費

- 科目番号 100 経営委員会及び監査委員会（各々の事務局を含む）関係経費
- 科目番号 101 本庁及びこれに付属する部局（運輸、運転、車両、施設、経理など）関係経費
- 科目番号 102 地方鉄道局及びこれに付属する各部課関係経費
- 科目番号 110 社会保障負担金及び厚生福祉費、即ち次の副科目番号のために使用される人件費
- 1101—職業教育費
 - 1102—被服費（制服）
 - 1103—医療費
 - 1105—その他の社会保障費

〔注意事項〕：

- 1) 遺族年金を含む退職関係経費（科目番号1110及び1111）は、第4及び5欄に記載せず、第31欄の合計の中に一括して示す。
- 2) 科目番号11のその他社会保障負担金及び厚生福祉費（科目番号1110、1111並びに1101、1102、1103及び1105の給料部分を除く）は、営業費に関係のない部分を控除した後、第29欄の合計額の中に一括して示す。これ等の経費は前記の5. d) 項に示すように第5、7、10、13、14、16、17、19、22及び23欄に配分しなければならない。

科目番号 12 その他の諸費、即ち、租税公課、広告及び観光宣伝、乗車券発売手数料並びに運送契約に基づかない弁償金。但し科目番号1201の国又は第三者のために徴収した租税公課で、これに対応する収入から控除すべき額は除く。

科目番号100、101及び102の合計から営業費に関係のない部分の経費を控除する。

〔第6及び7欄〕—営業及び輸送費

- 科目番号 20 管理費即ち地方鉄道局営業事務所費及び輸送事務所費
- 科目番号 21 駅経費即ち駅、簡易駅、信号場、市内荷扱所、運転調整、信号操作、駅電話交換、消毒及び積換に

関する経費

駅においてその列車を牽引する機関車が行う入換作業の経費を除く。

- 科目番号 22 列車乗務員関係人件費
- 科目番号 24 事故、遅延、紛失及び破損に対する弁償金
- 科目番号 25 営業及び輸送に関するその他の経費

〔注意事項〕：

戸口集配のための小運送費（科目番号23）は、第21乃至23欄の「その他」欄に記載する。

〔第8、9及び10欄〕—運転費

- 科目番号 30 地方局運転業務関係一般経費（運転及び車両について唯一の勘定科目又は口座しか設けていない鉄道は、その一般経費をこれ等の2項目に分けて記載する。）
- 科目番号 31 機関区の業務 即ち動力車の一般業務と整備（清掃、点火、点検など）に関する経費

〔注意事項〕：

車両の保守費（汽缶の洗滌など）は車両費（第11乃至14欄）として計上する。

科目番号 32 動力車関係業務に関する経費

科目番号3200、3210、3220、3230、3240及び3250（運転乗務員）の経費は、第10欄に計上する。

科目番号3201、3211、3221、3231及び3241及び3251の経費（固形燃料費、液体燃料費及び電力費）は第10欄に記載すべき人件費に対応する部分を除き、第9欄に記載する。

科目番号3202、3203、3212、3213、3222、3223、3232、3242、3243、3252及び3253の経費（潤滑油及びその他資材費）は第8欄（運転費計）に記載する。

〔第11、12、13及び14欄〕—車両費

科目番号 40 車両関係一般経費（運転及び車両について唯一の勘定科目又は口座しか設けていない鉄道は、これ等の一般経費をこの2項目に分けて記載する。）

科目番号 11 （一部分）—社会事業関係職員が特に地方局車両部門に配置されている場合の社会保障負担金及び厚生福祉費（副科目番号1101、1102、1103、1105）に含まれる給与支出の一部

科目番号 41 牽引車の保守及び修繕費（汽缶の洗滌を含む定期及び臨時の保守費）は別に第12欄に記載する。

科目番号 42 客車（手荷物車を含む）の保守及び修繕費

科目番号 43 貨車（荷物車、コンテナ、索具を含む）の保守と修繕費

科目番号 44 検車業務に関する経費

科目番号 45 賃借車両に関する経費

科目番号 46 車両更新費即ち14欄に記載されるもの〔5. e) 項参照〕。

科目番号

〔第15、1

科目番号

科目番号

科目番号

科目番号

科目番号

科目番号

科目番号

科目番号

科目番号

〔第18、1

科目番号

科目番号

備考 1.

2.

3.

科目番号 47 車両関係雑費

〔第15, 16及び17欄〕—固定施設費

科目番号 50 地方業務関係一般経費、即ち、総務、経理関係及び線路、建物、信号、通信及び電化施設の各技術者関係の経費

科目番号 11 (一部分)—社会事業関係職員が特に地方局車両部門に配置されている場合の社会保障負担金及び厚生福祉費(副科目番号1101, 1102, 1103, 1105)に含まれる給与支出の部分

科目番号 51 軌道の監視、踏切(保守及び従業員)関係経費

科目番号 52 軌道、橋梁、ずい道、駅施設、機関車及び工場の保守費並びに災害復興費

科目番号 53 軌道更新費、第17欄に記載すべきもの〔5. e〕項参照。

科目番号 54 電化運転用固定施設の保守、監視及び更新費。この経費のうち、更新に関連する部分は第17欄に記載する〔5. e〕項参照。

科目番号 55 建物の保守及び更新費。この経費のうち更新に関連する部分は第17欄に記載する〔5. e〕項参照。

科目番号 56 信号及び通信施設の保守及び更新費、この経費のうち更新に関連する部分は第17欄に記載する〔5. e〕項参照。

科目番号 57 固定施設関係雑費

〔第18, 19及び20欄〕—道路運輸(U. I. C.コード392参照)

科目番号 601 バス

科目番号 602 トラック貨物輸送

これ等支出のうち道路用車両の更新費は第20欄〔5. e〕項参照〕に記載すること。

備考 1. これ等の欄に計上する支出は、第1—11表の第19及び20欄にその延長が記載してある定期路線道路運送営業のみに関する支出である。

これ等の支出は直営の場合の鉄道が直接払った支出(運転費、列車乗務員費、点検費、燃料費、保守費、修理費、更新費)と共同経営又は半直営の場合の賃借した道路用車両(乗務員を付け又は付けなくて)に対して民間企業に支払った費用の一切を含む。

2. 第1—11表の解説で定義した以外の道路運輸に関する支出、特に遊覧バス輸送(科目番号600)トラック、滑車付大型コンテナ、貨車を道路輸送するトレーラー、貨車で鉄道輸送するトレーラーによる貨物の戸口集配(科目番号23)に関する支出は、ここには計上せず第21乃至23欄(その他の輸送)に含める。

3. 従業員と車両が、定期路線輸送と前記2.のその他の輸送の双方に従事する場合には、鉄道は夫々に見合う支出を第18乃至20欄、21乃至23欄に配分しなければなら

ない。

4. 第19欄は如何なる肩書(運転手、助手、監視係、整備工、その他)であろうとも前記1.に定義した定路線道路輸送に従事した鉄道従業員関係の社会保障負担金及び厚生福祉費の一部分と報酬だけを含むものである。

そうでない場合、これ等の道路運輸とその他の運輸(鉄道又は船舶運輸)に部分的に従事する者の人件費はそれぞれ適当に配分すること。

一方、民間企業に支払った賃借料に含めた民間企業の従業員の報酬は、第19欄に含めてはならない。

〔第21, 22及び23欄〕—その他及び他の輸送

科目番号 23 集貨配達(鉄道直営又は民間会社が経営する)経費(滑車付大型コンテナ、貨車で鉄道輸送するトレーラー、貨車を道路輸送するトレーラーのための費用を含む)。

科目番号 600 バス

科目番号 603 連絡船

科目番号 604 船舶

科目番号 61 賃借線路関係経費

科目番号 71 固定資産(建設、変造、改造及び改良)但し、これ等の経費を法律或は会計上の理由から工事勘定に計上してはならない場合に限る。

科目番号 72 車両及び固定施設関係以外の更新費であつて第23欄に記載すべきもの〔5. e〕項参照。

科目番号 74 付帯営業関係の雑費

〔第27欄〕—更新費の全部又は一部を営業費勘定又は損益勘定へ直接計上する鉄道は、鉄鉄が道当該工事のために使用した人員に帰属する人件費にその社会保障負担金及び厚生福祉費を加えたもの(退職関係経費は除く)を本欄に示す。

〔第28欄〕—本欄には第5, 7, 10, 13, 16, 19, 22及び27欄(又は25+27欄)に記載した人件費の総計から、これ等の各欄に配分されている社会保障負担金及び厚生福祉費(これ等の社会保障費に含まれている人件費を含む)を控除した額を記載する。

〔第29欄〕—社会保障負担金及び厚生福祉費

科目番号 110 人件費に比例して金額が異なる社会保障負担金及び厚生福祉費(休暇中従業員の俸給、病気又は負傷手当、職業教育、被服及び医療費、家族手当、その他の給料に関連する拠出金)

科目番号1112 養成関係経費

科目番号1113 人件費に比例して金額が変わらないその他の諸費、但し医療、社会事業、被服及び職業教育関係職員の報酬は第29欄から除外し、第4.及び5欄に計上すること。

〔第30欄〕—この欄の金額は第28欄及び29欄の合計額又は第25欄と22欄の合計額に等しい。

〔第31欄〕—退職関係経費

科目番号1110 退職者及び廃疾者の年金

科目番号1111 寡婦及び孤児の年金

〔第33欄〕—あらゆる業務によつて使用された各種燃料、電力、例えば動力車用、工場用、事務所用などの総合計を本欄に記載する。

営業費を本表の区分によつて配分できないか、又はその総額を本表に示すことのできない鉄道は付記に、各欄に正確に割当てできなかった経費（これ等の経費がどの欄に入れられているかを明記する）及び本表に記載されていない経費の明細を示すものとする。

各鉄道は次の事実に注意しなければならない。即ち、第3—41表の各種経費群について示すべき数値は他の諸表に示されている特定の単位数値、特に次の単位数値と関連性を有するものでなければならない。

特に

支出	単位数値
運輸及び営業	第2—111表の第27欄の列車杆
	第2—12表の第32+33+36欄の被牽引車両杆
運 転	第2—12表の第25欄の動力車杆
	第2—112表の第27欄の被牽引総屯数
車 両	
a) 動力車	第2—12表の第25欄の動力車杆
b) 車 両	第2—12表の第32+33+36欄の被牽引車両杆
固定施設	第2—112表の第27欄の被牽引総屯数

例えば、当該年度に、この年度の正常の営業水準と見合わぬ支出（車両、施設修理費又は重要なR I Vの締切高の配分の過度又は不十分に基づく異常）をともなう鉄道は、この支出額の過不足額を、できるだけ算出して、これを付記に記載すること。

第3—42表

更新費及び年金支出高

第3—42表に計上する経費は、関係鉄道が営業を行なう国の通貨で表わし、通貨は第3欄に記載する。

第3—42表に記載する経費は、更新費を示す部分と退職関係費を示す部分に区分する。

1. 更新費

〔第4乃至8欄〕—これ等の欄には、鉄道がそれを計上する勘定科目の如何を問わずその年度中に支出された実際の更新費（人件費、物件費、その他）をすべて記載する。

資本諸費は記載してはならない。第8欄には第7欄の総経費に含まれる人件費を示す。

〔第9乃至12欄〕—これ等の欄には、車両又は施設の範疇別に計算した推定減価償却金額を記載する。即ち、車両又は施設の老朽により生ずる当年度の減価を耐用年数や残存価格を控除した取替価格に基づいて、或は正常の更新計画の基準となる技術的考慮に基づいて

計算した額である。

2. 退職関係費

〔第13欄〕—鉄道がそれを計上する勘定科目の如何を問わず、鉄道負担となる退職年金（職員、寡婦、孤児）支出を記載する。

〔第14欄〕—この欄には分担職員の掛金額を記載する。これ等の掛金が納入される機関の如何を問わない。

〔第15欄〕—この欄には、鉄道に直接交付されるか、金庫にか、或は直接年金受領者に渡される国又はその他の機関の援助金額を計上する。

〔第16欄〕—この欄には、退職者に支払われた年金総額を計上する。従つて、退職年金又は関連補償金（例えば生活補償金）が多額の機関（鉄道、国、金庫など）によつて退職者に支払われた際は、これ等の退職年金と関連補償金の合計額を示さなければならない。

各鉄道は、自己の退職年金制度の簡単な概要を付記に記載すること。

第3—5表

財務成果

この第3—5表に示す資本諸費は、鉄道が営業する地域の属する国々の通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。

〔第6欄〕—この欄の金額は、借入金に対して鉄道が支払う利息を含む。

〔第7欄〕—この欄には、種々の理由によつて国又は民間会社に年々支払われる金額（減価基金、利息、賃借料等）を示す。各鉄道はこの欄に計上される経費の主要項目を、できるだけ簡単に付記に明記するものとする。

〔第8欄〕—各鉄道は、この欄に計上される経費の主要項目の内容をできるだけ簡単に付記に示す。損益勘定における収入、即ち新規工事のための資本支出に対する利息、投資及び貸付金の利益受入、付帯事業の資本利息及び純収入などがある場合には、この欄の金額から差し引く。

〔第11欄〕—各鉄道は、この欄に計上する金額は「営業費勘定」乃至「損益勘定」の何れに繰入れられるかを付記する。

各鉄道は、総経費に対する収入の剰余額又は欠損額の処分方法を付記に示す。剰余額が国庫に繰入れられるときは、これを第8欄に記載してはならない。

第3—6表

貸借対照表

この第3—6表に示す金額は、鉄道が営業する地域の属する国の通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。

各鉄道は、記載した金額は異つた通貨によるものを換算して算出したものか或は同一通貨によるものかを付記する。

〔第4及び5欄〕—これ等の欄には、営業線路建設費のみを計上す

る。

この支出は、じた支出であらものと見做す建設費、車両補充工事と

〔第7欄〕—

えない一切の

〔第8欄〕—

上する。

〔第11及び12欄〕—

式、持株、国

す。

〔第13欄〕—

価償却引当金

準備金）を記

〔第15欄〕—

債を示す。特

い場合は必ず

各鉄道は、

れを付記に説

運

1. 第4、

料、液体燃料

多くとも4種

道の自由であ

2. 第5乃

料、液体燃料

機関車が使用

第5乃至7

ギーの生産の

ならない。

第11欄は、

至30欄にその

量だけを含む

その燃料消費

る。

第12欄は、

る戸口集配資

ラー、貨車を

運輸（連絡船

3. 動力車

この支出は、原則として、各線路建設のため或はその建設後に生じた支出であつて、各鉄道が自己の資本価値を増加させるに至つたものと見做すすべての支出、例えば土地の買収費、線路及び建物の建設費、車両の購入費などをいう。

補充工事とは、営業線の資本価値を増加させる工事である。

〔第7欄〕—この欄には、各種の（借方項目）の外、他の欄に含めえない一切の資産を示す。

〔第8欄〕—この欄には、現金、銀行預金及び一切の有価証券を計上する。

〔第11及び12欄〕—これ等の欄には、その形式の如何を問わず（株式、持株、国及びその他の団体の補助金）鉄道の一切の資本を示す。

〔第13欄〕—この欄には、すべての積立金（定款による積立金、減価償却引当金、更新基金、火災、事故等による不時の支出に対する準備金）を記載する。

〔第15欄〕—各種貸方項目の外、他の欄には計上できない一切の負債を示す。特に鉄道の価値を代表する株式若しくは社債が存在しない場合は必ずその鉄道の価値を示す。

各鉄道は、この表に記載する統計について特殊事情あるときはこれを付記に説明する。

第4—1表

運転用燃料、電力、潤滑油消費量

1. 第4、9及び21欄には、主として動力車に使用する固形燃料、液体燃料、及び潤滑油をそれぞれ主要種別（各欄につき3種、多くとも4種に止める）に分類して示す。但し種別の選択は、各鉄道の自由である。

2. 第5乃至7欄、第10乃至14欄、第17乃至19欄に示す固形燃料、液体燃料及び電力の使用量は、列車の照明用と客車の暖房用に機関車が使用した量を含めて記載する。

第5乃至7欄、10乃至14欄には、動力車両の消費する電気エネルギーの生産のため発電所で使用された固形及び液体燃料を含めてはならない。

第11欄は、鉄道所属の道路用車両であつて、第2—12表の27欄乃至30欄にその走行杆に記載した定路線道路運送車両の液体燃料消費量だけを含むものである。民間企業からの賃借車両を使用する場合その燃料消費量は、鉄道において推定量をだしこれを付記に記載する。

第12欄は、前記の定路線道路輸送以外の遊覧輸送、トラックによる戸口集配資物、滑車付大型コンテナ、貨車で鉄道輸送するトレーラー、貨車を道路輸送するトレーラーに充てた道路用車両とその他運輸（連絡船、船舶）による燃料消費量だけを対象とする。

3. 動力車の潤滑油使用量は、鉄道の動力車別の、全ての牽引方

式を一括して第22欄に、定路線道路輸送車両については23欄に、その他の道路車両とその他の輸送方式については第24欄に、それぞれ第22乃至24欄にわたり該当欄に計上する。

各種の運転方式（蒸気、電気、ディーゼル及び特殊）を採用している鉄道は、第25、26及び27欄に運転方式別の潤滑油の単位当り消費量を示す。

4. 単位当り消費量（第6、7、13、14及び25乃至27欄）の算出のために、鉄道は、各種の固形燃料、液体燃料及び潤滑油の全部又は一部を係数によつて算出しても差支えない。

（その場合、本表付記に使用したそれぞれの係数を示すこと。）

5. 単位当り消費量（第6、7、13、14、18、19及び25乃至27欄）算出のため使用する動力車と被牽引総屯杆は、第2—12表（第7、11、15、18及び21欄）と第2—112表（第7、11、15、19、及び23欄）に示す。しかし使用動力源と運転方式との間には必ずしも正確な関連があるとは限らないので、鉄道によつては前記諸表の数字をそのまま引用することが不可能な場合も起り得る。例えば第2—12表の7欄に走行杆の示されている蒸気機関車は、石炭のみを焚くとは限らず燃料油を燃やす場合もあり得る。この様な場合には鉄道は、燃料別に走行杆と屯杆を計算しなければならない。

6. 第16欄には、電流方式（直流、単相交流、三相交流）、電圧及びサイクル数を示す。重要性の少ない線区の統計は、「その他」として一括する。

7. 第8、15、20及び28欄に示す単位当り価格は、鉄道の営業地域の所属する国の通貨によつて表わし、その通貨を第3欄に示す。

各種の固形燃料、液体燃料及び電力の単位当り価格とは、それぞれの年間の経費総額を総消費量で除した商である。年間の支出総額（潤滑油を除く）は、第3—41表第9欄に示す金額とする。

8. 鉄道は、総消費量、単位当り消費量及び単位当り価格を示す数字のあとに、それぞれの場合の度量衡単位（屯、立方米、立方デシメ、瓦又は立方センチ米）を付記しなければならない。

第4—21表

運転事故

〔第3乃至21欄〕—これらの欄には、鉄道車両の運転、火災もしくは爆発により、鉄道の本線及び側線（第1—11表に該当するもの）上に発生した事故を計上する。

この外、鉄道車両以外の車両に生じた事故（ただし、それらが走行中に生じた事故に限られる）も計上される（鉄道車両以外の車両とは、例えば、トロリー、器材もしくは荷物運搬車、架線工用梯子付台車、小型運搬車などで、それらが軌道上を移動するために動力を備える場合の如きものをさす）。

工場、倉庫、用品庫及び機関車庫の用地内に発生した事故はすべて含まれない。また次に該当する結果を生じなかつた事故は同様に

進行中の車両に対する物体の投擲により生じた事故

〔第13乃至26欄〕(死傷者数)―旅客、職員もしくは第三者にして即死者もしくは受けた傷のために負傷後30日以内に死亡したものはすべて死亡者として記載されなければならない。

旅客、職員もしくは第三者にして、事故の日を含めて14日以上に及ぶ就業不能を生ずる傷を受けたものはすべて負傷者として記載されなければならない。(もしくは、事故の日以後30日目以後に死亡したのもこれに含める。)

たとえば旅客とか、又は第三者の如く、就業不能期間が決定できない負傷だけが確認された場合、検証によつて、就業不能が事故の日を含めて14日をこえるとの評価がなし得た場合にはこれらのものは負傷者として記載すべきものとする。

〔第31、32及び33欄〕(道路運輸及びその他の運輸)―これらの欄に該当する事故は次の各項に発生したものを掲げる。

第1―11表に延長を記載した旅客、貨物の定期の道路運送区間上に発生したもの、ただし、踏切道上に発生した事故のうち既に前記の第5欄に掲げられたものは除外される。従つて、鉄道が遊覧輸送もしくは貨物の集配に充てている道路用車両に惹起した事故はこれらの欄に含めない。

鉄道連絡船を含めて、鉄道が経営に当つている定期の海上もしくは内水路運送区間上に発生したもの。

この事故の対象となるものは次の結果を生じた事故とする。

- a) 死亡もしくは重大な負傷
- b) 重大な物的損害(鉄道もしくは第三者の車両、船舶、その他の車両もしくは船舶、もしくは固定施設に対する重大な損害に於いて、全体もしくは個別で2500金フラン(約30万円)をこえる損害を示すもの。前記の損害額は(第3乃至12欄)に対する解説の2)に示す規定に従つて計算されるものとする。

〔第32及び33欄〕(死傷者数)―これらの数字は(第13乃至26欄)に対してと同一条件で決定されるものとする。

〔第3乃至33欄〕―以上の指示要領に従つてデータを作成できない事情にある鉄道は、各自の規定との相異点を付記に記載すること。

第4-3表

租 税

第4-3表に示す税額は、鉄道が営業を実施する地域の属する国の通貨で表わし、その通貨を第3欄に示す。

第4-3表に計上する税額は、国税並びに地方税の内、鉄道当局の固有の収入に対して課せられるもののみとし、鉄道輸送に際して徴収するその他の税、例えば、万国寝台車会社の収入に課せられる税等は除外する。

〔第4、5、6及び7欄〕―これ等の欄には、鉄道が国のために徴

収する旅客、手荷物及び貨物輸送に対する租税を計上する。

〔第11欄〕―この欄には、運送関係書類(運送状、受領証)の印紙税額を記載する。

〔第12及び13欄〕―これ等の2欄は、鉄道の発行する有価証券に課せられる租税を計上する。即ち、株券と債券の捺印料、印紙税、記名式或は無記名式証券に対する名義書換税、株や配当に対する収入税、償還債券の買戻料に対する税金などである。

これ等諸税のうち有価証券の発行条件に基づいて鉄道当局の負担になるものは第12欄に、鉄道を仲介して一般応募者の負担になるものは第13欄に計上する。

〔第14欄〕―この欄は、地租とこれに準ずる税(例えば、家屋税その他の不動産税、地価騰貴額に対する税など)、収益と投資に対する税(例えば、工業収益税、商業収益税など)、消費税及び事業経営に対する税(例えば、協定、契約の登記税など)、契約書及び受領証の印紙税、石炭その他の鉄道消費物品に対する輸入税、入市税、飲食品等に対する諸税、取引高税、その他例えば特許税、公共自動車税、度量衡検定税、徒弟税などを記載する。

各鉄道は、第4乃至8欄及び第11乃至14欄に記載する諸税の種類と税率をなるべく簡潔に付記に示す。

第4-4表

端 末 作 業

〔第3欄〕―軌道或は軌道群で、或る一点で鉄道の軌道と接続し且つ積換を要することなく鉄道に所属しない施設(工場、事務所、港湾、鉄道建設工事現場等)への鉄道輸送を可能にするものを専用側線として計上する。

〔第8乃至13欄〕―車扱貨物の戸口間運送に貨車を道路輸送するトレーラー又は貨車で鉄道輸送するトレーラーによらない他の方法を使用する鉄道は、第8乃至10欄又は第11乃至13欄にそれぞれ該当する数字を記載し、且つその運送方法の詳細な説明を付記に記載する。

鉄道と協定を結ぶ企業とは、専ら鉄道のために運送を引受ける企業のみを考慮するものとする。即ち、次のような企業である。

- a) 自己の施設を使用し自己のために営業するものであるが、鉄道に対して使用料の支払(例えば収入の何%)をなすもの。
- b) 自己の施設を以て営業するものであるが、収入は鉄道が收受し、業者は、鉄道から支払(例えば、走行杆当りの)をうけるもの。

〔第8欄〕―貨車を道路輸送するトレーラーとは、鉄道線路では到達出来ない地点に貨車を運搬することのできる道路用車両である。鉄道は付記に屯数別のトレーラー有効積載量別両数を記載する。

〔第10欄〕―貨車の自重を除き輸送貨物の重量のみを記載する。

〔第11欄〕―貨車で鉄道輸送するトレーラーとは、道路を運行することができ又積込むために特殊装置のある貨車に積載できる貨物輸送用の道路用トレーラーである。

トレーラーはその数を有効積載噸数別に付記に示すこと。

〔第13欄〕一貨車で鉄道輸送されるトレーラーの自重を除き、輸送貨物の重量のみを記載する。

鉄道の走行杆と道路の走行杆の合計に相当する屯杆数を計算する鉄道は、表の脚注にその数字を記載しなければならない。この屯杆は、貨車で鉄道輸送するトレーラーの自重を除いた積載重量に対して作成する。

〔第14乃至23欄〕一切の毀損に対し容易に保護することができ、簡易梱包又はバラ荷貨物を容易に積載するための輸送補助器具。この器具は、連続使用のために製作され、積載のために人を介する取扱を要することなく、推進機関による運搬を、又これ等の手段の一方から他方への通過を、容易にするように設計されている。

大型コンテナとは、容量が3立方メートルを超えるコンテナをいう。コンテナの内部容量は3立方メートル又はこれ以下であるが、所有鉄道或は私有コンテナの場合はそれを承認する鉄道が、コンテナに積載する貨物の種類又は特殊構造上の理由から例外として認める必要があると考えるときはこれを大型コンテナと見做す。

コンテナ専用列車用の大型コンテナとは、それを鉄道輸送するため特殊安定装置つき専用貨車の使用を必要とする大型コンテナで、コンテナ専用列車用大型特殊コンテナとして計上する。

その他の大型コンテナは、普通のものとして見做す。

小型コンテナとは、有効容量が1立方メートル以上3立方メートル以下のものをいう。

熱絶縁コンテナについては、絶縁体の体積は、最低1立方メートルなければならない。

内部容量が1立方メートル未満、積載容量が1噸未満のタンク・コンテナは同じく小型コンテナと見做す。

〔第17乃至19欄〕これ等の欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。

〔第24欄〕原則として、集貨・配達とは鉄道の公式の規定（一般公衆に対する運送条件）に集貨・配達として定めるものであつて、鉄道又は鉄道と契約を結ぶ企業が行う輸送を意味する。各鉄道が集貨・配達業務に制限を設けているときはその旨を付記に記載する。

集貨・配達屯数中には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

（注）

1. 本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

表 8-4 集 配

本表の「集貨・配達」欄には、鉄道が承認した私有大型コンテナ（普通及び特殊コンテナ）及び小型コンテナの数を記載する。2. 本表の「集貨・配達」欄には、市内の荷扱所及び貨物保管所で取扱つた分も加算すべきである。

Table with 2 columns and 1 row, containing a small grid of numbers.

Table with 2 columns and multiple rows, containing numerical data.

1931

1	2	3	4	5	6
番	種	種	種	種	種
号	名	名	名	名	名
	種	種	種	種	種
	種	種	種	種	種
	種	種	種	種	種

統計表

1	2	3	4	5	6
1	2	3	4	5	6
2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8
4	5	6	7	8	9
5	6	7	8	9	10
6	7	8	9	10	11
7	8	9	10	11	12
8	9	10	11	12	13
9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15
11	12	13	14	15	16
12	13	14	15	16	17
13	14	15	16	17	18
14	15	16	17	18	19
15	16	17	18	19	20
16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22
18	19	20	21	22	23
19	20	21	22	23	24
20	21	22	23	24	25
21	22	23	24	25	26
22	23	24	25	26	27
23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29
25	26	27	28	29	30

注

- 統計表中一をもつて示した部分は零を示し、。をもつて示した部分は不明であることを示す。
- 統計表中*印は脚注を参照すべきことを示す。
- 統計表中第2欄の鉄道名の後に付した◎印は巻末付記を参照すべきことを示す。

2号 及び14欄(付記を参照) 1.1及び1.3欄(付記を参照) 1.2及び1.4欄(付記を参照) 1.5及び1.6欄(付記を参照) 1.7及び1.8欄(付記を参照) 1.9及び1.10欄(付記を参照) 1.11及び1.12欄(付記を参照) 1.13及び1.14欄(付記を参照) 1.15及び1.16欄(付記を参照) 1.17及び1.18欄(付記を参照) 1.19及び1.20欄(付記を参照) 1.21及び1.22欄(付記を参照) 1.23及び1.24欄(付記を参照) 1.25及び1.26欄(付記を参照) 1.27及び1.28欄(付記を参照) 1.29及び1.30欄(付記を参照) 1.31及び1.32欄(付記を参照) 1.33及び1.34欄(付記を参照) 1.35及び1.36欄(付記を参照) 1.37及び1.38欄(付記を参照) 1.39及び1.40欄(付記を参照) 1.41及び1.42欄(付記を参照) 1.43及び1.44欄(付記を参照) 1.45及び1.46欄(付記を参照) 1.47及び1.48欄(付記を参照) 1.49及び1.50欄(付記を参照) 1.51及び1.52欄(付記を参照) 1.53及び1.54欄(付記を参照) 1.55及び1.56欄(付記を参照) 1.57及び1.58欄(付記を参照) 1.59及び1.60欄(付記を参照) 1.61及び1.62欄(付記を参照) 1.63及び1.64欄(付記を参照) 1.65及び1.66欄(付記を参照) 1.67及び1.68欄(付記を参照) 1.69及び1.70欄(付記を参照) 1.71及び1.72欄(付記を参照) 1.73及び1.74欄(付記を参照) 1.75及び1.76欄(付記を参照) 1.77及び1.78欄(付記を参照) 1.79及び1.80欄(付記を参照) 1.81及び1.82欄(付記を参照) 1.83及び1.84欄(付記を参照) 1.85及び1.86欄(付記を参照) 1.87及び1.88欄(付記を参照) 1.89及び1.90欄(付記を参照) 1.91及び1.92欄(付記を参照) 1.93及び1.94欄(付記を参照) 1.95及び1.96欄(付記を参照) 1.97及び1.98欄(付記を参照) 1.99及び1.100欄(付記を参照)

1-11. 営業キロ及び軌道延長

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	運 転 線 路	3 軌 間	4 年 度 末 営 業 キ ロ		
				5 非電化区間	6 電化区間	7 計 (4+5欄)
キ ロ メ ー ト ル						
1	アルジェリア アルジェリア鉄道◎	左側	標..... 狭(1.05米, 1米) 計.....	2 268 1 652 3 920	377 — 377	2 645 1 652 4 297
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	右側	標..... 狭(0.75米, 1米) 計.....	25 422 154 25 576	5 034* — 5 034	30 456 154 30 610
3	ドイツ民主共和国鉄道◎	右側	標..... 狭(0.60米, 0.75米, 0.90米, 1米) 計.....	14 008 1 192 15 200*	928 4 932*	14 936 1 196 16 132*
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	右・左側	標..... 狭(0.76米, 1米) 計.....	3 445 415 3 860	1 984 91 2 075	5 429 506 5 935
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社◎	左側	標.....	3 764	1 046*	4 810
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	.	標・狭.....	.	.	.
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	.	標..... 狭(1.06米) 計.....	38 731 1 133 39 864	43 — 43	38 774 1 133 39 907
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	右・左側	狭(1.067米).....	1 877	679	2 556
9	O.T.R.A.C.O (植民地運輸局) (1962)	右・左側	狭(1.067米).....	.	.	.
10	デンマーク デンマーク国有鉄道◎* (1962.4.1-1963.3.31)	右側	標.....	2 383	60*	2 443
11	スペイン スペイン国有鉄道	右・左側	広(1.674米)..... 狭..... 計.....	10 851 . .	2 435 . .	13 286 . .
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	右・左側	狭(1米).....	781	—	781
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	右側	広(1.524米).....	5 363	—	5 363
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社◎	左側	標..... 狭(1米) 計.....	30 555 616 31 171	7 680 100 7 780*	38 235 716 38 951
15	イギリス イギリス鉄道◎*	左側	標・狭.....	24 793	2 556*	27 349
16	ギリシャ ギリシャ国有鉄道	右側	標..... 狭(1米, 0.6米) 計.....	1 620 192 1 812	— — —	1 620 192 1 812
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	右側	標..... 広(1.524米)..... 狭(0.76米) 計.....	15 7 587 550 8 152	— 389 8 397	15 7 976 558 8 549
18	インド インド鉄道..... (1962.4.1-1963.3.31)	.	標..... 狭(1.676米) 狭(1米, 0.762米, 0.61米) 計.....
19	イラン イラン国有鉄道..... (1963.3.21-1964.3.20)	.	標..... 狭(1.676米) 計.....	92 3 477 3 569	— — —	92 3 477 3 569
20	アイルランド アイルランド鉄道..... (1963.4.1-1964.3.31)	右・左側	広・狭.....	.	.	.
21	イスラエル イスラエル国有鉄道..... (1963.4.1-1964.3.31)	右・左側	標.....	427	.	427
22	イタリア イタリア国有鉄道◎*	左側	標..... 狭(0.95米) 計.....	8 314 235 8 549	7 916 — 7 916*	16 230 235 16 465

2号——5・11及び13欄……付記を参照。19及び20欄……年度末の状況。
 3号——5及び11欄(付記をみよ)。4及び6欄……営業停止区間を含まないが、「個人勘定」として営業する線区を含む。
 16及び17欄……14及び17欄に含まれる。
 4号——17欄……15欄に含まれる。19欄……うち3,034欄は一定の季節の間だけ営業するもの。
 20欄……代行区間の小口扱貨物の経由線を示す。
 5号——5及び14欄(付記を参照)

7	8
非電化区間	
単線	複線

.	.
17 184	8
156	
17 340	8
.	
3 141	
411	
3 552	
1 880	1
.	
.	
1 961	
.	
1 733	
.	
781	
.	
4 937	
19 811	9
616	
20 427	9
8 899	16
1 551	
192	
1 743	
15	
7 100	
550	
7 665	
.	
92	
3 413	
3 505	
.	
7 898	2
235	
8 133	2

10号——4~1
 14号——5欄
 15号——4~1
 22号——4~1

1-11. 営業キロ及び軌道延長

6
キロ
計
(4+5欄)

平均営業キロ				年度末軌道延長キロ				道路運輸		番 号
非電化区間		電化区間		合計 7+8 +9+ 10欄	旅客	貨物	平均営業キロ			
単線	複線以上	単線	複線以上				非電化区間	電化区間	合計 14+15+ 16+17欄	

キロメートル

2 645	2 422	537	377	89	3 425			1
1 652	1 583	183			1 766			
4 297	4 005	720	377	89	5 191			
30 456	3 598	3 919							
154	17 184	8 413	700	4 099	30 396*	27 629	30 137*	33 887	21 319	9 625	5 270	70 101			
30 610	156				156	120	156	154	40			194	87 156*	17 328*	2
14 936	17 340	8 413	700	4 099	30 552	27 749	30 293	34 041	21 359	9 625	5 270	70 295			
1 196	17 190	10 759	*	*	27 949			
16 132*	1 212	279	*	*	1 491			
5 429	18 402	11 038	*	*	29 440			
506	3 141	320	790	1 177	5 428	5 219	5 425	3 765	2 969	3 173	*	9 907			
5 935	411		91		502	502	498	415	64	91	*	570	8 859*	1 288	4
4 810	3 552	320	881	1 177	5 930	5 721	5 923	4 180	3 033	3 264	*	10 477			
.	1 880	1 673	38	971	4 562	2 999	4 562	5 484*	4 274	2 124	613	12 495	5 457		5
.	6
38 774	38 774	.	.	40 662	13 811	67	83	54 623			
1 133	1 133	.	.	1 133	174			1 307			
39 907	39 907	.	.	41 795	13 985	67	83	55 930			
2 556	1 961		679		2 640	2 556	2 640	1 881	352	679	156	3 068			8
.	9
2 443	1 733	662	10	50	2 455	2 433	2 407	3 046	1 603	110	21	4 780	5 995		10
13 286	13 322	13 382	
.	
781	781				781	781	781	781	65			846			12
5 363	4 937	424			5 361	5 086	5 362	5 789	2 655			8 444	359	5 237	13
38 235	19 811	9 651	1 257	6 348	37 067	28 643	37 067	40 362	18 438	15 215	6 350	80 365			
716	616		100		716	624	716	616	243	100	39	998			
38 951	20 427	9 651	1 357	6 348	37 783	29 267	37 783	40 978	18 681	15 315	6 389	81 363			
27 349	8 899	16 318	69	2 464	27 750	20 575	27 751*	46 901	21 055	6 083	715	74 754			
1 620	1 551	12			1 563	1 563	1 563	1 620	425			2 045			
192	192				192	192	192	192	15			207			
1 812	1 743	12			1 755	1 755	1 755	1 812	440			2 252			
15	15				15		15	15	40			55			
7 976	7 100	487		389	7 976	7 947	7 976	8 079	3 145	778	388	12 390			
558	550		8		558	558	547	550	69	8	1	628			
8 549	7 665	487	8	389	8 549	8 505	8 538	8 644	3 254	786	389	13 073			
.	
92	92				92	92	92	
3 477	3 413				3 413	3 413	3 413	
3 569	3 505				3 505	3 505	3 505	
.	
427	
16 230	7 898	212	3 574	4 287	15 971	15 585	15 928	8 533	2 775	12 254	4 907	28 469			
235	235				235	235	235	235	21			256	1 233	328	22
16 465	8 133	212	3 574	4 287	16 206*	15 820	16 163	8 768	2 796	12 254	4 907	28 725			

10号—4~18欄……航路を含まない(付記参照)。5欄……(付記をみよ)
 14号—5欄(付記参照)
 15号—4~18欄……イギリス鉄道の臨港線に関する数字を含む。5欄……付記を参照。13欄……旅客輸送営業線を含む。
 22号—4~18欄……航送船の航路(236.8軒)を含まない。11欄……うち「貨物」輸送線386軒、「旅客」輸送線43軒 5欄(付記をみよ)

1-11. 営業キロ及び軌道延長

1963

1 番号	2 鉄道名	3 運輸線路	4 軌道	5 年度末営業キロ			6 計 (4+5欄)	7 非電化区 単線 複線
				非電化区間	電化区間	キロメートル		
23	日本 日本国有鉄道◎ (1963.4.1-1964.3.31)...	左側	狭(1.067米).....	17 125	3 540	20 665	16 258	
24	レバノン レバノン国有鉄道◎	右・左側	標..... 狭(1.05米)..... 計.....	331 84 415	— — —	331 84 415	284 91 375	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社◎	右・左側	標.....	229	136*	365	160	
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	左側	標.....	1 057	728	1 785	1 037	
27	タンジエル・フェズ鉄道.....							
28	ノルウエー ノルウエー国有鉄道◎	右側	標.....	2 415	1 915	4 330	2 468	
29	オランダ オランダ鉄道.....	右側	標.....	1 621	1 624	3 245*	1 514	
30	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	右側	標..... 狭(0.60米,0.785米) 計.....	22 012 3 690 25 702	1 559 — 1 559	23 571 3 690 27 261	15 921 3 552 19 473	
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	左側	広(1.665米)..... 狭(1米)..... 計.....	2 543 764 3 307	281 1 282	2 824 765 3 589	2 438 758 3 196	
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	右側	広(1.524米)..... 狭(0.76米,0.60米) 計.....	29 10 276 640 10 945	— — 58 58	29 10 276 698 11 003	29 9 588 643 10 260	
33	セネガル セネガル鉄道.....	右側	狭(1米).....	1 032	—	1 032	976	
34	スエーデン スエーデン国有鉄道◎	左側	標..... 狭(1.093米,1.067米,0.891米) 計.....	5 101 1 375 6 476	6 911 106 7 017	12 012* 1 481 13 493*	5 110 1 386 6 496	
35	スイス スイス連邦鉄道.....							
36	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道.....	左側	標.....	—	238	238	—	
37	シリア シリア鉄道.....	右・左側	標.....	543	—	543	543	
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	右側	広..... 標..... 狭(0.75米,1米) 計.....	8 11 627 151 11 786	— 1 344 35 1 379	8 12 971 186 13 165	8* 1 011* 151* 10 170*	
39	チュニジア チュニジア鉄道.....	左側	標..... 狭(1米)..... 計.....	466 1 044 1 510	— — —	466 1 044 1 510	453 1 053 1 506	
40	トルコ トルコ国有鉄道.....	右側	標..... 狭..... 計.....	7 846 37 7 883	28 — 28	7 874 37 7 911	7 759 37 7 796	
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	右側	標..... 狭(0.60米,0.76米,1米) 計.....	8 966 2 580 11 546	310 — 310	9 276 2 580 11 856	8 363 2 577 10 940	
連合会非加入鉄道								
42	南アフリカ鉄道 (1962.4.1-1963.3.31).....	左側	狭(1.07米,0.61米)	19 507	2 461	21 968	19 054	
43	カナディアン・パシフィック鉄道.....	右側	標.....	26 873	—	26 873	26 943	
44	アメリカ1級鉄道 (1963).....		標.....					

23号——14, 16及び18欄.....前記4乃至6欄中の無軌道区間を含まない。(付記参照)。
 4~6欄.....線路所属限界点が駅構外にある場合駅中心までの無軌道区間は線路延長に計上してある。(付記参照)。
 24号——11及び12欄(付記を参照)。
 26及び27号——11欄.....専用側線44軒を含まない。

7	非電化区	単線	複線
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			

29号-
34号-
38号-
39号-

車 1-11 営業キロ及び軌道延長

(内出む区間)

5887

6 口 計 (4+5欄)	7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18										19 20		1 番 号		
	平均営業キロ					年度末軌道延長キロ					道路運輸				
	非電化区間		電化区間			合計		非電化区間		電化区間		平均営業キロ			
	単線	複線以上	単線	複線以上	合計 (7+8+9+10欄)	旅客	貨物	本線	その他	本線	その他	合計 (14+15+16+17欄)		旅客	貨物
20 665	16 258	827	1 378	2 136	20 599	20 182	20 345	16 841*	10 788	7 275*	1 611	36 515*	14 068	5 826	23
331 84 415	284 91 375	—	—	—	284* 91* 375*	131* 91* 222*	284 91 375	331 84 415	40 17 57	—	—	371 101 472	—	—	24
365	160	69	44	92*	365	320	365	297	170	229	107	803	214	147	25
1 785	1 037	—	587	119	1 743*	1 697	1 742	1 057	279	847	154	2 337	—	—	26 27
4 330	2 468	—	1 786	76	4 330	4 274	4 330	2 415	579	1 999	518	5 511	8 954	9 432	28
3 245*	1 514	111	167	1 457	3 249	2 483	3 249	1 729	1 673	3 081	677	7 160	—	—	29
23 571 3 690 27 261	15 921 3 552 19 473	5 884 4 5 888	95 — 95	1 464 — 1 464	23 364 3 556 26 920	23 364 3 556 26 920	23 364 3 556 26 920	27 935 3 556 31 491	12 497 538 13 035	2 922 — 2 922	1 245 — 1 245	44 599 4 094 48 693	—	—	30
2 824 765 3 589	2 438 758 3 196	114 5 119	2 1 3	253 — 253	2 807 764 3 571	· · ·	· · ·	2 673 770 3 443	414 72 486	560 1 561	167 — 167	3 814 843 4 657	134	—	31
10 276 698 11 003	9 588 643 10 260	679 — 679	— 58 58	— — —	29 10 267 701	29 9 957 650	29 10 231 697	· · ·	· · ·	· · ·	· · ·	· · 17 381	·	·	32
1 032	976	56	—	—	1 032	1 032	1 032	1 032	146	—	—	1 178	—	—	33
12 012* 1 481 13 493*	5 110 1 386 6 496	— — —	5 792 94 5 886	1 118 13 1 131	12 020* 1 493 13 513*	11 780 1 493 13 273	12 020 1 492 13 512	5 101 1 375 6 476	1 934 551 2 485	8 034 119 8 153	2 977 35 3 012	18 046 2 080 20 126	24 717	—	34
2 860 74 2 934	17 — 17	— — —	1 554 74 1 628	1 269 — 1 269	2 840 74 2 914	2 831 74 2 905	2 840 74 2 914	28 — 28	321 6 327	4 110 74 4 184	1 975 21 1 996	6 434 101 6 535	—	—	35
238	—	—	218	29	247	247	247	—	—	270	96	366	—	—	36
543	543	—	—	—	543	543	543	543	62	—	—	605	—	—	37
8 12 971 186 13 165	8* 1 011* 151* 10 170*	— 1 616* — 1 616*	— 158* 35* 193*	— 1 186* — 1 186*	8* 12 971* 186* 13 165*	· · · ·	· · · ·	· · 13 402 6 911	· · · 2 593	· · · 791	· · · 23 697	· · · —	· · · —	· · · —	38
1 044 1 510	1 053 1 506	17 17	— —	— —	453 1 070 1 523	453 1 070 1 523	453 1 070 1 523	480 1 054 1 534	3* 4* 7*	— — —	— — —	483 1 058 1 541	·	·	39
7 874 37 7911	7 759 37 7 796	82 — 82	— — —	28 — 28	7 869 37 7 906	7 874 37 7 911	7 874 37 7 911	7 874 37 7 911	1 466 4 1 470	28 — 28	14 — 14	9 382 41 9 423	—	—	40
9 276 2 580 11 856	8 363 2 577 10 940	601 3 604	187 — 187	123 — 123	9 274 2 580 11 854	· · ·	· · ·	9 576 2 584 12 160	3 217 495 3 712	432 — 432	133 — 133	13 358 3 079 16 437	—	—	41
21 968	19 054	453	1 257	1 205	21 969	·	·	19 653	4 722	4 169	1 322	29 866	174	110	42
26 873	26 943	1 724	—	—	26 867	·	·	28 597	9 163	—	—	37 760	—	—	43
·	·	·	·	·	·	136 383	348 163	·	·	·	·	·	·	·	44

29号——6欄……このうち766軒は貨物専用
 34号——6及び11欄……(付記をみよ)
 38号——7乃至11欄……年度末の数字。
 39号——15欄……本線と他の本線をむすぶ連絡区間のみを示す。

1-21. 動力車

(数及び出力)

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 機 械 種 別					9 計	10 単 車 馬 力 合 計
			350馬力 まで	351馬力 ~ 1000馬力	1001馬力 ~ 2000馬力	2001馬力 ~ 3000馬力	3000馬力を こえるもの		
			両 数						
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標... 狭...	—	—	—	—	—	—	—
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標... 狭...	—	363 16	5 728	156	—	6 247 16	9 472 998 8 422
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標... 狭...	—	—	—	—	—	—	—
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標... 狭...	2 38	336 8	378	—	—	716* 46*	755 218* 12 726*
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標...	—	123	480	—	—	603	916 486
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標... 狭...	—	—	—	—	—	—	—
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標... 狭...	—	—	—	—	—	—	—
8	コンゴ 下コンゴ=カタンガ鉄道会社	狭...	—	27	104	12	—	143	193 440
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭...	—	—	—	—	—	—	—
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標...	10	160	86	10	—	266	232 605
11	スペイン スペイン国有鉄道	広... 狭...	—	—	—	—	—	2 928	—
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	狭...	—	3	6	—	—	9	10 080
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広...	—	396	242	—	—	638	603 146
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標... 狭...	—	207	1 670	1 601	35	3 513	7 075 182
15	イギリス イギリス鉄道	標... 狭...	—	—	—	—	—	7 050	—
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標... 狭...	— 23	22	137	—	20	179 23	284 710 7 120
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	広... 標... 狭...	—	—	—	—	—	—	—
18	インド インド鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	広... 狭...	—	—	—	—	—	—	—
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21-1964.3.20)	広... 標...	—	—	252	—	—	252	50 200
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	広... 狭...	—	—	—	—	—	—	—
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	標...	—	—	—	—	—	—	—
22	イタリア イタリア国有鉄道	標... 狭...	—	923 26	920	—	—	1 843 26	1 863 585 14 270

1号—11欄……運輸局所属の入換用の小型動力車を含まない。

4号—9及び10欄……入場中の予備に充てられている標準軌用68両、狭軌用15両を含まない。

10号—15欄……入換用軽量けん引車 91両を含む。

11	1
350馬力 まで	351 1000
50* 18*	1 399 6
101 21	101 21
64	64
3	3
91	91
10	10
117	117
1 193*	1 193*
4	4
46	46
388 2*	388 2*
14号	14号
22号	22号

1-21. 車 動 力 車

(数 及 び 出 力)

3001

31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	1
	動 車							道 路 車 両						番 号
	ディーゼル及び特殊							自 動 車						
	単車運転のできる車両				固定編成で運転される車両			鉄道所属			私 有			
	350馬力 まで	350馬力を こえるもの	計	馬力合計	編成組数	車両総数	馬力合計	バス	トラック 間	トラクター	バス	トラック	トラクター	
	両 数							両 数						
	—	16 8	16 8	11 165 4 800	—	—	—	—	29*	—	—	—	—	1
159 278	968	66	1 034	203 103	3	6	1 320	1 768*	131*	707*	1 807*	2 188*	232*	2
950	17*	49	66*	26 981	16	32	8 320	593*	30*	—	30	—	—	3
192 060	140	—	140	29 122	25	65	16 912	—	—	—	1 134*	—	—	4
	—	29	29	15 785	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
	3	—	3	390	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	—	147	147	61 260	13	39	10 620	511	177*	8	—	—	—	7
	—	88	88	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8
	3	—	3	690	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
30 200 4 800	209	23	232	53 720	—	—	—	34	137	—	142	92	—	10
	748	314	1 062	333 103	53	106	31 500	—	—	—	—	—	—	11
	—	72	72	—	—	4 073*	—	—	—	—	—	—	—	12
	11 14	45	56 14	26 236 4 368	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
40 320	818 25*	169	987 25*	238 455 6 400	9	18	8 820	—	2	—	—	—	—	21
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22

10号——40欄………トレーラー155両を含まない。
 15号——30及び37欄………ブルマン客車を含む。
 22号——32及び34欄………狭軌、ディーゼル動車のみ。

車15入力量用入の代出小………
 合計両の車両の………
 11号………
 12号………
 13号………
 14号………
 15号………
 16号………
 17号………
 18号………
 19号………
 20号………
 21号………
 22号………

車 1-21. 動 力 機 車 (数 及 び 出 力)

1963

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
番 号	鉄 道 名	軌 間	機 関 車					計	馬力合計
			350馬力 ま で	351馬力～ 1000馬力	1001馬力～ 2000馬力	2001馬力～ 3000馬力	3000馬力を こえるもの		
			両 数						
23	日 本 日本国有鉄道◎ (1963.4.1-1964.3.31)	狭	—	813	2 647	—	—	3460 *	4 300 068
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	— 2	6 20	10 —	—	—	16 22	14 690 14 870
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	—	1	—	21	—	22	44 080
26	モロツコ モロッコ鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—
27	タンジェル・フェズ鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標	32	52	98	—	—	182	159 544
29	オランダ オランダ鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—
30	ポーランド ポーランド国有鉄道	標・狭	·	·	·	·	·	·	·
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	4 —	19 69	236 —	—	—	259 69	340 060 44 095
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広標狭	·	·	·	·	·	·	·
33	セネガル セネガル鉄道	狭	—	—	—	—	—	—	—
34	スエーデン スエーデン国有鉄道 (1962.7.1-1963.6.30)	標 狭	· ·	· ·	· ·	· ·	· ·	194 43	· ·
35	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	— —	40 5	31 —	—	—	71 5	64 690 2 620
36	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道	標	—	—	1	—	—	1	1 200
37	シリア シリア鉄道	標	—	2	39	—	—	41	51 042
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	広標狭	·	·	·	·	·	·	·
39	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	— 2	4 —	2 2	—	—	6 4	4 400 2 790
40	トルコ トルコ国有鉄道	標・狭	7	72	706	88	—	873	1 380 034
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	87 224	965 277	520 —	—	—	1 572 501	1 242 618 164 605
連 合 会 非 加 入 鉄 道									
42	南アフリカ鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	狭	·	·	·	·	·	2 545	93 806 360*
43	カナディアン・パンフィツク鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—
44	アメリカ1級鉄道 (1963)	標	·	·	·	·	·	10	·

25号——11欄……小出力の入換用軽量けん引車。

26及び27号——13欄……地中海・ナイジェリア鉄道の機関車6両を含む。

28号——11及び15欄……127両の軽量入換用けん引車両を含まない。(うち21両はガソリン使用)。

16欄……上記127両に相当する14851馬力を含まない。(1210馬力はガソリン21両の分)。

17欄……電動トラクターのみ。

112

350馬力
まで

1
2

7*

24

*

287

·

36

·

20

·

116

2
7*

—

—

—

6

·

36号

42号

1-21. 動力機関車
(数代及び出力)

3881

11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1
ディーゼル及び特殊					電気									番
計					計									号
馬力合計					馬力合計									
両数					両数									
—	239	146	—	385	398 670	2	6	147	659	234	—	1 048*	2 598 145	23
1	4	—	—	5	2 480	—	—	—	—	—	—	—	—	24
2	—	—	—	2	160	—	—	—	—	—	—	—	—	24
7*	34	8	—	49	35 105	—	—	—	—	20	—	20	69 600	25
24	21	22*	—	67	49 150	—	10	37	—	7	—	54	83 140	26
*	26	25	—	51*	50 320*	—	43	23	61	24	—	151	298 962	28
287	281	—	—	568	240 040*	—	—	—	—	83	24	107	377 870	29
.	30
36	15	29	—	80	50 066	—	—	—	16	—	—	16	43 200	31
.	32
20	28	8	—	56	31 960	—	—	—	—	—	—	—	—	33
.	.	.	.	552	889	.	34
.	.	.	.	94	6	.	34
116	49	14	—	179	52 965	186	134	79	292	124	89	904	1 925 975	35
2	—	—	—	2	80	5	—	—	2	—	—	7	5 955	36
7*	—	—	—	7*	643*	11*	21*	1	2	8	11	54	132 815	36
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37
.	38
—	11	—	—	11	6 410	—	—	—	—	—	—	—	—	39
—	40	—	—	40	25 715	—	—	—	—	—	—	—	—	39
—	59	5	3	67	45 930	—	—	—	3	—	—	3	6 600	40
—	79	98	—	177	240 150	—	—	—	16	28	—	44	139 070	41
6	1	167	—	174	271 025	1	—	356	168	40	—	565	1 060 050	42
—	315	711	28	1 054	1 474 690	—	—	—	—	—	—	—	—	43
.	.	.	.	28 007	430	.	44

36号—11,15 及び 16 欄……軽量内燃動けんいん車のみ。17 欄 軽量電動けんいん車のみ。

18 欄……うち3両は電動軽量けんいん車。

42号—10 欄……出力の単位はポンドにて示す。

車 1-21. 動力車 (数及び出力)

3981

32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	1	
動 平 日 I 級 車 動 車							道 路 車 両						番	
デ-ゼル及び特殊							蒸 自 動 車							
単車運転のできる車両				固定編成で運転される車両			鉄 道 所 属			私 有				
350馬力 まで		350馬力を こえるもの		計	編成組数	車両総数	馬力合計	バス	トラック	トラクター	バス	トラック	トラクター	号
両		両		馬力合計	編成組数	車両総数	馬力合計	両			両			
2 529	854	3 383*	745 565	*	354*	86 650	2 667	676					23	
													24	
20		20	3 456	8	16	2 560	44	11					25	
	8	8	8 000										26	
													27	
70		70	15 980	6	18	6 240	343	106					28	
	30	30	10 800	105	301	78 780							29	
													30	
27	30	57	15 392				7						31	
27		27	4 942										32	
													33	
6	8	14	5 800										34	
		376					1 667	44	9				35	
		125											36	
	1	1	560	2	8	3 200							37	
													38	
4		4	672										39	
													40	
11	6	17	6 930										41	
6	24	30	13 830				47						42	
29		29	8 040	31	93	26 300							43	
				228	465	40 110							44	
				5	15	2 300								
1		1	150				495	850	255					
	54	54	29 700											

29号——26,27及び28欄……郵便輸送専用の電動車のみ。
 42号——単車運転のできる486両の電車は1-31表 (6及び18欄)に再録した。
 44号——27欄……ディーゼル動車その他を含む。

(別添5)付合車入の量……欄21-01……号2
 (別添5)付合車入の量……欄22-01……号2
 (別添5)付合車入の量……欄23-01……号2

1-22 動力車 (可動車及び休車)

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 車 種 別 1 日 平 均 機 関												16 計	17 休 車 (保守 及び修 理のた め)	
			5 蒸 気						6 デ ィ ー ゼ ル 及 び 特 殊								
			7 1 日 平 均			8 計 対 する 可 動 車 の 割 合			9 1 日 平 均			10 計 対 する 可 動 車 の 割 合					
			11 計	12 休 車 (保守 及び修 理のた め)	13 可 動 車 (4-5 欄)	14 使用 車	15 6 欄 4 欄	16 7 欄 6 欄	17 計	18 休 車 (保守 及び修 理のた め)	19 可 動 車 (10- 11 欄)	20 使用 車	21 12 欄 10 欄	22 13 欄 12 欄			
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標 狭	—	—	—	—	—	—	—	197	20	177	165	0 90	0 93	39	4
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標 狭	6 019	963	5 056	4 581	0 84	0 91	2 836*	210*	2 626*	2 572*	0 93*	0 98*	1 426	87	
3	ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	16	5	11	8	0 69	0 73	6*	—	6*	4*	1 00*	0 67*	—	—	
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標 狭	733	150	583	502	0 80	0 86	221	35	186	176	0 84	0 95	396	44	
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	46	9	37	19	0 80	0 51	36	6	30	27	0 83	0 90	16	2	
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	590	59	531	—	0 90	—	505	19	486	383	0 96	0 79	186	6	
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標 狭	—	—	—	—	—	—	2 091	71	2 020	2 020	0 97	1 00	27	—	
8	コンゴ 下コンゴ—カタンガ鉄道会社	狭	132	24	108	98	0 82	0 91	6	2	4	4	0 67	1 00	38	9	
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標	301	6	295	191	0 98	0 65	243*	7	236	224	0 97	0 95	—	—	
11	スペイン スペイン国有鉄道	広 狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	狭	2	—	2	1	1 00	0 50	31	2	29	29	0 94	1 00	—	—	
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	638	64	574	319	0 90	0 56	268	21	247	182	0 92	0 74	—	—	
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標 狭	3 043	353	2 690	2 243	0 88	0 83	2 088*	105*	1 983*	1 919*	0 95*	0 97*	1 886	162	
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	7 715	1 496	6 219	—	0 81	—	3 877	592	3 285	—	0 85	—	188	49	
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標 狭	179	22	157	157	0 88	1 00	32	3	29	29	0 91	1 00	—	—	
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	広 標 狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
18	インド インド鉄道	広・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21-1964.3.20)	標	252	236	16	16	0 06	1 00	215	2	213	213	0 99	1 00	—	—	
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	広 狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
22	イタリア イタリア国有鉄道	標 狭	1 923	874	1 049	840	0 55	0 80	579	99	480	480	0 83	1 00	1 812	224	
			7	2	5	3	0 71	0 60	2	1	1	1	0 50	1 00	—	—	

2 号 — 10~15 欄………軽量入換用けんいん車を含む (付記参照)。
 4 号 — 28~33 欄………蒸気自動車を含む (付記参照)。
 10 号 — 10 欄………84 両の入換専用の軽量けんいん車を含む。

1-22 動力車客車

(可動車及び休車)

機	関車数															車種別1日平均動車数															番															
	電															電																ディーゼル及び特殊														
	1日平均															1日平均																1日平均														
	計	休車 (保守及び修理のため)	可動車 (16-17欄)	使用車	計に対する可動車の割合 18欄 19欄	可動車に対する使用車の割合 19欄 18欄	計	休車 (保守及び修理のため)	可動車 (22-23欄)	使用車	計に対する可動車の割合 24欄 22欄	可動車に対する使用車の割合 25欄 24欄	計	休車 (保守及び修理のため)	可動車 (28-29欄)	使用車	計に対する可動車の割合 30欄 28欄	可動車に対する使用車の割合 31欄 30欄																												
0.96	990	85	905	820	0.91	0.91	6,444	275	6,169	5,696	0.96	0.92	3,501	337	3,164	2,986	0.90	0.94	23																											
1.00 0.50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24																										
0.97	20	2	18	17	0.90	0.94	—	—	—	—	—	—	28	5	23	21	0.82	0.91	25																											
1.00	52	3	49	49	0.94	1.00	10	.*	.*	.*	.*	.*	8	1	7	7	0.87	1.00	26 27																											
0.93	150	18	132	113	0.88	0.86	105	13	92	85	0.88	0.92	77	15	62	51	0.81	0.82	28																											
0.80	107	6	101	96	0.94	0.95	385*	15*	370*	340*	0.96	0.92	135	5	130	104	0.96	0.80	29																											
1.00	16	3	13	13	0.81	1.00	49	10	39	39	0.80	1.00	57	13	44	44	0.77	1.00	30																											
0.98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27	5	22	22	0.81	1.00	31																											
1.00 1.00	854 5	89 1	765 4	765 4	0.90 0.80	1.00 1.00	101 27	15 4	86 23	86 23	0.85 0.85	1.00 1.00	353 113	40 14	313 99	313 99	0.89 0.88	1.00 1.00	32																											
0.91	720* 2*	75 1	645 1	619 1	0.90 0.50	0.96 1.00	101 16	17 1	84 15	77 11	0.83 0.94	0.92 0.73	3	1	2	2	0.67	1.00	33																											
1.00	54	4	50	50	0.93	1.00	26	2	24	24	0.92	1.00	—	—	—	—	—	—	34																											
1.00	397	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	2	2	2	0.50	1.00	35																											
1.00 1.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17 30	5 11	12 19	12 19	0.71 0.64	1.00 1.00	36																											
0.89	3	1	2	2	0.67	1.00	30	4	26	24	0.87	0.92	60	19	41	30	0.68	0.73	37																											
0.93	41	6	35	34	0.85	0.97	4	2	2	2	0.50	1.00	193 5	51 2	142 3	127 3	0.74 0.60	0.89 1.00	38																											
1.00	565	44	521	521	0.92	1.00	486	17	469	469	0.97	1.00	1	—	1	1	1.00	1.00	39																											
1.00 1.00	430	51	379	379	0.88	1.00	—	—	—	—	—	—	54 2,745*	—	54 2,522*	54 2,522*	1.00 0.92	1.00 1.00	40																											

35号——10及び16欄………軽量けんいん車を含まない。
44号——28～31欄………電動車を含む。

1-31. 旅客車、荷物車、バス及びトレラー

(総数、可動車及び休車)

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 年 度							10 各等平均 9欄 6欄
			5 鉄 道 所 属							
			6 鉄 道 車 両							
			7 旅 客 車							
8 両 数			9 定 員 数							
鋼製車	木製車	計 (4+5欄)	1等	2等	計 (7+8欄)					
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標 狭	376 48	21 26	397 74	7 244* 842*	15 858* 3 931*	23 102 4 773	58.2 64.5	
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標 狭	22 629 10	— 60	22 629 70	135 136 —	1 273 852 2 600	1 408 988 2 600	62.3 37.1	
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標 狭	3 590 124	50 140	3 640 264	7 078 96	193 649 10 094	200 727 10 190	55.1 38.6	
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	3 127	558	3 685	53 219	327 958	381 177	103.4	
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	狭	1 319 47	1 —	1 320 47	—	—	75 886 1 762	57.5 37.5	
8	コンゴ 下コンゴ—カタンガ鉄道会社	狭	78	65	143	1 879	6 384	8 263	57.8	
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭	—	—	—	—	—	—	—	
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標	979	683	1 662	5 258	99 766	105 024	63.2	
11	スペイン スペイン国有鉄道	広 狭	1 852 —	2 209 —	4 061 —	—	—	—	—	
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	狭	15	37	52	475*	2 210*	2 685	51.6	
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	39	1 177	1 216	4 780	71 385	76 165*	62.6	
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標 狭	12 134 14	3 087 63	15 221 77	174 000 520	1 098 000 3 230	1 272 000 3 750	83.6 48.7	
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	—	—	31 598*	188 301*	1 620 842*	1 809 143*	57.3	
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標 狭	197 14	49 50	246 64	1 910 93	15 339 2 320	17 249 2 413	70.1 37.7	
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	
18	インド インド鉄道	広 狭	—	—	—	—	—	—	—	
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21-1964.3.20)	標	415	—	415	—	—	—	—	
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	広・狭	—	—	—	—	—	—	—	
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標	73	3	76	—	—	—	—	
22	イタリア イタリア国有鉄道	標 狭	9 426 30	806 13	10 232 43	100 526 100	607 634 2 040	708 160 2 140	69.2 49.8	

1号—7欄……標準軌，うち1等は1368，2等5876。狭軌，うち8等81.2等761。8欄……標準軌及び狭軌。
 2号—12及び16欄……営業用車両。13及び17欄……座席と立席
 4号—16欄……賃借バス
 10号—11欄……郵便車90両及び混合車(郵便と荷物)33両を含む。

11
車

荷物車

両数

193
73

4 091

16

—

1 006

50

756

—

1 321

42

12

—

336*

2 557

—

8

299

7 535

12

24 841*

113

7

—

—

—

—

3*

2 890

7

12号—

13号—

15号—

1-31. 旅客車、荷物車、バス及びトレラー

(総数、可動車及び休車)

度	属	10	末														1
			数														
			車		私 有 車		私 有 車		1 日 平 均 旅 客 車 数			21	1				
			荷物車	バス及びトレラー	旅客車	荷物車	バス及びトレラー	合計	休車(保守及び修理のため)	可動車(18-19欄)	1日平均車両数合計に対する可動車数の割合 20欄 18欄						
両数	総数	定員数	両数	両数	総数	定員数					番						
各等平均 9欄 6欄											号						
102	58.2	193	—	—	—	—	—	397	16	381	0.96	1					
773	64.5	73	—	—	—	—	74	4	70	0.95	1						
988	62.3	4 091	1 768*	162 782*	297	1 610	1 828*	112 649*	22 817	1 590	21 227	0.93	2				
600	37.1	16	—	—	—	—	—	—	70	5	65	0.93	2				
727	55.1	1 006	593	22 021	1	160	30*	1 080	3 658	406	3 252	0.89	4				
190	38.6	50	—	—	—	2	—	—	261	9	252	0.97	4				
177	103.4	756	—	—	33	33	1 134	79 380	3 770	341	3 429	0.91	5				
886	57.5	1 321	—	—	—	—	—	—	1 358	55	1 303	0.96	7				
762	37.5	42	—	—	—	—	—	—	50	—	—	—	7				
263	57.8	12	—	—	—	—	—	—	107	18	89	0.83	8				
024	63.2	336*	511	23 931	—	—	—	—	1 658	146	1 512	0.91	10				
685	51.6	8	—	—	7	1	—	—	59	3	56	0.95	12				
165*	62.6	299	34	1 255	5*	124	142	5 221	1 252	73	1 179	0.94	13				
000	83.6	7 535	—	—	335	554	—	—	15 447	1 742	13 705	0.89	14				
750	48.7	12	—	—	—	—	—	—	77	7	70	0.91	14				
143*	57.3	24 841*	—	—	20*	—	—	—	33 139*	3 231*	29 908*	0.90*	15				
249	70.1	113	—	—	7	—	—	—	246	15	231	0.93	16				
413	37.7	7	—	—	—	—	—	—	64	—	64	1.00	16				
160	69.2	2 890	—	—	—	—	—	—	10 022	1 378	8 644	0.86	22				
140	49.8	7	—	—	—	—	—	—	43	4	39	0.91	22				

12号——7欄……1等座席262及び2等座席213を含む。 18欄……3等座席
 13号——9欄……気動車の入口に配置されている3210の座席を含まない。
 14欄……Suomen Ravintolavaunu Oy会社所属の食堂車。
 15号——6欄……車体数で示す(ブルマン車を含む)。7乃至9欄……ブルマン車の座席を含む。
 11欄……付表参照。 14欄……イギリス鉄道の所有車ではない寝台車とブルマン車を含む。
 18~21欄……14欄に記載した車両を含まない。

1-31. 旅客車、荷物車、バス及びトレイラー
(総数、可動車及び休車)

番 号	末 数											1 日 平 均 旅 客 車 数	1 日 平 均 車 両 数 合 計 対 于 る 可 動 車 数 の 割 合 20 欄 18 欄			
	車		私 有 車		私 有 車		私 有 車		私 有 車		合 計			休 車 (保 守 及 び 修 理 の た め)	可 動 車 (18-19 欄)	
	荷 物 車	バ ス 及 び ト レ ー ラ ー	旅 客 車	荷 物 車	バ ス 及 び ト レ ー ラ ー	旅 客 車	荷 物 車	バ ス 及 び ト レ ー ラ ー	旅 客 車	荷 物 車						
	両 数	総 数	定 員 数	両 数	両 数	総 数	定 員 数	両 数	両 数	総 数	定 員 数			合 計	休 車 (保 守 及 び 修 理 の た め)	可 動 車 (18-19 欄)
680	92.7	1 097*	2 667	104 828	—	133	—	—	—	—	—	20 522	1 456	19 066	0.93	23
309	44.1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	1	5	0.83	24
408	51.0	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	1	6	0.86	24
479	69.2	75	46	1 922	—	—	—	—	—	—	—	166	11	155	0.93	25
730	48.4	118	—	—	—	—	—	—	—	—	—	342	21	321	0.94	26
785	55.2	188	343	14 979	—	—	—	—	—	—	—	1 285	84	1 201	0.93	28
612	60.8	434*	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 975	83	1 892	0.96	29
548	66.0	264	7	288	—	40	—	—	—	—	—	887	79	808	0.91	31
501	42.6	44	—	—	—	13	—	—	—	—	—	223	9	214	0.96	31
826	53.0	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91	34	57	0.62	33
315	58.7	870	1 712	96 975	—	—	—	—	—	—	—	3 182	192	3 369	0.95	34
310	48.0	83	—	—	—	—	—	—	—	—	—	379	—	—	—	—
492	67.7	633	—	—	—	506	—	—	—	—	—	3 585	150	3 435	0.96	35
936	55.5	29	—	—	—	3	—	—	—	—	—	107	3	104	0.97	35
477	77.0	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
167	69.9	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29	7	22	0.76	37
493	98.0	3 172	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
984	92.4	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
989	57.2	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56	7	49	0.86	39
833	57.8	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	117	19	98	0.84	39
719	30.5	498	—	—	80	51	—	—	—	—	—	1 567	236	1 331	0.85	40
445*	61.0	978	—	—	66	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
000*	68.5	246	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		326	601	28 467	—	—	—	—	—	—	—	6 102*	338	5 764	0.94	42
		519	—	—	—	—	—	—	—	—	—	905	—	—	—	—
		12 301	—	—	2 073*	—	—	—	—	—	—	25 101	2 510	22 591	0.90	44

29号——11欄……郵便車70両及び郵便物用動車24両を含む。
 37号——7欄……1等162座席、2等306、8欄……3等座席。
 39号——7欄……標準軌、1等座席946、2等座席2889。狭軌、1等座席1822、2等座席6492。8欄……3等座席。
 44号——6及び9欄……動車を含む。14欄……ブルマン車のみ。
 31号——7及び8欄……広軌。1962年度の数字との相違が著しいのは客車等級の統合の結果(1963年度実施)である。
 40号——7欄……うち1等は3735座席、2等は25352座席。8欄……4等座席。
 42号——4、6及び18欄……1-21表26欄に示した単車運転のできる電車486両を含む。186両は食堂車、調理車、サロン車。6両は他の車両、8両は病院車、動車1両および附随車1両。9欄……座席

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

1963

1 番 号	2 鉄道名	3 軌 間	4 年 度 末 数						9 車 両 数
			5 鉄 道 所 属 車						
			6 有 が い 車			7 無 が い 車			
			8 車 両 数	9 標記トン数 総 計 (単位千)	10 1車当り 標記トン数 5欄×1000 4欄	11 高		12 側	
13 車 両 数	14 標記トン数 総 計 (単位千)	15 1車当り 標記トン数 8欄×1000 7欄				16 車 両 数			
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	2 829 508	58 5	20 5 9 8	2 859 844	69 9	24 1 10 7	1 364 516
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	100 481 43	2 128 1	21 2 23 3	115 001 27	2 989 —	26 0 13 6	50 949 19
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	12 917 178	282 2	21 8 11 2	14 494 386	369 5	25 5 13 0	2 802 244
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	14 660	279	19 1	33 599	822	24 5	9 844
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭
7	カナダ カラディアン・ナショナル鉄道	標・狭	70 855 982	3 337 29	47 1 29 5	21 791 193	1 404 6	64 4 31 1	5 576 886
8	コンゴ 下コンゴ=カタンガ鉄道会社	狭	1 453	52	35 6	1 094	41	37 5	1 149
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標	6 290	123	19 6	3 399	70	20 6	711
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	29 592	.	.	18 721	.	.	12 221
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	狭	336	7	22 0	107	2	19 8	98
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	8 443	139	16 5	—	—	—	13 843
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	111 056 47	2 454 0.47	22 1 10 0	104 039 62	2 487 0.62	23 9 10 0	58 506 87
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	116 032	1 444	12 4	546 678	8 935	16 3	.
16	ギリシア ギリシャ国有鉄道	標・狭	3 235 202	67 2	20 8 10 9	655 118	11 1	16 3 10 2	692 104
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭
18	インド インド鉄道	広・狭
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21-1964.3.20)	標	2 398	41	17 1	663	12	18 1	1 429
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	広・狭
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	標	1 482	.	.	589	.	.	344
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	49 964 103	984 11	19 7 10 7	42 136 212	992 2 5	23 0 11 8	11 031 57

15号—10,11及び12欄……それぞれ7,8及び9欄に含まれる。13欄……家畜及び木材輸送用貨車を含む。

1-32. 貨車、トラック及びトレイラー

(総数、可動車及び休車)

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 間	4 年 度 末 数				
			5 鉄 道 所 属 車		6 私 有 車		
			7 道 路 車 両 トラック及びトレイラー		8 鉄 道 車 両 貨 車		
			9 車 両 数	10 標 記 ト ン 数 計	11 車 両 数	12 標 記 ト ン 数 計 (単位千)	13 1 車 当 り 標 記 ト ン 数 22 欄×1000 21 欄
1	アルジェリア	標・狭	—	—	1 286	45	35 0
	アルジェリア鉄道	狭	—	—	18	0 2	11 1
2	ドイツ	標・狭	149*	1 613*	45 271	1 111	24 5
	ドイツ連邦鉄道	狭	—	—	—	—	—
3	ドイツ民主共和国	標・狭	—	—	—	—	—
	ドイツ民主共和国鉄道	狭	—	—	—	—	—
4	オーストリア	標・狭	46	230	5 114	120	23 5
	オーストリア連邦鉄道	狭	—	—	—	—	—
5	ベルギー	標	—	—	6 645	210	31 6
	ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	—	—	—	—	—
6	ブルガリア	標・狭	—	—	—	—	—
	ブルガリア国有鉄道	狭	—	—	—	—	—
7	カナダ	標・狭	—	—	—	—	—
	カナディアン・ナショナル鉄道	狭	—	—	—	—	—
8	コンゴ	狭	—	—	—	—	—
	下コンゴ—カタンガ鉄道会社	狭	—	—	—	—	—
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭	—	—	—	—	—
10	デンマーク	標	332	1 523	847	15	17 7
	デンマーク国有鉄道(1962. 4. 1—1963. 3. 31)	標	—	—	—	—	—
11	スペイン	広・狭	—	—	12 739	—	—
	スペイン国有鉄道	狭	—	—	—	—	—
12	エチオピア	狭	—	—	27	0 5	17 8
	フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962. 7. 1—1963. 6. 30)	狭	—	—	—	—	—
13	フィンランド	広	137	1 027	882	20	22 7
	フィンランド国有鉄道	広	—	—	—	—	—
14	フランス	標・狭	—	—	68 680	1 810	26 4
	フランス・ナショナル鉄道会社	狭	—	—	—	—	—
15	イギリス	標・狭	—	—	4 552*	—	—
	イギリス鉄道	狭	—	—	—	—	—
16	ギリシア	標・狭	—	—	—	—	—
	ギリシア国有鉄道	狭	—	—	—	—	—
17	ハンガリー	標・狭	—	—	—	—	—
	ハンガリー国有鉄道	狭	—	—	—	—	—
18	インド	広・狭	—	—	—	—	—
	インド鉄道	狭	—	—	—	—	—
19	イラン	標	—	—	—	—	—
	イラン国有鉄道(1963. 3. 21—1964. 3. 20)	標	—	—	—	—	—
20	アイルランド	広・狭	—	—	—	—	—
	アイルランド鉄道 (1963. 4. 1—1964. 3. 31)	狭	—	—	—	—	—
21	イスラエル	標	—	—	—	—	—
	イスラエル国有鉄道 (1963. 4. 1—1964. 3. 31)	標	—	—	—	—	—
22	イタリア	標・狭	2	5	11 024	240	21 8
	イタリア国有鉄道	狭	—	—	—	—	—

2号—19, 20, 24及び25欄……営業車両のみ。
 15号—21欄……私有のタンク車を含まない。26~30欄……私有貨車を含まない。
 33欄……標記トン数の表示のない貨車を含まない。

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

3301

23	24	25	26	27	28	29	29の1	30	31	32	33	1
車 両 車 1車当り 標記トン数 22欄×1000 21欄	私有車		1日平均貨車数					割合	割合	1日平均	番 号	
	道路車両		合計	休車 (保守及び修理のため)	可動車 (26-27欄)	国際欧州 貨車連合 貨車との 1日平均 出入差	地方鉄道 貨車との 1日平均 出入差	可動車 差引数 (28+29欄 +29の1)	28欄 26欄	30欄 28欄		事業用 貨車数
	トラック及びトレーラー											
	車両数	標記トン数 計										
350 111	—	—	9131 1940	181 40	8950 1900	—	—	8950 1900	0.98 0.98	1.00 1.00	262 42	1
245 —	4256*	39634*	323384 89	13953 2	309431 87	—	—	300321 87	0.96 0.98	0.97 1.00	19829 26	2
235 —	—	—	37257 986	2833 21	34424 965	+6300	—	40724 965	0.92 0.98	1.18 1.00	1589 6	4
316 —	—	—	65523	5131	60392	+496	—	60888	0.92	1.01	4319	5
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
—	—	—	101412 2125	4507	96905 2125	—	—	96905 2125	0.96 1.00	1.00 1.00	10513 326	7
—	—	—	3643	306	3337	—	30	3307	0.92	0.99	128	8
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
177 —	—	—	11790	486	11304	+2384	258	13430	0.96	1.19	248	10
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11
178 —	—	—	619	31	588	—	—	588	0.95	1.00	137	12
227 —	92	940	24334	756	23578	—	—	23578	0.97	1.00	3863	13
264 —	—	—	349715 200	31750 14	317965 186	—3081	—	314884 186	0.91 0.93	0.99 1.00	18587 —	14
—	—	—	776423*	42648*	733775*	—	—	733775*	0.95	1.00	23284*	15
—	—	—	5353 427	220 9	5133 418	+402	—	5535 418	0.96 0.98	1.08 1.00	226 36	16
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
—	—	—	5852	18	5834	—	—	5834	1.00	1.00	—	19
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
218 —	4	—	125643 400	13770 42	111873 358	+4825	917	115781 358	0.89 0.89	1.03 1.00	6377 18	22

本日は、貨車、トラック及びトレーラーの1日平均保有数、可動車数、休車数、国際欧州貨車連合貨車との1日平均出入差、地方鉄道貨車との1日平均出入差、可動車差引数(28+29欄+29の1)を算出する。割合は、28欄/26欄、30欄/28欄、1日平均事業用貨車数/1日平均貨車数で算出する。

23欄は、1車当り標記トン数(22欄×1000)を示す。21欄は、1車当り標記トン数を示す。

24欄は、私有車の車両数を示す。25欄は、私有車の標記トン数計を示す。

26欄は、1日平均貨車数の合計を示す。27欄は、1日平均休車数を示す。28欄は、1日平均可動車数を示す。29欄は、1日平均国際欧州貨車連合貨車との出入差を示す。29の1欄は、1日平均地方鉄道貨車との出入差を示す。30欄は、1日平均可動車差引数を示す。31欄は、28欄/26欄の割合を示す。32欄は、30欄/28欄の割合を示す。33欄は、1日平均事業用貨車数を示す。

1欄は、番号を示す。

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー

(総数、可動車及び休車)

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 年 度 末 数					
			5 鉄 道 所 属 車					
			6 有 が い 車			7 無 が い 車		
			8 車 両 数	9 標 記 ト ン 数 総 計 (単位千)	10 1 車 当 り 標 記 ト ン 数 5 欄 × 1000 4 欄	11 車 両 数	12 標 記 ト ン 数 総 計 (単位千)	13 1 車 当 り 標 記 ト ン 数 8 欄 × 1000 7 欄
23	日本 日本国有鉄道 (1963. 4. 1—1964. 3. 31)	狭	67 095*	960	14 3	43 759	784	18 0
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	353 81	5 6 1 0	15 8 12 5	59 122	0 6 1 4	10 0 11 4
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	948	19	20 0	1 021	24	23 5
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	1 210	24	19 7	1 630	36	22 2
27	タンザン タンザンフェズ鉄道	標	238	3	12 9	163	2	13 0
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標	4 022	70	17 4	1 179	22	18 7
29	オランダ オランダ鉄道	標	9 079	214	23 6	8 248	235	28 5
30	ポーランド ポーランド国有鉄道	標・狭
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	3 468 200	51 2	14 9* 11 3*	2 801 284	45 3	16 1* 11 0*
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広・標 狭
33	セネガル セネガル鉄道	狭	397	10	24 8	232	5	22 0
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962. 7. 1—1963. 6. 30)	標 狭	14 487 596	301 6	20 8 10 1	24 034 877	607 11	25 3 12 5
35	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	13 718 102	273 1	19 9* 12 5*	5 320 30	123 0 5	23 2* 15 3*
36	ベルン・レツェル ベルン・レツェル・シンプロン鉄道	標	271	4	16 2*	41	1	14 6*
37	シリア シリア鉄道	標	772	12	15 5	169	4	23 7
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標 狭
39	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	360 576	6 6	17 9 10 0	402 1 302	8 18	19 7 14 3
40	トルコ トルコ国有鉄道	標・狭	8 893	167	18 8	4 991	105	21 1
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	22 553 2 386	410 29	18 2 12 2	30 629 4 607	690 58	22 5 12 6
連合会非加入鉄道								
42	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1962. 4. 1—1963. 3. 31)	狭	28 222	.	.	26 047	.	.
43	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	54 533	2 392	43 9	16 454	1 008	61 3
44	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1963)	標	615 887	.	.	745 466	.	.

23号—4, 7, 10, 13 及び 16 欄……廃車予定車は含まない。 早期完成車は含まれている。

4, 13 及び 16 欄……貨物列車に連結した緩急車を含む。 21 欄……営業用貨車数で、事業用及び緩急車は含まない。 26 及び 30 欄……緩急車は含まない。

31号—6, 9, 12 及び 15 及び 18 欄……標記トン数総計(端数処理をしない)より算出した平均値。

35号—6, 9, 12, 15 及び 18 欄……標記トン数総計(端数処理をしない)より算出した平均値。

36号—6, 9, 12, 15 及び 18 欄……標記トン数総計(端数処理をしない)より算出した平均値。

10

低

車両数

3 483

170

16

832

921

264

4 178

1 320

.

1 993

221

.

77

718

1 149

3 607

27

39

55

.

127

322

1 431

6 929

1 535

43号—

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー
(総数、可動車及び休車)

3801

10		11		12		13		14		15		16		17		18		1
年度末																		番 号
鉄道所属車																		
無がい車			特殊貨車			合計												
低側又は無側			車両数			標記 トン数合計 (単位千)	1車当り 標記トン数 14欄×1000 13欄	車両数 (4+7+10 +13欄)	標記トン数総計 (単位千) (5+8+ 11+14欄)	1車当り 標記トン数 17欄×1000 16欄								
180	3 483	97	27 8	21 366*	383	17 9	135 703*	2 224	16 4	23								
100 114	170 16	41 02	23 9 10 6	60 10	09 01	15 8 10 0	642 229	11 3	17 4 11 7	24								
235	832	27	32 5	108	3	27 8	2 909	73	25 1	25								
222 130	921 264	18 4	19 2 13 7	1 049	43	40 9	4 810 665	121 9	25 1 13 3	26 27								
187	4 178	72	17 2	1 175	17	14 5	10 554	181	17 1	28								
285	1 320	33	25 0	3 018	83	27 5	21 665	565	26 1	29								
161* 110*	1 993 221	27 2	13 5* 12 1*	129 17	4 05	27 7* 22 8*	8 391 722	127 8	15 1* 11 7*	30 31								
220	77	1	20 5	69	2	27 3	775	18	23 7	32								
253 125	718 1 149	20 15	27 9 13 1	7 487 402	251 12	33 5 29 9	46 726 3 024	1 179 44	25 2 14 6	33 34								
232* 153* 146*	3 607 27 39	83 04 1	22 9* 16 3* 15 4*	2 385 2 35	65 002 1	27 2* 10 0* 14 3*	25 030 161 386	544 2 6	21 7* 13 7* 15 8*	35 36								
237	55	1	18 2	96	3	31 3	1 092	20	18 3	37								
197 143	127 322	1 4	11 7 12 0	32 295	1 8	18 8 26 0	921 2 495	16 36	17 9 14 4	38 39								
211	1 431	36	24 8	804	28	34 8	16 119	336	20 9	40								
225 126	6 929 1 535	160 15	23 1 9 8	3 380 213	82 3	24 3 14 1	63 491 8 741	1 342 105	21 1 12 0	41								
46 913				5 035			106 217			42								
613	5 302	245	46 2	2 275	87	38 2	78 564*	3 732	47 5	43								
	56 316			97 470			1 515 139			44								

43号——16欄……車掌車1,069両を含まない。

6及び30欄……

車イス……(ふのそら)……

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー
(総数、可動車及び休車)

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	19 20 21 22 23 年 度 末 数					
			鉄 道 所 属 車		私 有 車			
			道 路 車 両		鉄 道 車 両			
			トラック及びトレーラー		貨 車			
車 両 数	標 記 ト ン 数 合 計	車 両 数	標 記 ト ン 数 総 計 (単位千)	1 車 当 り 標 記 ト ン 数 22 欄 × 1000 21 欄				
23	日本 日本国有鉄道 (1963. 4. 1—1964. 3. 31).....	狭.....	676	2 977	11 404	264	23 1	
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標 狭.....	—	—	—	—	—	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社.....	標.....	13	67	496*	20	40 3	
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	—	—	456	15	32 5	
27	タンザン タンザン・フェズ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	—	
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標.....	129	566	403	7	17 4	
29	オランダ オランダ鉄道.....	標.....	—	—	1 691	45	26 6	
30	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標・狭.....	—	—	—	—	—	
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広 狭.....	—	—	905 3	17	18 4* 10 0*	
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	広・標 狭.....	—	—	—	—	—	
33	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	—	—	88	4	50 5	
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962. 7. 1—1963. 6. 30).....	標 狭.....	333	729	4 721	120	25 4	
35	スイス スイス連邦鉄道.....	標 狭.....	—	—	5 535	136	24 5*	
36	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道.....	標 狭.....	—	—	4 3	0 05 0 012	11 8* 4 0*	
37	シリア シリア鉄道.....	標.....	—	—	—	—	—	
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標 狭.....	—	—	—	—	—	
39	チュニジア チュニジア鉄道.....	標 狭.....	54	360	24 47	0 6 0 6	23 8 11 7	
40	トルコ トルコ国有鉄道.....	標・狭.....	—	—	1 254	46	36 4	
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標 狭.....	—	—	—	—	—	
連合会非加入鉄道								
42	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1962. 4. 1—1963. 3. 31).....	狭.....	2 742	23 744	—	—	—	
43	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	—	—	—	—	—	
44	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1963).....	標.....	—	—	269 000	12 000	44 6	

23号——26～30欄……緩急車を含まない。
 25号——21欄……うち32両は当鉄道の貨貸車両
 31号——18及び23欄……端数処理をしない標記トン数総計より算出した平均値。
 35号及び36号——23欄……標記トン数合計(端数処理をしない)より算出した平均値。33欄(35号のみ)……バラスト車

1-32. 貨車、トラック及びトレーラー
(総数、可動車及び休車)

車 両 車 1車当り 標記トン数 22欄×1000 21欄	24	25	26	27	28	29	29の1	30	31	32	33	1	
	私有車		1日平均貨車数							割合 28欄 26欄	割合 30欄 28欄	1日平均 事業用 貨車数	番 号
	道路車両		合計	休車 (保守及び修 理のため)	可動車 (26-27欄)	国際・欧 州貨車連 合貨車と の1日平 均出入差	地方鉄道 貨車との 1日平均 出入差	可動車 差引数 (28+29欄+ 29の1)					
	車両数	標記トン数 合計											
23.1	—	—	134 072*	1 857*	132 215*	—	—	132 215*	0.99	1.00	9 997	23	
—	—	—	642 229	25 10	617 219	—	—	617 219	0.96 0.96	1.00 1.00	14 3	24	
40.3	—	—	3 472	343	3 129	+	124	3 253	0.90	1.04	338	25	
32.5	—	—	6 434	148	6 286	—	—	6 286	0.98	1.00	220	26 27	
17.4	—	—	11 026	617	10 409	+	1 311	11 612	0.94	1.12	—	28	
26.6	—	—	23 252	1 384	21 868	+	486	22 354	0.94	1.02	1 781	29	
18.4* 10.0*	—	—	9 296 725	1 119 37	8 177 688	—	—	8 177 688	0.88 0.95	1.00 1.00	153 17	31	
50.5	—	—	775	50	725	—	—	725	0.93	1.00	—	33	
25.4	—	—	51 133 3 427	600	53 960	+	112	53 837	0.99	1.00	—	34	
24.5* 11.8* 4.0*	—	—	30 109 165	438 2	29 671 163	+	8 612	38 283 163	0.99 0.99	1.29 1.00	1 089* 17*	35	
—	—	—	1 092	51	1 041	—	+	9	1 050	0.95	1.00	—	37
23.8 11.7	—	—	945 2 542	94 110	851 2 432	—	—	851 2 432	0.90 0.95	1.00 1.00	52 92	39	
36.4	—	—	17 373	1 391	15 982	+	115	16 097	0.92	1.00	—	40	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	786 128	41	
—	—	—	106 217	3 571	102 646	—	—	102 646	0.97	1.00	4 457	42	
—	—	—	78 803	2 296	76 507	—	—	76 507	0.97	1.00	—	43	
44.6	—	—	1 784 139	123 100	1 661 039	—	—	1 661 039	0.93	1.00	60 000	44	

1. 本表は、国鉄、私鉄、地方鉄道、トラック、トレーラーの貨車、トラック及びトレーラーの総数、可動車及び休車を示す。2. 1車当り標記トン数は、22欄×1000で計算される。3. 21欄は、1車当り標記トン数の合計を示す。4. 26欄は、可動車の総数を示す。5. 27欄は、休車の総数を示す。6. 28欄は、国際・欧州貨車連合貨車との1日平均出入差を示す。7. 29欄は、地方鉄道貨車との1日平均出入差を示す。8. 29の1欄は、可動車差引数を示す。9. 30欄は、可動車の総数を示す。10. 31欄は、28欄と26欄の割合を示す。11. 32欄は、30欄と28欄の割合を示す。12. 33欄は、1日平均事業用貨車数を示す。13. 1欄は、番号を示す。

1-41. 職 員 数

14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	
部門		損益勘定表職員数(含更新関係)															番		
		鉄 道 運 輸				道 路 運 輸		其 他		合 計		損益勘定人件費以外		総人員に対する疾病及び傷害者の休務率		職 員 総 経 費 (単位千)		通 貨	号
		更新関係	地方管理関係	線路及び建物の保守関係	計 (17+18欄)	更新関係	更新関係を除く	更新関係を除く	更新関係	計 (6+10+15+19+21+22欄)	計 (16+20+23欄)	合計 (24+25欄)	定人件費以外	総人員 (26+27欄)	総人員に対する疾病及び傷害者の休務率	職 員 総 経 費 (単位千)	通 貨	号	
2 075	3 985	.	130	3 285	3 415	11 982	.	11 982	77	12 059	.	166 175	アルジェリアフラン	1	
1 613	139 442	.	—	69 231	69 231	15 467	10 332	520	—	434 931	15 467	450 398	12 901	463 299	8 18	4 935 081	ドイツ・マルク	2	
2 929	105 984	—	.	.	33 384	—	—	—	—	282 032	—	282 032	—	282 032	.	1 946 292	東独・マルク	3	
3 563	22 040	174	*	16 378	16 378	652	2 174	851	2	74 901	828	75 729	1 146	76 875	5 60	3 687 454	塊・シリング	4	
3 268	19 363	844	—	8 075	8 075	4 480	87	1 542	—	55 986	5 324	61 310	2 082	63 392	4 33*	8 145 768	ベルギー・フラン	5	
.	レ ヴ ァ	6
.	93 872	—	93 872	.	459 431	カナダ・ドル	7	
.	13 650	78	13 728	.	.	コンゴ・フラン	8	
.	コンゴ・フラン	9	
146	7 127	*	.	.	3 788	337	1 125*	1 604*	*	26 838	337	27 175	839	28 014	4 21*	.	デンマーク・クローネ	10	
.	123 545	—	.	.	125 618	.	.	ベ セ タ	11	
—	620	—	12	1 151	1 163	—	—	49	—	2 450	—	2 450	—	2 450	.	7 213	エチオピア・ドル	12	
990	10 486	*	153	5 581	5 734	*	373	1 619*	*	30 901	—	30 901	5 178	36 079	.	193 381*	フィンランド・マルク	13	
797	102 240	—	8 544	70 233	78 777	5 200	—	304	—	329 908	5 200	335 108	21 305	356 413	3 68	5 206 210	仏新フラン	14	
.	439 551*	.	.	ポ ン ド	15	
837	2 495	—	145	2 310	2 455	—	—	—	—	7 930	—	7 930	2 465	10 395	3 97	.	ドラクマ	16	
.	ホ リ ン ト	17
.	ル ビ ー	18
.	32 458	.	32 458	—	32 458	.	1 647 734	リ ア ル	19	
.	ポ ン ド	20
.	2 098	—	.	.	2 250	.	.	.	ポ ン ド	21
409	54 932	—	3 684	39 683*	43 367	—	2	2 839*	—	185 718	—	185 718	4 789	190 507	4 13	286 550 632*	リ ラ	22	

30欄……「車両費」の項目で支出される人件費を含まない。31欄……1963年1月1日に通貨の改正が実施された：1新フィンランド・マルク = 旧100マルクに相当する。

15号——28欄……(詳細は付記参照)

16号——年度末の数字を示す。

22号——22欄……(詳細は付記参照)

30欄……企業主負担を含まない。

8及び18欄……委託請負工事実施のために必要と推定された人員、5264及び11241が含まれる。

1-41. 職 員 数

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 損 益 勘 定 職 員 数 (含更新関係)												15 計 (11+12+13+14)
			5 管 理 部 門			6 鉄 道 運 輸 部 門						7 運 転 及 び 車 両 部 門			
			8 中央	9 地方	10 計 (4+5欄)	11 営 業 及 び 輸 送 部 門			12 運 転 及 び 車 両 部 門			13 11, 12 13欄 以 外			
						14 地方 管理 関係	15 駅 関 係	16 列 車 関 係	17 計 (7+8+9欄)	18 地方 管理 関係	19 運 転 関 係		20 工 場 関 係		
23	日本 日本国有鉄道 (1963. 4. 1-1964. 3. 31)	狭	3 088	19 591	22 679	4 257	131 641	26 403	162 301	2 709	50 590	*	54 800	108 099	
24	レバノン レバノン国有鉄道	標・狭	164	—	164	—	190	79	269	—	125	216	129	470	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル 鉄道会社	標	416	—	416	—	1 511	267	1 778	—	438	619	458	1 515	
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	219	—	219	513	2 048	570	3 131	398	359	1 684	—	2 441	
27	タンジェール・フェズ鉄道	標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標	732	910	1 642	—	7 242	1 086	8 328	—	2 053	2 357	1 662	6 072	
29	オランダ オランダ鉄道	標	3 784	—	3 784	393	11 074	1 774	13 241	25	2 728	2 272	2 223	7 248	
30	ポーランド ポーランド国有鉄道	標・狭	3 169	8 335	11 504	110 727	18 851	129 578	68 816	30 732	—	4 548	104 096	268	
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広・狭	716	—	716	1 033	6 944	1 486	9 463	1 360	1 452	4 952	385	8 149	
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広・標 ・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
33	セネガル セネガル鉄道	狭	—	—	474	52	685	195	932	67	281	1 180	56	1 584	
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962. 7. 1-1963. 6. 30)	標・狭	2 254	354	2 608	558	19 543	2 096	22 197	180	6 064	3 944	6 250	16 438	
35	スイス スイス連邦鉄道	標・狭	1 533	177	1 710	495	20 106	3 370	23 971	325	3 430	3 148	1 675	8 578	
36	ベルン・レッチェベルグ・シンプ ロン鉄道	標	194	—	194	—	476	202	678	—	180	425	86	691	
37	シリア シリア鉄道	標	454	—	454	19	197	113	329	27	121	346	156	650	
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
39	チュニジア チュニジア鉄道	標・狭	276	—	276	119	883	333	1 335	103	242	910	892	2 147	
40	トルコ トルコ国有鉄道	広・標 ・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標・狭	1 107	6 415	7 522	1 587	38 538	10 387	50 512	2 050	11 410	7 251	12 585	33 296	
連合会非加入鉄道															
42	南アフリカ鉄道 (1962. 4. 1-1963. 3. 31)	狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
43	カナディアン・パシフィック鉄道	標	—	—	11 077	—	—	—	17 428	—	—	—	—	12 085	
44	アメリカ1級鉄道(1963)◎	標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

23号 — 13欄……14欄に含まれる。28欄……(内訳は付記をみよ)。
 29号 — 16, 20及び25欄……15, 19及び24欄に含まれる。
 30号 — 標準軌に関する職員のみ。
 35号 — 30欄……運輸関係従業員に対する経費のみを含む。
 36号 — 22欄……水上運輸企業の職員で、うち補助従業員は9名。29欄……常用の従業員のみで、1,981名の基本定員を基準に算出した。
 43号 — 22欄……鉄道の種々の業務に充当される従業員。
 44号 — 28欄……内訳は付記をみよ。

2-111. 列車キロ

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 けんいん別列車キロ (単位千)									
			5 蒸気機関車				6 ディーゼル及び特殊機関車				7 電 気	
			8 旅客	9 貨物	10 その他	11 計 (4+5+6欄)	12 旅客	13 貨物	14 その他	15 計 (8+9+10欄)	16 旅客	17 貨物
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	—	—	—	—	2 873	1 943*	54	4 870	256	771*
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道◎	標・狭	118 952	116 761	3 339	239 052	45 134	12 361	856	58 351	99 407	69 278
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道◎	標・狭	92 727	95 901	1 153	189 781	1 015	616	76	1 707	4 320	5 468
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	10 200	9 377	20	19 597	4 076	1 211	25	5 312	19 760	18 573
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社◎	標	6 179	4 402	693	11 274	14 318	9 150	132	23 600	10 455	7 767
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	—	—	—	—	23 464	56 004	2 745	82 213	138	—
8	コンゴ 下コンゴ—カタンガ鉄道会社	狭	362	2 306	223	2 891	—	21	4	25	326	1 447
9	O.T.B.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962. 4. 1—1963. 3. 31)	標	386	293	65	744	8 280	7 671	46	15 997	—	—
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962. 7. 1—1963. 6. 30)	狭	—	—	10	10	230	1 489	70	1 789	—	—
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	4 432	10 638	522	15 592	3 720	7 257	72	11 049	—	—
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	32 861	68 245	1 179	102 285	5 500	25 135	364	30 999	73 163	121 012
15	イギリス イギリス鉄道◎	標・狭	71 644	115 482	10 690	197 816	88 800	51 346	5 515	145 661	3 059	4 171
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	1 738	1 756	237	3 731	1 623	579	1	2 203	—	—
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	35 594	29 482	1 064	66 140	611	1 086	189	1 886	4 361	4 500
18	インド インド鉄道	広・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	イラン イラン国有鉄道 (1963. 3. 21—1963. 3. 20)	標	—	32	11	43	5 215	4 884	590	10 689	—	—
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963. 4. 1—1964. 3. 31)	広・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963. 4. 1—1964. 3. 31)	標	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	9 296	6 831	388	16 515	7 089	2 986	117	10 192	89 994	59 433

1号—9, 13及び25欄……混合列車の走行キロを含む。
 3号—27欄……デンマーク国有鉄道とスウェーデン国有鉄道との共同経営の航路キロ(231086Km)を含まない。
 10号—27欄……航路キロ(1,725千キロ)を含まない。
 22号—27欄……航路キロ(537,829Km)を含まない。

2-111. 列車キロ口

		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1		
		(千 単位)															番	
		(千 単位)															号	
		機関車					電車					ディーゼル及び特殊動車					合計	
客	貨物	その他	計 (13+13+14欄)	旅客	貨物	その他	計 (16+17+18欄)	旅客	貨物	その他	計 (20+21+22欄)	旅客 (4+8+12+16+20欄)	貨物 (5+9+13+17+21欄)	その他 (6+10+14+18+22欄)	計 (24+25+26欄)			
		56	771*	11	1 038	—	—	—	—	123	—	—	123	3 252	2 714*	65	6 031	1
07	69 278	938	169 623	30 615	1	209	30 825	83 824	44	987	84 855	377 932	198 445	6 329	582 706	2		
20	5 468	20	9 808	25 563	65	91	25 719	5 737	—	393	6 130	129 362	102 050	1 733	233 145*	3		
60	18 573	24	38 357	8 617	209	—	8 826	264	—	8	6 258	48 907	29 374	69	78 350	4		
63	167	—	630	—	—	—	—	—	—	—	—	1 691	752	—	2 443	4		
55	7 767	1	18 223	16 150	128	—	16 278	11 243	2	16	11 261	58 345	21 449	842	80 636	5		
38	—	—	138	360	—	—	360	3 160	—	—	3 160	27 122	56 004	2 745	85 871	7		
26	1 447	6	1 779	—	—	—	—	—	—	—	—	688	3 774	233	4 695	8		
	—	—	—	4 192	—	15	4 207	17 406	899	67	18 372	30 264	8 863	193	39 320*	10		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11		
	—	—	—	—	—	—	—	94	—	3	97	324	1 489	83	1 896	12		
	—	—	—	—	—	—	—	17 650	—	17	17 667	25 802	17 895	611	44 308	13		
53	121 012	618	194 793	22 532	231	395	23 158	86 553	14	1 125	87 692	220 609	214 637	3 681	438 927	14		
59	4 171	354	7 584	111 909	105	11	112 471	114 131	—	296	114 427	389 543	170 999	17 417	577 959	15		
	—	—	—	—	—	—	—	4 381	—	—	4 381	7 742	2 335	238	10 315	16		
	—	—	—	—	—	—	—	759	—	—	759	917	56	24	997	16		
1	4 500	—	8 861	517	—	—	517	11 527	—	—	11 527	52 093	35 068	1 253	88 414	17		
	—	—	—	—	—	—	—	60	—	—	60	2 711	543	6	3 260	17		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5 215	4 916	601	10 732	19		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21		
4	59 433	3 920	153 347	29 454	—	1 023	30 477	50 867	21	1 535	52 423	186 700	69 271	6 983	262 954*	22		
	—	—	—	—	—	—	—	1 247	—	10	1 257	1 248	85	10	1 343*	22		

1. 本表は、各路線の管内に於ける列車の走行キロを、旅客、貨物、その他別に算出する。また、旅客、貨物の走行キロは、乗車キロと貨物キロとを合算する。

2. 本表は、各路線の管内に於ける列車の走行キロを、旅客、貨物、その他別に算出する。また、旅客、貨物の走行キロは、乗車キロと貨物キロとを合算する。

3. 本表は、各路線の管内に於ける列車の走行キロを、旅客、貨物、その他別に算出する。また、旅客、貨物の走行キロは、乗車キロと貨物キロとを合算する。

1963

1 番号	2 鉄道名	3 軌間	4 けんいん別列車キロ (単位千)										12 旅客	13 貨物
			5 蒸気機関車				6 ディーゼル及び特殊機関車				7 電気			
			8 旅客	9 貨物	10 その他	11 計 (4+5+6欄)	12 旅客	13 貨物	14 その他	15 計 (8+9+10欄)				
23	日本 日本国有鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	狭	64 783	101 153	385	166 321	15 692	3 109	9	18 810	47 514	54 431		
24	レバノン レバノン国有鉄道	標狭	—	146 117	58 32	204 149	13	298	14 28	325 28	—	—	—	—
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル 鉄道会社	標	50	327	12	389	372	469	6	847	563	770	—	—
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	—	—	—	—	256	1 035	96	1 387	1 180	2 006	35	3 2
27	タンジエル・フェツ フェツ鉄道	標	—	—	—	—	—	173	26	200	327	300	4	6
28	ノルウエー ノルウエー国有鉄道	標	709	1 541	248	2 498	2 722	1 992	25	4 739	6 309	5 263	138	11 7
29	オランダ オランダ鉄道	標	—	—	—	—	151	9 601	—	9 752	7 808	7 888	*	15 5
30	ポーランド ポーランド国有鉄道	標狭	100 785 5 264	120 739 3 098	2 870 36	224 394 8 398	1 193 50	806 5	416	2 415 55	12 219	17 508	130	29 8
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広狭	4 573 1 706	3 754 193	469 46	8 796 1 945	3 636	1 265	124	5 025	833	705	40	1 5
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広標狭
33	セネガル セネガル鉄道	狭	—	—	—	—	888	768	41	1 697	—	—	—	—
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962.7.1-1963.6.30)	標狭	39 3	847 45	141 2	1 027 50	719 160	3 730 633	75 16	4 524 809	39 124 379	33 988 12	767 1	73 8 3
35	スイス スイス連邦鉄道	標狭	22	38	2	62	51	51	6	108	43 681	26 067	757	70 5
36	ベルン・レッチェベルグ・ シンブロン鉄道	標	—	—	—	—	—	—	26	26	2 053	1 137	13	3 2
37	シリア シリア鉄道	標	142	634	4	780	—	—	—	—	—	—	—	—
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	56 691	65 372	179	122 242	1 102	2 363	75	3 540	12 328	25 554	12	37 8
39	チュニジア チュニジア鉄道	標狭	— 1	11 2	—	11 3	39 647	393 1 692	4 17	436 2 356	—	—	—	—
40	トルコ トルコ国有鉄道	標・狭	13 506	13 682	618	27 806	1 282	147	4	1 433	45	20	—	—
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標狭	25 707 4 298	36 004 10 013	—	61 711 14 311	9 432	8 680	—	18 112	2 062	2 905	—	4 9
連合会非加入鉄道														
42	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	狭	17 475	87 947	297	105 719	1 120	10 539	23	11 682	7 894	29 453	12	37 3
43	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	—	—	—	—	11 089	38 944	427	50 460	—	—	—	—
44	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道(1963)*	標	32	54	—	86	254 618	629 019	—	883 637	12 706	7 814	—	20 5

29号—14欄……本欄の数字は13欄に含まれる。
 34号—27欄……航路キロ(463千列車キロ)を含まない。
 36号—10欄……事業用列車に用いる内燃式けんいん車のみ。14欄……電気トラクターを含む。
 44号—16~19欄……ディーゼル自動車その他の走行を含む。

2-112. 列車けんいん重量キロ

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	列車けんいん重量キロ											
			蒸気機関車				ディーゼル及び特殊機関車				電気			
			4 旅客	5 貨物	6 その他	7 計 (4+5+6)	8 旅客	9 貨物	10 その他	11 計 (8+9+10)	12 旅客	13 貨物		
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	—	—	—	—	632 361 44 689	963 672* 191 581*	8 577* 437*	1 604 610 236 707	36 708	768 346*	1 545*	806
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	25 410 629 7 027	92 505 129 6 712	1 260 605 7	119 176 363 13 746	10 330 111 2	3 928 820 3 473	117 682	14 376 613 3 475	30 387 557	60 404 517	353 282	91 145
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	21 962 291 154 860	78 817 540 185 214	237 864 654	101 017 695 340 728	126 658	92 206 85	12 594	235 458 85	1 240 258	5 857 610 3	5 272	7 103
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	1 295 217 10 025	5 632 595 16 951	4 568	6 932 380 26 976	654 520 42 676	550 458 28 106	3 200	1 208 178 70 782	5 836 904 42 924	12 332 869 16 169	4 200	18 173 59
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	1 263 728	2 509 681	22 456	3 795 865	3 326 456	8 059 608	7 921	11 393 985	3 942 373	6 226 185	63	10 168
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	128 775 750 1 194 906	—	—	—	—	—	—
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	—	—	—	1 102 317	—	—	—	5 400	—	—	—	878
9	O.T.R.A.C.O(植民地運輸局) (1962)...	狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標	90 910	107 148	—	198 058	2 176 291	4 216 863	—	6 393 154	—	—	—	—
11	スペイン スペイン国有鉄道	広	7 203 998	13 613 839	311 703	21 129 540	1 051 063	1 041 237	18 885	21 111 185	3 539 661	5 730 319	27 970	9 298
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	狭	—	—	1 314	1 314	53 702	395 928	5 258	454 888	—	—	—	—
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	1 021 082	6 862 051	214 469	8 097 602	1 259 939	4 782 785	29 104	6 071 828	—	—	—	—
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	13 379 346	47 900 386	363 687	61 643 419	2 080 742	10 822 528	94 592	12 997 862	38 707 540	104 497 292	202 000	143 406
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	353 360 18 635	637 530 5 006	34 116 3 215	1 025 006 26 856	546 369	303 992	216	850 577	—	—	—	—
17	ハンガリー ハンガリー国有鉄道	標・狭	9 975 321 984	25 652 791 11 688	259 458	35 887 570 12 672	176 604 159 844	908 233 49 580	30 041	1 114 878 209 424	1 716 475	4 589 008	—	6 305
18	インド インド鉄道	広・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21-1964.3.20)	標	—	380 542	18 436	398 978	2 494 733	2 561 241	185 698	5 241 672	—	—	—	—
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	広・狭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	標	—	—	—	—	270 281	660 021	6 963	937 265	—	—	—	—
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	1 524 432 71	2 076 639 5 160	77 978 6	3 679 049 5 237	1 726 428	1 409 386 24	35 314 1	3 171 128 25	34 528 548	38 763 211	1 965 127	75 256

1号—9,13及び25欄……混合列車を含む。10,14及び26欄……バラスト列車を含む。
3号—27欄……デンマーク国有鉄道とスウェーデン国有鉄道との共同経営の航空区間のけんいん重量キロを含まない。

2-112. 列車けんいん重量キロ

13		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1
（列車）けんいん重量キロ（単位千）																番
機関車		電車				ディーゼル及び特殊動車				計				計	号	
その他	計 (12+13 +14欄)	旅客	貨物	その他	計 (16+17 +18欄)	旅客	貨物	その他	計 (20+21 +22欄)	旅客 (4+8+12 +16+20 欄)	貨物 (5+9+13 +17+21 欄)	その他 (6+10+14 +18+22 欄)	計 (24+25+ 26欄)			
1 545*	806 599	—	—	—	—	13 124	—	—	13 124	682 193 44 689	1 732 018* 191 581*	10 122* 437*	2 424 333 236 707	1		
353 282	91 145 356	4 319 797	54	25 950	4 345 801	4 565 171	2 637	35 630	4 603 438	75 013 265 7 029	156 841 157 10 185	1 793 149 7	233 647 571 17 221	2		
5 272	7 103 140	5 845 748	8 332	14 158	5 868 238	506 050	—	22 328	528 378	29 681 005 163 065	84 779 688 185 302	292 216 990	114 752 709* 349 357*	3		
4 200	18 173 973 59 093	1 547 735	43 725	—	1 591 460	684 693	1 352	—	686 045	10 019 069 95 625	18 560 999 61 226	11 968	28 592 036 156 851	4		
63	10 168 621	3 684 675	13 264	—	3 697 939	930 956	192	908	932 056	13 148 188	16 808 930	31 348	29 988 466	5		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	128 775 750 1 194 906	—	—	6		
—	878 650	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1 986 367	7		
—	—	—	—	—	823 766	2 473 955	129 979	—	2 603 934	—	—	—	10 018 912	8		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9		
27 970	9 298 022	2 191 383	977	36 279	2 228 639	826 679	—	12 373	—	—	—	—	—	10		
661 5 730 319	—	—	—	—	—	2 370	—	—	2 370	56 072	395 928	6 572	458 572	11		
—	—	—	—	—	—	1 054 706	—	1 113	1 055 819	3 335 727	11 644 836	244 686	15 225 249	12		
202 000	143 406 832	4 715 302 28 140	41 876 12 183	42 646 958	4 799 824 41 281	7 168 396	1 156	52 786	7 222 338	66 051 326 28 140	163 263 238 12 183	755 711 958	230 070 275 41 281	13		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14		
—	—	—	—	—	—	390 159 34 062	—	67 7	390 226 34 069	1 289 888 52 697	941 522 5 006	34 399 3 222	2 265 809 60 925	15		
—	6 305 483	—	—	—	—	1 670 520	—	—	1 670 520	13 538 920 169 127	31 150 032 61 268	289 499	44 978 451 230 395	16		
475 4 589 008	—	6 262	—	—	6 262	2 037	—	—	2 037	—	—	—	—	17		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 494 733	2 941 783	204 134	5 640 650	19		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20		
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21		
1 965 127	75 256 886	5 055 188	5	136 760	5 191 953	3 876 212 48 201	750	83 361 282	3 960 323 48 483	46 710 808 48 272	42 249 991 5 184	2 298 540 289	91 259 339 53 745	22		

ふれま合が... 本... 番... 号...
ふれま合が... 本... 番... 号...

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 列車けんいん重量キ口(単位千)												
			5 蒸気機関車				6 ディーゼル及び特殊機関車				7 電気				
			8 旅客	9 貨物	10 その他	11 計 (自4至6 欄)	12 旅客	13 貨物	14 その他	15 計 (自12 至14 欄)					
日本															
23	日本国有鉄道 (1963.4.1—1964.3.31)	狭	18 662 566	61 840 767	80 288	80 583 621	4 445 808	1 443 926	1 967	5 891 701	20 321 508	44 914 865			
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	964 824	31 883 10 820	930 1 740	33 777 13 384	1 143	84 051	3 106	88 300					
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル 鉄道会社	標	12 132	306 481	1 550	320 163	68 750	332 314	676	401 740	130 691	769 826			
26	モロッコ モロッコ鉄道	標					115 380	982 739		1 098 119	319 046	2 223 272			
27	タンジェル・フェズ タンジェル・フェズ鉄道	標					245	91 285		91 530	105 835	173 431			
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標													
29	オランダ オランダ鉄道	標					31 612	4 684 464		4 716 076	3 005 471	5 656 093			
30	ポーランド ポーランド国有鉄道	標 狭	24 170 600 300 093	123 196 808 563 882	504 030	147 871 438 863 975	172 378 1 162	138 459 313	45 475	356 312 1 475	4 742 730	24 213 094			
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	771 480 156 865	1 423 051 26 039	79 980 4 012	2 274 511 186 916	801 036	477 696	18 056	1 296 788	257 229	386 132			
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広標狭													
33	セネガル セネガル鉄道	狭					154 463	388 627	5 687	548 777					
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962.7.1—1963.6.30)	標・狭	9 583	263 793	48 751	322 127	207 735	1 193 687	28 947	1 430 369	11 174 843	23 753 600			
35	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	2 900	13 800	100	16 800	7 100	19 600	600	27 300	11 419 100 3 700	13 914 100 1 700			
36	ベルン・レッチェルグ・シン プロン鉄道	標													
37	シリア シリア鉄道	標	51 037	236 130	655	287 822									
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	13 588 680	56 189 050	26 693	69 804 423	146 251	1 438 025	7 043	1 591 319	4 708 919	38 478 185			
39	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭		6 809 425		6 809 544	9 565 67 386	122 915 707 110	15 372 88 491	147 852 862 987					
40	トルコ トルコ国有鉄道	標・狭	4 185 658	9 554 031	124 077	13 863 766	368 393	60 352	587	429 332	11 434	10 717			
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	5 322 699 501 170	24 159 488 2 110 072		29 482 187 2 611 242	4 210 690	7 809 000		12 019 690	519 141	2 088 828			
連合会非加入鉄道															
42	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1962.4.1—1963.3.31)	狭	6 085 683	54 931 035	72 614	61 089 332	627 791	7 921 237	4 646	8 553 674	3 245 887	28 578 924			
43	カナディアン・パシフィック 鉄道	標					8 673 345	91 135 928		99 809 273					
44	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1963)	標		40 725				1 335 377 302				27 066 416			

26及び27号 — 14欄……本欄の数字は13欄に含まれる。
29号 — 14欄……本欄の数字は13欄に含まれる。

2-112. 列車けんいん重量キロ

14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	1		
(千 単位) ロキ 列車けんいん重量キロ (単位 千)														番		
機関車		電車				ディーゼル及び特殊動車				計				号		
その他 (自12 至14欄)	計 (自12 至14欄)	旅客	貨物	その他 (自16 至18欄)	計 (自16 至18欄)	旅客	貨物	その他 (自20 至22欄)	計 (自20 至22欄)	旅客 4+8+12 (+16+20) 欄	貨物 (5+9+13+ 17+21欄)	その他 (6+10+ 14+18 +22欄)	計 (自24 至26欄)			
508 44 914 865	53 046	65 289 419	41 544 358	—	—	41 544 358	19 736 874	—	—	19 736 874	104 711 114	108 199 558	135 301	213 045 973	23	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	824	115 934 10 820	4 036 1 740	13 384	24	
691 769 826	24	900 541	12 615	—	—	12 615	127 629	—	—	127 629	351 817	1 408 621	2 250	1 762 688	25	
046 2 223 272	*	2 542 318	652	—	—	652	48 957	—	—	48 957	484 035	3 206 011	—	3 690 046	26	
835 173 431	*	279 266	—	—	—	—	28 668	—	—	28 668	134 748	264 716	—	399 464	27	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28	
471 5 656 093	*	8 661 564	9 262 099	193 454	—	9 455 553	1 923 255	—	—	1 923 255	14 222 437	10 534 011	—	24 756 448	29	
730 24 213 094	43 727	28 999 551	4 282 459	—	193 573	4 476 032	1 217 199 52 443	783 47 471 142 —	1 265 453 52 585	34 585 366 353 698	147 549 144 564 337	834 276 —	—	182 968 786 918 035	30	
229 386 132	6 828	650 189	369 145	—	12 500	381 645	292 913 83 541	12 3 086 759	296 011 84 300	2 491 803 240 406	2 286 891 26 039	120 450 4 771	—	4 899 144 271 216	31	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	154 463	388 627	5 687	548 777	33	
843 23 753 600	319 327	35 247 770	953 506	1 947	3 575	959 028	1 007 169	863 1 325	1 009 357	13 352 836	25 213 890	401 925	—	38 968 651	34	
100 13 914 100 700 1 700	183 000 100	25 516 200 5 500	1 573 200 65 800	80 700 15 100	10 500 500	1 664 400 81 400	42 000 —	300 200	42 500 —	13 044 300 69 500	14 028 500 16 800	194 400 600	—	27 267 200 86 900	35	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	608 564	529 801	—	1 138 365	36	
—	—	—	—	—	—	—	6 706	—	6 706	57 743	236 130	655	—	294 528	37	
919 38 478 185	2 912	43 190 016	39 218	2 300	241	41 759	3 992 937	9 234 9 769	4 011 940	22 476 005	96 116 794	46 658	—	118 639 457	38	
—	—	—	—	—	—	—	83 301 193 698	—	—	83 301 193 698	92 866 261 203	129 724 707 535	15 372 88 491	—	237 962 1 057 229	39
434 10 717	23	22 174	392 067	—	178	392 245	447 519	—	4 806	452 325	5 405 071	9 625 100	129 671	15 159 842	40	
141 2 088 828	—	2 607 969	19 722	—	—	19 722	810 185 29 807	—	—	810 185 29 807	10 882 437 530 977	34 057 316 2 110 072	—	44 939 753 2 641 049	41	
887 28 578 924	5 053	31 829 864	5 287 422	—	—	5 287 422	385	—	—	385	15 247 168	91 431 196	82 313	106 760 677	42	
—	—	—	—	—	—	—	476 072	—	—	476 072	9 149 417	91 135 928	—	100 285 345	43	
27 066 416	—	—	—	—	—	—	—	25 760 589	—	—	186 383 041	2 002 487 877	—	—	44	

ロキを合さず業前業人ロキJ去後朝以日1月1年1991.....

2-12. 動力車キロ及び客貨車キロ

1963

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
番 号	軌 間	別動力車キロ (単位千)							
		蒸気機関車				ディーゼル			
		補助	単行 ないし 無動力	入換	計 (4+5+6欄+ 2-111表7欄)	補助	単行 ないし 無動力	入換	及び特殊 入換
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	—	—	—	—	334	294	683
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	3 114	33 722	37 549	313 437	760	8 369	47 669
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	2 624	20 958	34 969	248 332	1	—	—
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	903	2 401	5 382	28 283	60	1 427	3 114
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	149	2 849	2 269	16 541	1 313	4 286	5 417
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	—	—	—	—	—	—	—
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	—	—	—	—	102 988	1 456	35 707
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	—	—	579	4 447	—	—	39
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭	—	—	—	—	—	—	—
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1—1963.3.31)	標	3	928	3 223	4 898	223	274	7 513
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	—	—	—	—	—	—	—
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1—1963.6.30)	狭	—	—	—	10	346	84	132
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	577	688	5 694	22 551	362	262	4 175
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	1 864	15 099	8 043	127 291	2 542	6 656	31 649
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	29 859	—	—	227 675*	15 961	—	—
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	1 633	410	528	6 302	466	12	108
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	1 147	6 073	18 091	91 451	217	428	3 183
18	インド インド鉄道	広・狭	—	—	—	—	—	—	—
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21—1964.3.20)	標	32	12	347	434	20 533	141	443
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1—1964.3.31)	広	—	—	—	—	—	—	—
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963.4.1—1964.3.31)	標	—	—	—	—	—	—	—
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	865	2 486	11 509	31 375	815	781	7 389
			10	6	13	114	—	1	5

15号—6,7,10,11,14,及び15欄……1961年1月1日以降発表しない入換作業キロを含まない。

2-12. 動力車キロ及び客貨車キロ

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1
(千)	(単位 千)									番
両 車 鉄 道 兼 車 両										
及び特殊機関車										
入 換	計 (8+9+10欄+ 2-111表11欄)	補 助	単 行 ないし 無 動 力	入 換	計 (12+13+14欄+ 2-111表15欄)	単 行 ないし 無 動 力	入 換	計 (16+17欄+2 -111表19欄)	号	
294 19	683 81	6 181 1 340	170	79	57	1 344	—	—	1	
8 369 9	47 669 38	115 149 102	886	13 100	3 647	187 256	6 730	53	37 608	2
—	—	10 596	14	—	—	11 065	—	—	25 719	3
1 427 36	3 114 180	9 913 1 582	1 909 11	4 253 28	2 892 55	47 411 724	1 686	174	10 686	4
4 286	5 417	34 616	1 936	3 040	53	23 252	16 910	—	33 188	5
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
1 456	35 707 166	222 364 4 522	123	—	68	329	357	—	717	7
—	39	91	—	—	87	2 253	—	—	—	8
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
274	7 513	24 007	—	—	—	—	5 285	—	9 492	10
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11
84	132	2 351	—	—	—	—	—	—	—	12
262	4 175	15 848	—	—	—	—	—	—	—	13
6 656	31 649	71 846	8 460	29 527	6 270	239 050	14 593 577	125 13	37 876 1 073	14
—	—	161 622*	1 588	—	—	9 172*	—	—	112 471	15
12	108	2 789	—	—	—	—	—	—	—	16
428 41	3 183 171	5 714 2 919	20	878	27	9 786	—	—	517	17
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
141	443	31 806	—	—	—	—	—	—	—	19
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
781 1	7 389 5	19 177 7	5 835	7 511	4 309	171 002	17 646	22	48 145	22

12号—S4及S5の動力車キロは、1961年1月1日現在、S4が1,000,000キロ、S5が1,000,000キロである。S4及びS5の動力車キロは、1961年1月1日現在、S4が1,000,000キロ、S5が1,000,000キロである。S4及びS5の動力車キロは、1961年1月1日現在、S4が1,000,000キロ、S5が1,000,000キロである。

2-12. 動力車キロ及び客貨車キロ

1963

1	2	3	19	20	21	22	23	24	25	26
番 号	鉄 道 名	軌 間	けんいん別動力車キロ (単位千)							
			ディーゼル及び特殊動車		合		計		1時間当 り入換走 行キロ	
			単行 ないし 無動力	入 換	計 (19+20欄 +2-111 表23欄)	補 助 (4+8+12 欄)	単行ないし 無動力 (5+9+13 +16+19 欄)	入 換 (6+10+ 14+17+ 20欄)		計 (7+11+ 15+18+ 21欄)
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標	7	—	130	504	380	740	7 655	6
		狭	—	—	—	140	19	81	1 340	
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標	9 873	729	95 457	4 760	71 794	89 647	748 907	7
		狭	—	—	—	—	15	103	396	
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標	—	—	6 130	2 639	22 485	43 573	301 842	7
		狭	—	—	272	25	110	635	5 121	
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標	1 120	75	7 453	2 872	10 887	11 637	103 746	7
		狭	—	—	—	35	77	357	2 912	
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	1 376	—	12 637	3 398	28 461	7 739	120 234	5*
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標	—	—	3 160	103 111	1 813	35 775	229 033	—
		狭	—	—	—	2 240	—	166	4 876	—
8	コンゴ 下コンゴ—カタンガ鉄道会社	狭	—	—	57	.	.	705	6 848	.
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭
10	デンマーク デンマーク国有鉄道	標	4 187	1 528	24 087	226	10 674	12 264	62 484	10
			(1962.4.1—1963.3.31)							
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社	狭	—	—	97	346	84	132	2 458	5
			(1962.7.1—1963.6.30)							
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	7 175	7	24 849	939	8 125	9 876	63 248	10
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標	18 412	120	106 224	12 866	84 287	46 207	582 287	6
		狭	—	—	—	—	577	13	1 073	
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	—	—	114 427	47 408	*	625 367*	.	.
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標	1 203	—	5 584	2 099	1 625	636	14 675	6
		狭	30	—	789	90	32	30	1 149	
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標	250	171	15 535	4 971	7 629	21 472	122 486	7
		狭	—	2	62	143	45	383	3 831	
18	インド インド鉄道	広・狭
19	イラン イラン国有鉄道	標	—	—	—	20 565	153	790	32 240	10
			(1963.3.21—1964.3.20)							
20	アイルランド アイルランド鉄道	広
			(1963.4.1—1964.3.31)							
21	イスラエル イスラエル国有鉄道	標
			(1963.4.1—1964.3.31)							
22	イタリア イタリア国有鉄道	標	39 190	—	91 614	7 515	67 614	23 230	361 313	6
		狭	11	—	1 268	10	18	18	1 389	

- 2号 — 27～31欄及び38欄……営業用運輸の計。
- 4号 — 28欄……鉄道代行の運転に当てられたもの。
- 5号 — 26欄……ディーゼルおよび電気機関車は5Km、蒸気機関車は4Km。
- 10号 — 32及び33欄……航路の客車キロ2,808,000を含まない。
36欄……航路の貨車キロ14,851,000を含まない。
- 15号 — 24及び25欄……1961年1月1日以降発表しない入換作業キロを含まない。

2-12. 動力車キロ及び客貨車キロ

3801

26		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	1
千)		けんいん別動力車キロ (単位 千)					客貨車キロ (単位 千)								番
1時間当り入換走行キロ		道路車両					旅客及び混合列車用客車			貨車キロ			道路車両		号
		バス	トラック	トラック	走行料合計 27+28+29欄	うち直営	旅客車キロ	手荷物車 キロ	積	空	計 (35+35欄)	貨物列車 及び事業 用列車に 連結され る荷物車	バス用 トレーラー	トラック用 トレーラー	
6															1
7	184 539*	147 323*	5 385*	337 247*	126 688*	2 160 525 560	297 997 125	4 687 019 471	2 417 979 169	7 104 998 640	62 283 168	1 087*			2
7						862 568 16 050	111 778 2 429			3 506 462 13 822	23 172 3 462				3
7	26 298	806*		27 104	24 672	307 403 11 688	40 236 2 238	611 578 3 875	295 444 2 227	907 022 6 102	11 376 223	215	498		4
5*	63 891			63 891		313 117	32 449	422 620	237 604	660 224	6 807				5
															6
						143 566 3 924	131 547 3 388	1 876 574 26 976	1 188 200 14 939	3 064 774 41 915	59 395 1 691				7
						5 139	590			51 052					8
															9
10	33 181	5 191		38 372	38 372	107 714*	11 559*	187 067	45 777	232 844*	7 042				10
															11
5															12
10	15 241	8 596		23 837	4 292	81 200	24 800	403 500	181 300	584 800	7 300		4 500		13
6						1 362 600	187 935	5 456 300	1 586 100	7 042 400	140 501				14
								3 066 964	1 470 208	4 537 172	170 999				15
6						23 584 1 212	4 943 126	42 111 1 637	15 644 778	57 775 2 415	1 809 80				16
7		15 089	1 609	16 698		494 039 10 281		933 532 4 010	417 909 2 510	1 351 441 6 520			9 157		17
															18
10															19
															20
															21
6	3 404	108		3 512	21	1 015 449 1 716	184 766	1 657 006 265	782 055* 185*	2 439 061 450	35 548 87	318	26		22

22号 35欄(狭軌及び標準軌)……客車、動車、荷物車及びけん引される動車の空車走行キロを含む。

2-12. 動力車キロ及び客貨車キロ

1963

1 番 号	2 鉄 道 名 (千 両)	3 軌 間	4 5 6 7 けんいん別動力車キロ(単位 千)					8 9 ディーゼル	
			鉄道車両						
			蒸気機関車			ディーゼル			
			補助	単行ないし無動力	入換	計 (4+5+6欄 +2-111表 7欄)	補助	単行ないし無動力	
23	日本 日本国有鉄道(1963.4.1-1964.3.31)...	狭.....	8 512	11 271	29 762	215 866	1 421	794	
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標..... 狭.....	3	2	51	260	21	2	
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社.....	標.....	28	138	34	589	53	160	
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	38	75	
27	タンジエル・フェツ タンジエル・フェツ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	5	35	
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標.....	52	70	1 061	3 681	137	27	
29	オランダ オランダ鉄道.....	標.....	—	—	—	—	1 753	1 570	
30	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標..... 狭.....	1 612 25	23 960 71	52 839 1 714	302 805 10 208	10	1 175 1	
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広..... 狭.....	57 1	582 46	1 092 147	10 527 2 139	47	344	
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	広標狭	
33	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	—	—	—	—	.	.	
34	スエーデン スエーデン国有鉄道 (1962.7.1-1963.6.30)	標..... 狭.....	33 3	30 1	762 15	1 852 69	346 71	231 29	
35	スイス スイス連邦鉄道.....	標..... 狭.....	2	30	475	569	3	75	
36	ベルン・レッチェルグ・シンプロン鉄道◎	標.....	—	—	—	—	—	—	
37	シリア シリア鉄道.....	標.....	122	7	91	1 000	—	—	
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標・狭	5 914	13 938	60 973	203 067	419	707	
39	チュニジア チュニジア鉄道.....	標..... 狭.....	—	2	39	52	80	54	
40	トルコ トルコ国有鉄道.....	標・狭	2 930	861	4 258	35 855	46	20	
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標..... 狭.....	1 124 1 736	4 471 1 497	21 948 4 090	89 254 21 634	196	997	
連合会非加入鉄道									
42	南アフリカ鉄道(1962.4.1-1963.3.31)...	狭.....	11 845	—	11 193	128 757	566	—	
43	カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	—	—	—	—	61 350*	*	
44	アメリカ1級鉄道(1963)◎*	標.....	123	—	6*	215	908 912	—	

35号——16欄...標準のうち52両は補助、狭軌のうち49両は補助。
 36号——11欄...内燃機関のけんいん車のみ。12及び14欄...電動けんいん車を含む。
 43号——9欄...本欄の数字は8欄に含まれる。
 8欄...うち61,234,000Kmはディーゼル機関車による走行キロである。
 11欄...入換用と補機用との区分のできぬ509,000Kmの事業用の走行キロを含む。
 44号——6,10及び14欄...これ等の欄の数字は、操車場構内並びに輸送中に行なつた入換走行キロを含む。

2-12. 車 動力車キロ及び客貨車キロ

1983

10		11		12		13		14		15		16		17		18		1
(千)																		番
及 び 特 殊 機 関 車																		号
電 気 機 関 車						電 動 車						入 換	計 (16+17欄+ 2-111表 19欄)					
入	換	計 (8+9+10欄+ 2-111表 11欄)	補 助	入	換	計 (12+13+14欄+ 2-111表 15欄)	入	換	計	入	換			計	入	換	計	入
794	6 830	27 855	3 259	4 021	1 445	110 893	417 439											23
2 1	13 28	361 57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
160	598	1 658	46	314	2	1 695	64											25
75	592	2 092	12	152	65	3 450	3											26
35	196	436	27	31	3	692	—											27
27	1 228	6 131	682	167	1 057	13 616	1 328											28
1 570	4 870	17 945	—	902	—	16 498	21 403											29
1 175 1	2 985 7	6 585 63	10	2 804	392	33 063	20 856	203										30
344	997	6 413	—	104	16	1 698	1 885	—										31
.										32
.	306	2 003	—	—	—	—	—	—										33
231 29	6 460 516	11 561 1 425	2 865	672	12 404 26	89 820 418	1 317 30	214 51										34
75	1 808	1 994	1 124	3 836	7 943	83 408	271*	105										35
—	5	85	2	15	68	161	74*	8										36
—	—	26*	112*	107	186*	3 608	158	11										36
707	11 931	16 597	1 804	4 800	3 722	48 220	—	147										38
54 135	105 260	675 2 879	—	—	—	—	—	—										39
20	1 543	3 042	1	8	—	74	1 189	—										40
997	1 784	21 089	158	538	154	5 717	—	—										41
.	600	12 848	1 730	—	869	39 958	—	—										42
*	16 334	128 653*	—	—	—	—	—	—										43
—	76 592*	1 869 141	21 661	—	297*	42 478	—	—										44

新 人 会 合 会 社

1. 本表は、国鉄、私鉄、および特殊機関車の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 2. 動力車キロは、国鉄、私鉄、および特殊機関車の動力車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 3. 客貨車キロは、国鉄、私鉄、および特殊機関車の客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 4. 特殊機関車は、特殊機関車の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 5. 国鉄は、国鉄の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 6. 私鉄は、私鉄の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 7. 特殊機関車は、特殊機関車の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 8. 国鉄は、国鉄の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 9. 私鉄は、私鉄の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。
 10. 特殊機関車は、特殊機関車の動力車キロ及び客貨車キロを示す。単位は千キロメートルである。

2-12. 動力車キロ及び客貨車キロ

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 けんいん別動力車キロ(単位千)									26 1時間 当り入換 走行キロ
			5 鉄 道 車 両									
			6 ディーゼル及び特殊動車			7 合 計			8 電 力 車 両			
			9 単行 ないし 無動力	10 入 換	11 計 (19+20欄 +21-111 表23欄)	12 補 助 (4+8+ 12欄)	13 単行ない し無動力 (5+9+13 +16+19 欄)	14 入 換 (6+10+ 14+17 +20欄)	15 計 (7+11+ 15+18 +21欄)	16 電 力 車 両	17 計	
23	日本 日本国有鉄道(1963.4.1-1964.3.31)	狭	368 827	—	508 288	13 192	802 352	38 037	1 410 978			
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	—	—	94	24	4 2	64 47	715 226			
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	260	—	2 246	127	936	634	6 292		6	
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	181	—	563	50	411	657	6 115		12	
27	タンジェル・フェズ タンジェル・フェズ鉄道	標	160	—	359	32	226	199	1 487		6	
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道	標	976	—	5 951	871	2 568	3 346	40 720		10	
29	オランダ オランダ鉄道	標	3 442	—	16 018	1 753	27 317	4 870	108 821		5	
30	ポーランド ポーランド国有鉄道	標 狭	1 787 46	355 21	10 964 1 892	1 632 25	50 582 118	56 774 1 742	390 410 12 163		5	
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	1 206 19	1 —	5 955 1 890	104 1	4 121 65	2 106 147	28 937 4 029		5	242
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	広標狭
33	セネガル セネガル鉄道	狭	.	.	1 175	.	.	306	3 178		6	
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962.7.1-1963.6.30)	標 狭	8 335 2 030	— 4	29 906 7 130	3 244 74	10 585 2 090	19 840 612	143 957 10 639		10	87 956
35	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	9*	—	537	1 185	4 165	10 331	96 983		6	
36	ベルン・レッチェルグ・シンプロン 鉄道◎	標	—	—	—	51	40	84	1 221		6	
37	シリア シリア鉄道	標	—	—	193	122	7	91	1 193		6	
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	2	5 867	69 714	8 137	19 447	82 640	338 520		10	
39	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	291 779	1 21	1 467 2 460	371 907	57 156	144 296	2 194 5 378		7	
40	トルコ トルコ国有鉄道	標・狭	333	1	4 289	2 977	2 411	5 802	45 788		8	
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	5 102 —	— —	20 587 383	1 378 1 736	11 108 1 497	23 886 4 090	136 993 22 017		10	
連合会非加入鉄道												
42	南アフリカ鉄道(1962.4.1-1963.3.31)	狭	—	—	28	14 141		12 662	200 704		3	
43	カナディアン・パシフィック鉄道	標	3 974	—	8 886	61 350	3 974	16 334	137 539*		10	
44	アメリカ1級鉄道)*◎ (1963)	標	.	.	.	930	696	76 895*	1 911 834		10	

23号 — {32欄……旅客車キロ(有貨無貨計)から荷物車キロを引いたものである。33欄……荷物車キロ(有無貨計)である。
 {37欄……34及び35欄に含まれる。
 29号 — 37欄……本欄の数字は34, 35及び36欄に含まれる。
 35号 — 19欄……うち4両は補助。
 33及び37欄……郵便車を含む。
 43号 — 25欄……入換用と補機用との区分のできない509,000kmの事業用輸送の走行キロを含む。

2-12. 動力車キロ及び客貨車キロ

27		28		29		30		31		32		33		34		35		36		37		38		39		1			
けんいん別動力車キロ(単位 千)												客貨車キロ(単位 千)												番					
道路車												鉄道車両												道路車両					
バス												旅客列車及び混合列車用客車												貨物列車及び事業用列車に連結される荷物車		バス用		トラック用	
1時間 当り入換 走行キロ		トラック		トラクタ		走行キロ 合計 (27+28 +29欄)		うち直営		旅客車キロ		手荷物 車キロ		積		空		計 (34+35欄)		貨物列車 及び事業 用列車に 連結され る荷物車		トレーラー		トレーラー		号			
103 743	15 286	—	119 029	119 029	2 543 085	141 496	4 288 299	1 110 648	5 398 947	*	—	—	23																
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24																
2 223	354	—	2 577	—	8 844	803	34 077	14 581	48 658	401	18	2	25																
—	—	—	—	—	17 728	4 075	57 776	.	.	.	—	—	26																
—	—	—	—	—	4 553	1 137	6 054	.	.	.	—	—	27																
14 747	3 213	—	17 960	—	96 529	6 970	174 136	62 451	236 587	2 100	—	—	28																
—	—	—	—	—	277 308	7 721	268 947	169 656	438 603	*	—	—	29																
—	—	—	—	—	.	.	4 064 591	1 832 245	5 896 836	.	—	—	30																
—	—	—	—	—	.	.	28 785	16 027	44 812	.	—	—	31																
242	—	—	242	—	71 334	7 348	121 013	30 468	151 481	5 161	—	—	31																
.	8 441	1 161	5 037	1 316	6 353	222	—	—	32																
—	—	—	—	—	—	—	32																
—	—	—	—	—	6 463	660	9 251	6 310	15 561	411	—	—	33																
87 956	1 466	—	89 422	89 422	303 400	84 400	856 400	317 500	1 173 900	3 150	—	—	34																
—	—	—	—	—	19 500	3 300	6 400	3 600	10 000	125	—	—	34																
—	—	—	—	—	336 662	73 413*	506 526	223 394	729 920	19 491*	—	—	35																
—	—	—	—	—	3 712	1 753*	1 083	288	1 371	247*	—	—	35																
—	—	—	—	—	14 267	3 835	18 974	10 870	29 844	.	—	—	36																
—	—	—	—	—	1 275	462	8 126	7 067	15 193	—	—	—	37																
—	—	—	—	—	966 728	148 425	2 828 206	1 160 647	3 988 853	67 855	—	—	38																
—	—	—	—	—	538	118	—	—	39																
—	—	—	—	—	3 070	1 016	—	—	39																
—	—	—	—	—	135 437	.	313 264	129 971	443 235	.	—	—	40																
—	—	—	—	—	324 737	56 204	1 123 020	416 183	1 539 203	38 472	—	—	41																
—	—	—	—	—	26 671	7 094	94 256	39 226	133 482	20 876	—	—	41																
—	—	—	—	—	364 943	45 602	2 114 927	2 114 927	128 271	—	—	—	42																
—	—	—	—	—	99 459	57 928	1 336 989	769 986	2 106 975	42 918	—	—	43																
—	—	—	—	—	1 793 632	1 258 612	27 612 719	17 694 514	45 307 233	49 544	—	—	44																

44号 — 24欄.....操車場及び輸送中の入換走行キロを含む。

2-13. 走行キロ関係諸平均値

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	1
	動力車キロに対する割合 (%)					1 動力車当り年間走行キロ					客車、貨車1車当り年間走行キロ			総貨車キロに対する積貨車キロの割合 25欄 24欄	番号
	単 行										旅 客 車		貨 車		
	蒸気機関車 2-12表5欄×100 2-111表7欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表9欄×100 2-111表11欄	電機機関車 2-12表13欄×100 2-111表15欄	電動車 2-12表16欄×100 2-111表19欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表19欄×100 2-111表23欄	蒸気機関車 2-12表7欄×1000 1-22表7欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表11欄×1000 1-22表13欄	電機機関車 2-12表15欄×1000 1-22表19欄	電動車 2-12表18欄×1000 1-22表25欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表21欄×1000 1-22表31欄	旅客車 2-12表32欄×1000 1-31表18欄	積貨車 2-12表36欄×1000 1-32表26+29+33欄	積貨車 2-12表34欄×1000 1-32表26+29+33欄		
16.38	—	6.04	7.61	—	5.69	—	37 461	40 727	—	26 000	—	—	—	—	1
—	—	1.73	—	—	—	—	28 511	—	—	—	—	—	—	—	2
0.52	14.11	14.34	7.72	21.83	11.64	68 421	44 770	145 952	106 538	108 105	94 689	21 266	14 029	0.66	3
—	2.69	16.36	—	—	—	36 750	25 500	—	—	—	8 000	5 565	4 096	0.74	4
0.14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
4.98	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
1.75	12.25	26.86	11.09	19.10	17.90	56 340	56 323	135 460	150 507	120 209	84 035	20 090	13 546	0.67	7
—	2.79	2.67	4.44	—	—	31 894	58 592	55 692	—	—	44 781	6 151	3 906	0.64	8
10.62	25.27	18.16	16.68	103.88	12.22	—	90 381	151 974	150 855	134 436	83 055	9 386	6 008	0.64	9
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10
89.10	—	1.77	—	—	—	—	110 147	12 148	114 000	190 483	105 719	—	—	—	11
—	—	—	—	—	—	—	93 769	—	—	—	78 480	—	—	—	12
—	—	—	—	—	—	45 378	22 750	86 654	—	28 500	48 028	13 647	—	—	13
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
—	124.73	1.71	—	125.62	22.79	25 644	107 174	—	89 547	160 580	64 966	16 145	12 971	0.80	15
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	45
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	48
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	56
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	66
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	67
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	69
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	73
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	75
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	76
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	77
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	78
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	79
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	81
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	82
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	83
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	84
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	85
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	86
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	88
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	89
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	92
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	93
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	94
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	96
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	97
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	98
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	99
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100

15号 — 13~15欄……10,11及び12欄に夫々に含まれる。

2-13. 走行キロ関係諸平均値

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 1 列車キロ当りけんいん重量キロ						10 1 列車キロ当り				
			5 蒸気機関車索引		6 ディーゼル及び特殊機関車索引		7 電気機関車索引		11 補 助				
			8 旅客列車 2-112表4欄 2-111表4欄	9 貨物列車 2-112表5欄 2-111表5欄	10 旅客列車 2-112表8欄 2-111表8欄	11 貨物列車 2-112表9欄 2-111表9欄	12 旅客列車 2-112表12欄 2-111表12欄	13 貨物列車 2-112表13欄 2-111表13欄	14 蒸気機関車 2-112表4欄×100 2-111表7欄	15 ディーゼル特殊機関車 2-112表8欄×100 2-111表11欄	16 電気機関車 2-112表12欄×100 2-111表15欄		
23	日本 日本国有鉄道 (1963. 4. 1 - 1964. 3. 31)	狭	279	624	283	465	428	825	512	755	319	678	42
24	レバノン レバノン国有鉄道	標 狭	—	218 91	88	282	—	—	147	646	—	098 067	06 35
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社	標	243	937	185	709	232	1 000	720	626	345	3548	188
26	モロッコ モロッコ鉄道	標	—	—	451	950	270	1 108	—	274	037	—	54
27	タンジェル・フェズ タンジェル・フェズ鉄道	標	—	—	245	528	324	578	—	250	428	—	175
28	ノルウエー ノルウエー国有鉄道	標	•	•	•	•	•	•	208	289	582	280	05
29	オランダ オランダ鉄道	標	—	—	209	488*	385	726*	—	1798	—	—	16
30	ポーランド ポーランド国有鉄道	標 狭	240 57	1 020 182	144 23	172 63	388	1 383	072 030	041	003	1068 085	48 18
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社	広 狭	169 92	379 135	220	378	309	548	065 005	094	—	662 237	68 —
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道	標・狭	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
33	セネガル セネガル鉄道	狭	—	—	174	506	—	—	—	•	—	—	—
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962. 7. 1 - 1963. 6. 30)	標・狭	228	296	236	274	283	699	334	782	386	288	4
35	スイス スイス連邦鉄道	標 狭	132	363	139	384	261 67	534 81	323	278	159 263	4839	69
36	ベルン・レッチェベルグ・シプロン ベルン・レッチェベルグ・シプロン鉄道	標	—	—	—	—	•	•	—	—	350	—	—
37	シリア シリア鉄道	標	359	372	—	—	—	—	1564	—	—	090	—
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道	標・狭	240	860	133	609	382	1 506	484	1184	476	1140	19
39	チュニジア チュニジア鉄道	標 狭	— 119	619 212	245 104	312 417	—	—	—	1830 540	—	1810	12 5
40	トルコ トルコ国有鉄道	標・狭	310	698	287	411	254	536	1054	320	150	310	1
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道	標 狭	207 117	671 211	446	900	252	719	182 1213	108	117	725 1046	5
連合会非加入鉄道													
42	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1962. 4. 1 - 1963. 3. 31)	狭	348	625	561	752	411	970	•	•	•	1120	4
43	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道	標	—	—	782	2 340	—	—	—	12158	—	—	—
44	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1963)	標	•	754	•	2 123	•	3 464	•	•	•	•	•

29号 — 7及び9欄……その他の列車を含む。

24及び25欄……貨物列車及び事業用列車に連結された荷物車を含む。

43号 — 14欄……11欄に含まれる。

2-13. 走行キロ関係諸平均値

12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	1
当り	動力車キロに対する割合 (%)					1 動力車当り年間走行キロ					客車、貨車1車当り年間走行キロ			総貨車キロに対する積貨車キロの割合 25欄 24欄	番号
	単行										旅客		貨車		
	蒸気機関車 2-12表5欄×100 2-111表7欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表9欄×100 2-111表11欄	電気機関車 2-12表13欄×100 2-111表15欄	電動車 2-12表16欄×100 2-111表19欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表19欄×100 2-111表23欄	蒸気機関車 2-12表7欄×1000 1-22表7欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表11欄×1000 1-22表13欄	電気機関車 2-12表15欄×1000 1-22表19欄	電動車 2-12表18欄×1000 1-22表25欄	ディーゼル特殊機関車 2-12表21欄×1000 1-22表31欄	旅客 2-12表32欄×1000 1-31表18欄	貨車 2-12表36欄×1000 1-32表26+29+29の1+33欄	2-12表34欄×1000 1-32表26+29+29の1+33欄		
319	678	422	394	31954	26446	80397	92541	135235	96221	170224	123920	37475	29766	079	23
	098 067	062 357	—	—	—	26000 16900	120333 57000	—	—	—	—	—	—	—	24
345	3548	1889	8356	16000	1309	36812	51812	99706	—	106952	53277	12369	8662	070	25
037	—	541	472	4286	4738	—	41443	84531	—	131714	65149	—	9593	—	26 27
428	—	1750	491	—	8040	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
582	280	057	143	1326	1961	51125	153275	120496	133424	116686	75120	19177	14115	074	28
—	—	1610	578	5791	2737	—	41443	171854	171650	154019	140409	17187*	10539*	061	29
003	1068 085	4865 182	939	13089	2026 252	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30
—	662 237	685	659	7666	2540 102	49423 33952	101794	130615	111385	135341 85909	80422 37852	16031 8562	12807 6788	080 079	31
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	32
—	—	—	—	—	—	—	46581	—	—	130556	71021	20078	11936	059	33
386	288	488	090	1247	3887	26681	32064	117345	113899	89893	90677	21748	15850	073	34
159 263	4839	6944	544 1974	268 762	171	18355	49850	134746 161000	136030 95636	268500	93908 34692	18335 7533	12724 5951	069 079	35
350	—	—	334	846	—	—	4333	72160	84833	—	—	—	—	—	36
—	090	—	—	—	—	66667	—	—	—	96500	43966	13799	7381	053	37
476	1140	1997	1266	—	—	93150	207463	147462	76833	114850	—	—	—	—	38
—	1810	1230 570	—	—	2470 4690	10400 9750	69804 94642	—	—	121340 127792	9607 26239	—	—	—	39
150	310	140	1231	8880	842	63236	59647	37000	105333	142967	86431	25345	17913	071	40
117	725 1046	550	1083	—	3295	79905 65163	159765	168147	173000	162102 127667	—	—	—	—	41
—	1120	485	463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42
—	—	*	—	—	8090	—	124543	—	—	164556	109899	—	—	—	43
—	—	—	—	—	—	43000	71612	112079	—	—	71457	24568	14973	061	44

2-2. 旅客輸送量

1963

番 号	鉄 道 名	軌 間	鉄 道 運 輸				
			旅 客				
			輸 送 人 員			人キロ (単位 千)	
			1 等	2 等	計 (4+5欄)	1 等	2 等
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	432 272*	3 056 801*	3 489 073	78 786*	342 183*
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道◎	標・狭	30 725 639*	1 405 999 316*	1 436 724 955*	2 359 505*	39 312 958*
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	2 099 045	663 854 517	665 953 562	300 249	15 962 626
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	720 396	179 228 390	179 948 786	151 713	6 490 332
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社◎	標	10 024 011	182 072 831	192 096 842	588 744	7 468 596
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	.	.	13 598 961	.	.
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	58 702*	1 190 743*	1 249 445	19 575*	276 088*
9	O.T.B.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭
10	デンマーク デンマーク国有鉄道◎ (1962.4.1 - 1963.3.31)	標	1 122 000	109 462 000	110 584 000*	137 769	3 055 527
11	スペイン スペイン国有鉄道	広	.	.	147 439 527	.	.
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1 - 1963.6.30)	狭	38 286*	426 833*	465 119	10 081*	52 201*
13	フィンランド フィンランド国有鉄道◎	広	256 000*	30 644 000*	30 900 000*	76 797	1 875 812*
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	32 361 000	566 508 000	598 869 000	6 434 408	30 326 005
15	イギリス イギリス鉄道◎	標・狭	16 919 000*	921 514 000*	938 433 000*	.	.
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	205 827	6 796 174	7 002 001	43 914	684 665
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	24 876 104	314 968 266	339 844 370	771 813	11 285 332
18	インド インド鉄道	広・狭
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21 - 1964.3.20)	標	509 318*	3 524 859*	4 034 177	293 692*	1 115 398*
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1 - 1964.3.31)	広・狭
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963.4.1 - 1964.3.31)	標	.	.	4 999 295	.	.
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	17 885 773	344 491 221	362 376 994	3 182 857	25 959 683

1号 — 4欄……うち1等39,629名、2等392,643名。5欄……3等。7欄……1等、14,923,000人キロ、2等、63,863,000人キロ。8欄……3等のみ。
 2号 — 4～9欄及び12～14欄……道路及び海上輸送を含む。15～18欄……4～9欄に含まれる。
 3号 — 10欄……1～11表6欄を基礎として算定された。
 8号 — 4欄……1等は11,536名、2等は47,166名。5欄……3等は63,112名、4等は1,127,631名。
 7欄……1等5,506,000人キロ、2等14,069,000人キロ。8欄……3等は19,646,000人キロ、4等は256,442,000人キロ。
 10号 — 10欄……旅客平均営業キロ2,677軒を用いた。11欄……航送区間を含まない。13及び14欄……航送区間を選ばれた自動車

9	旅 客 輸 送 量 (単位 千)
計 (7+8欄)	420 969
1	41 672 463*
2	16 262 875
3	6 642 045
4	8 057 340
5	1 913 480
6	295 663
7	.
8	3 193 296*
9	10 092 533
10	62 282
11	1 952 609
12	36 760 413
13	31 503 416*
14	728 579
15	12 057 145
16	.
17	1 409 090
18	.
19	403 501
20	29 142 540

(1,
12号—
13号—
000
15号—
19号—
22号—

2-2. 旅客輸送量

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	1
鉄 道 運 送						道 路 運 送		そ の 他		計	番 号
旅 客						手 荷 物					
(千 人)						(千 トン)		(千 人)		(千 人)	
計 (7+8欄)	1 営業キロ 当り 9欄×1000 1-11表12欄	1 旅客列車 キロ当り 9欄 2-111表24欄	1 人平均 輸送キロ 9欄×1000 6欄	輸送トン数	トンキロ (単位千)	輸送人員	人キロ (単位千)	輸送人員	人キロ (単位千)	人キロ (単位千) (9+16+18 欄)	
420 969	117 001	118 6	120 6	2 143	663	—	—	—	—	420 969	1
41 672 463*	1 501 764	110 2	29 0*	414 815*	64 783*	—	—	—	—	41 672 463	2
16 262 875	1 008 110*	123 6	24 4	67 217	.	—	—	—	—	16 262 875	3
6 642 045	1 160 994	131 3	36 9	22 526	2 316	50 420 450	534 822	723 265	7 174	7 184 041	4
8 057 340	2 686 676	138 1	41 9	3 303	528	116 029 262	1 237 511	47 138	8 384	9 303 235	5
1 913 480		69 6	140 7		.					1 913 480	7
295 663	115 674	429 7	236 6	3 303	1 248	—	—	—	—	295 663	8
3 193 296*	1 192 864*	88 9*	28 9	17 000*	3 003*						10
10 092 533				4 765	2 200						11
62 282	79 746	192 2	133 9	593	.	—	—	—	—	62 282	12
1 952 609	380 774*	75 7	63 2	10 600	2 756*	2 112 000					13
36 760 413	1 256 036	166 4	61 4	176 700	78 500						14
31 503 416*	1 531 150*	80 9	33 6	.	.	—	—	—	—		15
728 579	415 145	84 1	104 1	.	.	164 775	74 041	—	—	802 620	16
12 057 145	1 410 357	220 0	35 5	12 848	804	—	—	—	—	12 057 145	17
1 409 090	402 023	270 2	349 3	70 434	31 120	—	—	11 181*	—	1 409 090	19
403 501											21
29 142 540	1 842 133	155 1	80 42	1 050 023	.	3 482 925		7 684 427	87 238	29 229 778*	22

(1,995,614) を含まない。17 及び 18 欄……4~9 欄に既に含まれている航送区間の数字。
 12 号——4 欄……1 等及び 2 等旅客。5 欄……3 等旅客。7 欄……1 等及び 2 等の人キロ(単位 1,000)。8 欄……3 等の人キロ。
 13 号——4~6 欄……何れの欄も無賃旅客を含まない。5 欄……労働者の乗車人員(373,000 人)を含む。8 欄……労働者の人キロ(6,180,000 人キロ)を含む。第 10 欄……旅客平均営業キロ 5,128 Km を用いた。
 15 号——4~9 欄……ロンドン運輸局からの旅客を含む。10 欄……1962,1963 年の旅客平均営業キロ 20,575 Km を基礎とした。
 19 号——4 欄……うち 1 等 106,027 人、2 等 403,291 人。5 欄……3 等旅客。7 欄……1 等 69,775,000、2 等 223,917,000。
 8 欄……3 等 8,000 人キロ。17 欄……Rezaieh 湖上の輸送旅客。
 22 号——19 欄……道路輸送を含まない。

量2-2. 送 旅 客 輸 送 量 2-2

1963

1 番 号	2 鉄 道 名 (千 人 乗 車) (千 人 乗 車)	3 軌 間	4 5 6 7 8 鉄 道 運 輸 旅 客 輸 送 人 員 人 キ ロ (単 位 千)				
			1 2 3 1 等 2 等 計 (4+5 欄)			4 5 1000 等 2 等 (欄 8+7)	
23	日本 日本国有鉄道 (1963. 4. 1 - 1964. 3. 31)	狭.....	13 174 822	6 027 128 290	6 040 303 112	3 823 934	148 886 500
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標・狭	10 996*	52 943*	63 939	1 297*	3 965*
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社◎.....	標.....	237 626	8 050 893	8 288 519	.	.
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	821 017*	3 098 589*	3 919 606	188 986*	297 816*
27	タンジェール・フェズ鉄道.....	標.....					
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標.....	191 000	38 583 000	38 774 000	52 000	1 706 300
29	オランダ オランダ鉄道.....	標.....	12 673 956	186 145 605	198 819 561	733 281	7 178 098
30	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標・狭	8 472 712	886 713 204	895 185 916	1 405 578	30 733 834
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広・狭	6 824 862*	80 243 364*	87 068 226	231 623*	1 922 886*
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	標・狭	4 397 432	206 546 732	210 944 164	549 239	10 016 286
33	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	16 108	3 912 567	3 928 675	3 308	291 643
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道◎ (1962. 7. 1 - 1963. 6. 30)	標・狭	1 212 100	72 249 900	73 462 000	451 300	4 672 400
35	スイス スイス連邦鉄道.....	標・狭	19 623 514	222 007 532	241 631 046	1 159 122	6 781 112
36	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道◎.....	標.....	743 676	13 772 131	14 515 807	21 337	232 529
37	シリア シリア鉄道.....	標.....	30 593*	521 980*	552 573	.	.
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標・狭	1 360 147	624 805 005	626 165 152	453 272	20 083 514
39	チュニジア チュニジア鉄道.....	標・狭	12 148 136*	67 786*	12 215 922	.	.
40	トルコ トルコ国有鉄道.....	標・狭	20 353 590	59 117 603	79 471 193	884 060	2 746 807
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標・狭	2 592 477	198 716 619	201 309 096	.	.
連合会非加入鉄道							
42	南アフリカ鉄道 (1962. 4. 1 - 1963. 3. 31)	狭.....	113 336 937*	226 349 071*	339 686 008	.	.
43	カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	.	.	6 748 859	.	.
44	アメリカ1級鉄道* (1963)	標.....	.	.	309 602 737*	.	.

23号——10欄……旅客平均営業キロにて計算した。17及び18欄……船舶輸送のみ。
 24号——4欄……うち1等は4002人、2等は6994人。5欄……3等を示す。7欄……1等482千人キロ、2等815千人キロ。
 8欄……3等の人キロ(単位千)。10欄……計算の基礎には標準軌—233キロ、狭軌—87キロを用いた。
 26号、27号、——4欄……うち1等は108,875人。2等は712,142人。5欄……E等のもの。7欄……うち1等は25,308千人キロ、
 2等は163,678千人キロ。8欄……E等の人キロ29号 10欄……計算基礎には2483キロを用いた。
 31号——4欄……1,2等客。5欄……3等。7欄……1,2等客
 8欄……3等の人キロ。
 34号——13及び14欄……航送区間で輸送された自動車及び原動機付二輪車を含む。

9	計 (7+8 欄)
152 710 434	5 262
185 788	486 802
1 758 300	7 911 379
32 139 412	2 154 509
10 565 525	294 951
5 123 700	7 940 234
253 866*	36 453
20 536 786	409 656
3 630 867	10 673 167
1 350 815	29 767 618

35号——
 36号——
 37号——
 39号——
 42号——
 45号——

量 2-2. 送 旅 客 輸 送 量

1981

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	1
鉄 道 運 輸						道 路 運 輸		そ の 他		計	番 号
旅 客						手 荷 物					
人 キ ロ						ト ン キ ロ		輸 送 人 員		人 キ ロ	人 キ ロ
計	1 営業キロ 当 り 9欄×1000 1-11表12欄	1 旅客列車 キロ当り 9 欄 2-111表24欄	1人平均 輸送キロ 9欄×1000 6 欄	輸送トン数	トンキロ (単位千)	輸送人員	人キロ (単位千)	輸送人員	人キロ (単位千)	人キロ (単位千) (9+16+18欄)	
(7+8欄)	1-11表12欄	2-111表24欄	送口小	送車	送口小	送車					
152 710 434	7 566 665	381 7	25 2	0	0	291 470 361	2 520 291	12 229 779*	484 917*	155 715 642	23
5 262	16 444*	55 4	82 3	—	—	—	—	—	—	5 262	24
185 788	580 044	61 7	22 4	853	31	2 649 012	34 896	—	—	220 684	25
486 802	286 860	207 0	124 2	1 876	0	—	—	—	—	486 802	26 27
1 758 300	411 394	71 4	45 3	0	0	15 984 000	230 000	—	—	1 988 300	28
7 911 379	3 186 218*	142 3	39 8	0	0	—	—	—	—	7 911 379	29
32 139 412	1 193 886	222 4	35 9	35 614	5 041	—	—	—	—	32 139 412	30
2 154 509	603 335	109 6	24 7	12 857	844	178 723	4 057	—	—	2 158 566	31
10 565 525	993 374	0	50 1	0	0	0	0	—	—	0	32
294 951	285 722	143 0	75 1	853	286	—	—	—	—	294 951	33
5 123 700	386 024	65 9	69 7	431 900*	11 400*	84 500 000	0	5 876 800	0	0	34
7 940 234	2 733 299	145 1	32 9	666 868*	21 830*	—	—	438 408*	4 584*	7 940 234	35
253 866*	1 027 798	66 6	17 5	81 229	2 601	—	—	1 613 587*	0	0	36
36 453	67 133	108 8	66 0	2 274	143	—	—	—	—	36 453	37
20 536 786	1 559 953	152 9	32 8	310 289	0	—	—	—	—	0	38
409 656	268 980	116 3	33 5	4 984	793	—	—	—	—	409 656	39
3 630 867	458 964	180 8	45 7	31 405	4 656	—	—	—	—	3 630 867	40
10 673 167	900 385	184 9	53 0	12 766	0	0	0	—	—	10 673 167	41
0	0	0	0	0	0	8 069 680	0	0	0	0	42
1 350 815	50 136	84 4	200 2	0	0	0	0	0	0	1 350 815	43
29 767 618	218 264	97 7	96 1	0	0	0	0	0	0	0	44

35号 — 13及び14欄……同時輸送する道路用車両(モーター付のもの)輸送を含む。
 17及び18欄……鉄道輸送に既に含まれた(4~14欄)のコンスタンス湖の輸送量に関する数字である。
 36号 — 17欄……棧橋着発の旅客。
 37号 — 4欄……1等6,471及び2等24,122人。5欄……3等旅客。10欄……2,918を計算基礎とした。13及び14欄……手荷物輸送で発送された乗用自動車輸送を含む。17及び18欄……コンスタンス湖上の運輸を示す。なおこの数字は既に鉄道運輸(4~12欄)欄にも含まれている。
 39号 — 4欄……1等526,872人、2等11,621,264人。5欄……4等旅客。
 42号 — 4欄……うち1等は102,216,805人、2等は11,120,132人。5欄……3等旅客。
 45号 — 6欄……2以上の鉄道にまたがり旅行する旅客は重複計算される場合がある。

2-3. 貨物輸送量

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 鉄 道 運 輸				7 適 用 賃 率 別		8 発 線 別
			輸 送 ト ン 数				普 通 貨 物		自 鉄 道 駅 発 貨 物
			營 業 運 輸				急 行 小 荷 物 及 び 貨 物		
			適 用 賃 率		別		小 口 扱	車 扱	小 口 扱
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	60 327	30	22 432	3 825 341			
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	1 140 590*	2 631 956*	5 547 137*	298 628 103*	256 000 574*	16 423 014*	
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	.	*	2 831 399	225 097 132*	.		
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	*	58 770	608 216	45 803 813	29 747 881		
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標	549 677	139 452	—	65 187 332	45 281 987	362 248	
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭	
7	カナダ カナディアン・ナショナル鉄道	標・狭	.	.	.	76 275 418	.	.	
8	コンゴ 下コンゴ＝カタンガ鉄道会社	狭	2 482 987	461	
9	O.T.R.A.C.O. (植民地運輸局) (1962)	狭	
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標	223 000	*	568 000	6 473 000	4 594 000	470 000	
11	スペイン スペイン国有鉄道	広	
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	狭	—	—	—	—	337 267	—	
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広	57 500*	690 000*	17 370 200*	16 159 700*	245 600*		
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	3 489 000	15 671 000	—	220 448 000	198 508 000	—	
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	1 654 933	—	
17	ハンガリー ハンガリー国有鉄道	標・狭	217 913	685 927	1 397 531	96 063 353	79 924 560	*	
18	インド インド鉄道	広・狭	
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21-1964.3.20)	標	70 434	—	2 145 796	—	.	.	
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	広・狭	
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	標	
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	495 892	463 148	764 587	57 372 067	44 924 450	708 177*	

2号 — 4~18欄……鉄道以外の運輸を含む。
 3号 — 5欄……7欄に含まれる。
 4号 — 4,9及び15欄……これらの数字はそれぞれ6,9及び17欄に含まれる。
 10号 — 5及び16欄……これらの数字はそれぞれ7及び18欄に含まれる。
 12欄……海上運輸を含む。
 13号 — 4~14欄……ローカルの営業運輸を含む。15~18欄……ローカルの営業運輸を含まない。

2-3. 貨物輸送量

別 駅 物	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	番 号
	鉄 道 運 輸						ト ン キ ロ				
	輸 送 ト ン 数						適 用 賃 率 別				
	管 業 運 輸			計 (4+5+6+7) 欄=8+9+ 10+11欄 (千 立 車)	事 業 用 運 輸	総 計 (12+13欄)	急 行 小 荷 物 及 び 貨 物		普 通 貨 物		
	発 用 線 別	他 鉄 道 発 自 鉄 道 着 貨 物	外 国 鉄 道 発 自 鉄 道 着 貨 物				自 鉄 道 通 過 貨 物	小 口 扱	車 扱	小 口 扱	
				3 908 130	137 785	4 045 915	24 378	9	9 185	828 728	1
574*	16 423 014*	30 187 269*	5 336 929*	307 947 786*	26 100 442*	334 048 228*	298 155*	904 817*	1 334 630*	58 954 513*	2
						241 039 762					3
881		10 286 574	6 436 344	46 470 799	2 906 604	49 377 403		13 923	70 553	7 972 934	4
987	362 248	11 451 079	8 781 147	65 876 461	1 716 036	67 592 497	51 333	21 211		6 803 903	5
											6
				76 275 418	4 632 688	80 908 106					7
987	461 602		2 755	2 947 344	406 534	3 353 878					8
											9
000	470 000	1 432 000	768 000	7 264 000*	570 000	7 834 000	47 244	*	134 928	1 380 521	10
				24 769 366							11
267				337 267	10 715	347 982		3 209	176 248		12
700*	245 600*	1 707 000*	5 400*	18 117 700*	850 200*	18 967 900*		18 700*	234 500*	4 674 900*	13
000		36 900 000	4 200 000	239 608 000	15 530 000	255 138 000	1 432 000	7 172 000		54 398 000	14
				238 633 710*	12 060 062*	250 693 772*					15
933		146 986	583 522	2 385 441							16
560	*	12 431 957	8 307 123	100 663 645	2 298 924	102 962 569	27 711	123 761	242 505	14 586 810	17
											18
				2 216 230	237 013	2 453 243	31 120		1 276 008		19
											20
				3 376 893							21
450	708 177*	13 463 067*	*	59 095 694	5 693 189	64 788 883	135 325	126 390	208 650	15 656 427	22

15号—12,13及び14欄……旅客列車で輸送したものを含まない。13欄……事業用列車によるものを含まない。
 17号—9欄……8欄に含まれる。
 22号—9及び10欄……通過輸送を含む。11欄……9及び10欄に含まれる。

2-3. 貨物輸送量

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	19 20 21 22 23 24 25						26
			鉄 道 運 輸						
			ト ン キ ロ						
			営 業 運 輸						
号	鉄 道 名	軌 間	発 線 別				計 (15+16+17 +18欄=19 +20+21+ 22欄)	事業用 運 輸	総 計 (23+24欄)
			自鉄道駅 発貨物	他鉄道発 自鉄道着 貨物	外国鉄道 発自鉄道 着貨物	自鉄道 通過貨物			
			(単位 千)						
1	アルジェリア アルジェリア鉄道	標・狭	862 300	23 923	886 223
2	ドイツ ドイツ連邦鉄道	標・狭	50 676 313*	3 103 950*	5 343 146*	2 368 706*	61 492 115*	4 122 940*	65 615 055*
3	ドイツ民主共和国 ドイツ民主共和国鉄道	標・狭	30 153 502	37 630 902
4	オーストリア オーストリア連邦鉄道	標・狭	4 689 724	*	1 538 412	1 829 274	8 057 410	298 052	8 355 462
5	ベルギー ベルギー・ナショナル鉄道会社	標.....	3 548 528	37 818	1 777 016	1 513 085	6 876 447	140 177	7 016 624
6	ブルガリア ブルガリア国有鉄道	標・狭
7	カナダ カナディアンナショナル鉄道	標・狭	64 455 704	1 484 627	65 940 331
8	コンゴ 下コンゴ-カタンガ鉄道会社	狭.....	554 602	227 667	.	2 805	785 074	110 827	895 901
9	O.T.R.A.C.O (植民地運輸局) (1962)	狭.....
10	デンマーク デンマーク国有鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	標.....	922 744	99 005	268 616	272 328	1 562 693*	108 750	1 671 443
11	スペイン スペイン国有鉄道	広・狭	6 179 248	.	.
12	エチオピア フランコ・エチオピア鉄道会社 (1962.7.1-1963.6.30)	狭.....	179 457	-	-	-	179 457	4 335	183 792
13	フィンランド フィンランド国有鉄道	広.....	4 928 100*	184 000*	5 112 100*
14	フランス フランス・ナショナル鉄道会社	標・狭	51 642 000	-	9 240 000	2 120 000	63 002 000	3 190 000	66 192 000
15	イギリス イギリス鉄道	標・狭	27 040 211*
16	ギリシア ギリシア国有鉄道	標・狭	360 448	.	.
17	ハンガリア ハンガリア国有鉄道	標・狭	10 150 789	.	2 496 757	2 517 415	15 164 961	184 175	15 349 136
18	インド インド鉄道	広・狭
19	イラン イラン国有鉄道 (1963.3.21-1964.3.20)	標.....	.	-	-	-	1 307 128	-	1 307 128
20	アイルランド アイルランド鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	広・狭
21	イスラエル イスラエル国有鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)	標.....	323 436	.	.
22	イタリア イタリア国有鉄道	標・狭	12 259 561	193 256*	3 673 975*	*	16 126 792	875 358	17 002 150

1号 — 26 及び 27 欄.....計算基礎に用いた平均貨物営業キロは3,919キロ。
 2号 — 19~25欄、30 及び 31 欄.....道路及び航路運輸を含む。32~37 欄.....これ等の欄の数字は4~7 欄あるいは15~18 欄に含まれる。
 4号 — 20 欄.....19 欄に含まれる。
 32~35 欄.....鉄道代行輸送、34 及び 35 欄.....トンキロは算出されない。
 38 欄.....道路及び其他の輸送を除く。
 10号 — 23 欄.....海上運輸を含む。

26	27
1 営業キロ	ト
営業運輸	全
23欄×1000	25欄
1-11表13欄	1-11
220 031*	2
2 029 912	2 1
.	.
1 360 360	1 4
1 507 332	1 5
.	.
621 844*	6
229 778	.
919 079	.
1 667 470	1
.	.
205 383	.
1 773 887	1
.	.
997 760	1

13号 —
 15号 —
 22号 —

2-3. 貨物輸送量

計	26				27		28		29		30		31		32		33		34		35		36		37		38		1
	鉄道運輸														道路運輸				その他				計						
	トンキロ														積載トン数				トンキロ (単位千)				積載トン数 (単位千)		トンキロ (単位千)				
	1営業キロ当り		貨物列車キロ その他の 列車キロの 合計の1列 車キロ当り		—トン平均輸送キロ		営業運輸		全運輸		小口扱		車扱		小口扱		車扱		積載 トン数		トンキロ (単位千)		トンキロ (単位千)						
23欄×1000	25欄×1000	1貨車キ ロ当り 25欄	2-12表36欄	25欄×1000	25欄×1000	25欄×1000	25欄×1000	25欄×1000	25欄×1000	小口扱	車扱	小口扱	車扱	小口扱	車扱	小口扱	車扱	トン数	トン数	トン数	トン数	トン数	トン数	トン数	トン数	トン数	トン数	トン数	
1-11表13欄	1-11表13欄	2-12表36欄	2-11表25 +26欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄	12欄	14欄		
223	220 031*	226 135*	.	247 3	220 6	219 0	886 223	1		
055*	2 029 912	2 166 014	9 2	320 2	199 7*	196 4*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	65 615 055	2		
902	.	.	.	355 3	.	156 1	3		
462	1 360 360	1 410 681	9 2	276 7	173 4	169 2	70 546*	.	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	8 355 462*	4		
624	1 507 332	1 538 059	10 6	314 8	104 4	103 8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7 016 624	5		
331	6		
901	297 377	339 356	17 6	223 6	266 4	267 1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	895 901	8		
443	621 844*	665 119*	6 4*	165 0*	215 1	213 4	10		
792	229 778	235 329	.	116 9	532 0	528 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	183 292	12		
100*	919 079	953 394	8 7	276 2	272 0	269 5	241 800	5 121 500	13		
000	1 667 470	1 751 900	9 4	303 0	262 9	259 4	14		
211*	.	974 387	6 0	143 5	.	107 9	15		
136	205 383	.	.	.	151 1	.	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	.	16		
128	1 773 887	1 795 431	11 3	416 3	150 6	149 1	424 633	1 014 000	16 513	27 180	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15 392 829	17			
150	18		
150	997 760	1 051 918	7 0	222 7	272 9	262 4	1 267	2 895	65	1 997	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 555	1 307 128	19		
	20		
	95 8	21		
	997 760	1 051 918	7 0	222 7	272 9	262 4	1 267	2 895	65	1 997	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17 004 212	22		

26 及び 27 欄……2,513 Kmの貨物輸送平均営業キロを用いた。
 28 及び 29 欄……航空区間を含まない。36 及び 37 欄……この欄の数字は既に12 及び 23 欄に含められた。
 13号 — 19 ~ 25 欄及び 38 欄……ローカルの営業運輸を含まない。
 15号 — 25 欄……旅客列車及び事業用列車による輸送を含まない。
 22号 — 20 及び 21 欄……通過輸送を含む。22 欄……20 及び 21 欄に含まれる。

2-3. 貨物輸送量

1963

1 番 号	2 鉄 道 名	3 軌 間	4 鉄 道 運 輸				7 自 鉄 道 駅 発 貨 物	8 他 鉄 道 発 自 鉄 道 着 貨 物
			5 輸 送 ト ン 数					
			6 管 業 運 輸					
			適用貨率別					
急行小荷物及び貨物		普通貨物						
小口扱	車扱	小口扱	車扱					
23	日本 日本国有鉄道 (1963. 4. 1 - 1964. 3. 31)...	狭.....	—	—	3 256 405	185 242 210	166 391 590	22 107 025
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標・狭	—	—	—	589 945	—	—
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社◎.....	標.....	3 256	—	27 298	16 660 957	7 149 544	—
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	13 590	5 636	13 202	12 026 427	12 058 583	—
27	タンジェール・フェズ鉄道.....							
28	ノルウエー ノルウエー国有鉄道.....	標.....	170 296	75 357	441 279	7 911 710	3 857 339	397 889
29	オランダ オランダ鉄道.....	標.....	140 699	—	30 815 838	—	24 283 493	—
30	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標・狭	423 158	1 729 754	1 760 794	305 419 640	263 960 568	4 744 997
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広・狭	164 063	7 545	621 006	3 003 758	3 773 302	5 712
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	標・狭
33	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	22 629	—	—	873 024	—	—
34	スエーデン スエーデン国有鉄道 (1962. 7. 1 - 1963. 6. 30)◎	標・狭	408 484	88 007	1 111 186	42 270 802	40 432 107	2 009 953
35	スイス スイス連邦鉄道.....	標・狭	994 514*	157 671	1 841 770	31 155 792*	10 599 747	4 567 000*
36	ベルン・レッチェルベルグ・シンプロン鉄道◎	標.....	*	*	*	*	.	.
37	シリア シリア鉄道.....	標.....	—	—	—	436 359	.	.
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標・狭	178 860 255	—
39	チュニジア チュニジア鉄道.....	標・狭	8 899	—	21 825	2 264 739	2 295 463	—
40	トルコ トルコ国有鉄道.....	標・狭	68 827	220 675	277 457	10 640 658	11 074 725	—
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標・狭	57 764 532	.
連合会非加入鉄道								
42	南アフリカ鉄道 (1962. 4. 1 - 1963. 3. 31).....	狭.....	870 034	—	—	72 747 591	72 157 314	—
43	カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	44 770 594	5 126 477
44	アメリカ1級鉄道 (1963).....	標.....

23号 — 6乃至25欄.....無貨トン数(8,340,304トン)及びトンキロ(602,076,465トンキロ)は含まない。
 11欄.....9欄に含まれている。36及び37欄.....船舶運輸のみ。
 35号 — 4欄及び15欄.....郵便及び急送小包輸送を含む。7欄及び18欄.....動物輸送を含む。9欄.....ライン河諸港の運輸。
 13欄.....事業用の有貨のみ。
 36号 — 4乃至7欄及び12欄(付記を参照)

2-3. 貨物輸送量

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	1
鉄道運輸						輸				番
輸送トン数						トンキロ				号
営業運輸						営業運輸				
発線別						適用貨率別				
他鉄道発 自鉄道着 貨物	外国鉄道 発自鉄道 着貨物	自鉄道通 過貨物	計 (4+5+6+7 欄=8+9+ 10+11欄)	事業用運輸	総計 (12+13欄)	急行小荷物及び貨物		普通貨物		
						小口扱	車扱	小口扱	車扱	
(千トン)						(単位千)				
590	22 107 025	—	* 188 498 615	17 552 199	206 050 814	—	—	1 443 867	56 005 608	23
	—	—	589 945	18 521	608 466	—	—	—	43 029	24
544	—	6 706 850	2 835 117	16 691 511	.	117	—	782	649 427	25
583	—	272	12 058 855	364 522	12 423 377	3 790	2 043	3 442	1 752 785	26 27
339	397 889	14 274 309	69 105	18 598 642	734 786	45 071	23 144	124 088	1 524 800	28
493	—	5 882 117	790 927	30 956 537	633 001	29
568	4 744 997	21 700 376	18 927 405	309 333 346	3 912 386	87 468	531 976	550 647	72 742 465	30
302	5 712	17 358	.	3 796 372	956 280	36 928	2 070	109 638	617 368	31
	32
107	2 009 953	1 116 737	319 682	43 878 479	582 000	4 805	—	—	130 080	33
747	4 567 000*	11 422 000	7 561 000	34 149 747	28 385*	122 036	36 565	331 749	10 180 038	34
	.	.	5 141 863*	49 050	5 190 913	92 029*	18 495	216 693	4 544 720*	35 36
	.	.	436 359	—	436 359	37
255	—	12 288 765	10 805 933	201 954 953	38
463	—	—	2 295 463	85 288	2 380 751	1 425	—	3 623	421 507	39
725	—	81 831	51 061	11 207 617	762 500	24 584	112 413	145 415	3 460 944	40
532	.	2 689 761	3 606 222	64 060 515	7 716 916	41
314	—	1 447 577	12 734	73 617 625	11 225 683	447 879	—	33 690 020	—	42
594	5 126 477	2 234 609	1 623 289	53 754 969	2 015 210	43
	.	.	1 165 789 074	.	1 165 789 074	44

。の送輸送係……輸とむるはと一 号と
。の送輸送車……輸とむるはと、は、と一 号と
。の送輸送係……輸とむるはと一 号と

2-3. 貨物輸送量

1963

1 番 号	2 鉄 道 名 間	3 軌 間	19 20 21 22 23 24 25							26
			鉄 道 運 輸							
			ト ン キ ロ							
			営 業 運 輸							
			発 線 別				計 (15+16+17 +18欄=19 +20+21+ 22欄)	事業用 運 輸	総 計 (23+24欄)	
			自鉄道駅 発貨物	他鉄道発 自鉄道着 貨物	外国鉄道 発自鉄道 着貨物	自鉄道通 過貨物				
(単 位 千)										
23	日本 日本国有鉄道 (1963.4.1-1964.3.31)...	狭.....	.	.	—	—	57 449 475	1 705 633	59 155 108	2 823 764
24	レバノン レバノン国有鉄道.....	標・狭	—	—	—	—	43 029	1 443	44 472	114 744
25	ルクセンブルグ ルクセンブルグ・ナショナル鉄道会社◎.....	標.....	176 755	—	305 399	168 172	650 326	.	.	1 783 181
26	モロッコ モロッコ鉄道.....	標.....	1 761 878	—	182	—	1 762 060	44 819	1 806 879	1 011 515
27	タンジェール・フェズ鉄道.....									
28	ノルウェー ノルウェー国有鉄道.....	標.....	1 717 103	79 666	1 796 769	396 560
29	オランダ オランダ鉄道.....	標.....	4 093 351*	74 037*	4 167 388*	.
30	ポーランド ポーランド国有鉄道.....	標・狭	54 956 343	156 640	7 665 486	11 134 087	73 912 556	602 326	74 514 882	2 745 637
31	ポルトガル ポルトガル鉄道会社.....	広・狭	766 004	112 647	878 651	214 507
32	ルーマニア ルーマニア国有鉄道.....	標・狭	25 024 649	.
33	セネガル セネガル鉄道.....	狭.....	—	—	—	—	134 885	3 155	138 040	130 664
34	スウェーデン スウェーデン国有鉄道 (1962.7.1-1963.6.30)	標・狭	10 670 388	82 644	10 753 032	789 697
35	スイス スイス連邦鉄道.....	標・狭	1 030 938	460 810*	1 362 645	2 017 544	4 871 937	2 444*	4 874 381	1 671 900
36	ベルン・レッチェベルグ・シンプロン鉄道...	標.....	226 680	1 367	228 047	917 733
37	シリア シリア鉄道.....	標.....	75 486	—	75 486	139 017
38	チェコスロヴァキア チェコスロヴァキア国有鉄道.....	標・狭	41 120 743	—	2 801 576	4 137 802	48 060 121	.	.	.
39	チュニジア チュニジア鉄道.....	標・狭	426 555	—	—	—	426 555	7 972	434 527	280 075
40	トルコ トルコ国有鉄道.....	標・狭	3 661 454	—	22 994	58 908	3 743 356	363 354	4 106 710	473 184
41	ユーゴスラヴィア ユーゴスラヴィア鉄道.....	標・狭	14 048 995	—	603 119	1 383 059	16 035 173	1 309 559	17 344 732	1 352 723
連合会非加入鉄道										
42	南アフリカ 南アフリカ鉄道 (1962.4.1-1963.3.31)	狭.....	34 137 899	4 821 769	38 959 668	1 553 912
43	カナディアン・パシフィック カナディアン・パシフィック鉄道.....	標.....	42 536 049	977 231	43 513 280	1 578 742
44	アメリカ1級 アメリカ1級鉄道 (1963)	標.....	907 607 754	20 917 371	928 525 125	2 606 847

23号 — 36及び37欄.....船舶輸送のみ。
29号 — 23, 34, 25及び38欄.....車扱輸送のみ。
34号 — 36及び37欄.....船舶輸送のみ。38欄.....道路輸送をのぞく。

26	27
1 営業キロ	
営業運輸	
23欄×1000	23欄
1-11表13欄	1-11表13欄
2 823 764	2
114 744	
1 783 181	
1 011 515	1
396 560	
4 167 388*	
2 745 637	2
214 507	
25 024 649	2
130 664	
789 697	
1 671 900	1
917 733	
139 017	
280 075	
473 184	
1 352 723	1
1 553 912	1
1 578 742	1
2 606 847	2
3 5号-2	
3	
3 6号-3	
3 9号-3	